

「県民の声を受けて」公表分の概要

平成28年7月8日
戦略企画部

県民の声を受けて、平成28年4月18日、5月2日、5月16日、6月1日、6月16日及び7月1日に県Webに公表した県民の声の概要と県の対応は、別表のとおりです。

声の件数は160件ですが、このうち52件については複数の所属で対応しており（別表の整理番号欄の（ ）内が重複番号）県の対応件数は212件となっています。

声の種別、部局別の県政への反映区分等の概要は、次の1及び2のとおりです。

また、別表の整理番号欄に、A又はBを記した主な内容は3のとおりです。

1 声の種別

県民の声は、次の7種類に区分して整理しています。(件)

区分	提案意見	苦情	要望	照会	相談	激励賛同	その他	計
件数	100	38	12	6	2	2		160

2 対応部局別反映区分

県民の声の県政への反映については、次の6区分によって整理しています。(件)

部局等	区分	既の実施している	県民の声を受けて実施した	今年度内に反映したい	次年度以降に反映したい	施策の参考とする	反映は困難である	計
防災対策部		4						4
戦略企画部		4		1				5
総務部		14	1			4	46	65
健康福祉部		26		1		5		32
環境生活部		3			1	2	2	8
地域連携部		2		1			2	5
農林水産部		6						6
雇用経済部		9	1			9	3	22
県土整備部		31		2	1	1	1	36
出納局							1	1
企業庁								
病院事業庁								
議会事務局						3		3
監査委員事務局								
人事委員会事務局								
教育委員会事務局		22				1	1	24
労働委員会事務局								
選挙管理委員会事務局				1				1
計		121	2	6	2	25	56	212

注) 各庁舎事務所等は、本庁の各部局にカウントしています。

3 主な内容

(1) 職員に関するもの(別表の整理番号欄にAを記したもの)

ア 職員の応対に関する苦情等 No. 11、No. 71、No. 106

イ 職員の服装、勤務に関する意見等 No. 21

ウ 職員の行動、マナーに関する意見、苦情等 No. 16、No. 18、No. 20

エ 交通事故相談対応についての御礼 No. 114

(2) 県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの(別表の整理番号欄にBを記したもの)

ア 納税証明書についての提案意見 No. 46

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・平成28年4月18日、5月2日、5月16日、6月1日、6月16日及び7月1日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（212件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには未掲載
- ・整理番号欄に、AまたはBを記したもの（9件）
Aは職員に関するもの（8件）及びBは「県民の声を受けて実施した」案件で、業務の改善等へ反映したもの（1件）

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	【件名】	【概要】	対応部局	対応課	【対応内容】	反映区分
1 (2)	2016/4/13	電子メール	提案意見	感電ブレーカーの取り付けについて	私たち、自治会の防災委員として今、大きな課題になっています「通電火災対策」のことで。以前、NHKで報道されましたが、補助金を出して「感電ブレーカー」の取り付けを推進している自治体もあるとのことでした。内閣府、消防庁、経済産業省がパンフレットで「感電ブレーカー取り付け」の推進PRを行っているのに、三重県はどのようになっているのを知りたいです。私の提案内容は、電力会社が「通電火災対策」としている避難時に「契約ブレーカー」を「切」にするという事は、家が壊れ、家具・家電製品類が倒壊している中では現実的には望めないことです。地域全体が確実に実施できる内容でなければ効果がありません。現在、受給者が経費負担をして取り付けられている「契約ブレーカー」を電力会社において、10年を目途に取り換えるよう行政指導を行ってほしいです。	防災対策部	消防・保安課	防災企画・地域支援課の回答と同じです。	すでに実施している
2 (1)	2016/4/13	電子メール	提案意見	感電ブレーカーの取り付けについて	私たち、自治会の防災委員として今、大きな課題になっています「通電火災対策」のことで。以前、NHKで報道されましたが、補助金を出して「感電ブレーカー」の取り付けを推進している自治体もあるとのことでした。内閣府、消防庁、経済産業省がパンフレットで「感電ブレーカー取り付け」の推進PRを行っているのに、三重県はどのようになっているのを知りたいです。私の提案内容は、電力会社が「通電火災対策」としている避難時に「契約ブレーカー」を「切」にするという事は、家が壊れ、家具・家電製品類が倒壊している中では現実的には望めないことです。地域全体が確実に実施できる内容でなければ効果がありません。現在、受給者が経費負担をして取り付けられている「契約ブレーカー」を電力会社において、10年を目途に取り換えるよう行政指導を行ってほしいです。	防災対策部	防災企画・地域支援課	この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。三重県では、感震ブレーカーの設置の促進を図るため、「県政だより みえ」等を通じて広く県民の皆様へ周知をしているところです。また、防災技術指導員を中心に実施している出前トークなどにおいても、引き続き啓発を行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
3	2016/4/18	電子メール	提案意見	被災地への物資供給システムについて	被災地への救援物資は、一度広い場所に集められ、そこから各避難所へ搬送されるようですが、時間がかかると感じます。コンビニが使用しているタブレット端末での在庫管理のようなものを導入して、必要なものを最寄の保管場所から直接避難場所に届けるようにできたらいいと思います。コンビニ業界や量販店と連携して、災害時の物資の備蓄をしておき、避難場所が必要とする物資を端末に入力することで、一番近い備蓄場所から搬送できるようなネットワークをつくれればロスタイムも減るのではないかと思います。	防災対策部	災害対策課	ご意見いただきありがとうございます。支援物資をいかに避難所まで届けるかという物資支援体制の構築については、三重県におきましても、国（中部運輸局）、物流事業者、流通事業者、自衛隊等の協力を受けながら現在検討を行っているところであり、今年度は、物資に特化して図上訓練の実施も計画しているところです。また、大手スーパーや各コンビニエンスストア等、数多くの事業者等と様々な協定を締結して、災害時には食料・飲料・生活必需品等を迅速かつ確実に確保できるよう備えているところです。今回の熊本地震に対して、政府現地対策本部は、避難所に速やかに支援物資を届けるため、各避難所にタブレット端末を配備して、避難所で必要とする支援物資のニーズを把握するシステムを導入し運用を開始したところです。県としましては、こうした取組の成果も参考にして、避難所に避難されている方へ速やかに支援物資を届けることができるよう検討していきたいと考えています。今後とも、三重県の防災行政の推進にご協力いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
4	2016/4/18	電子メール	提案意見	熊本地震から学ぶことについて	三重県は、東海地震、東南海地震、南海地震と、すべて別々に来たら大きな揺れを最低3回は受けると思います。大災害時の避難所への確実な水、食料の運搬方法を決めていただきたいです。	防災対策部	災害対策課	ご意見いただきありがとうございます。支援物資を、いかに避難所まで届けるかという物資支援体制の構築については、東日本大震災以降、国土交通省を中心として全国的に検討が行われているところです。三重県におきましても、国（中部運輸局）、物流事業者、流通事業者、自衛隊等の協力を受けながら現在検討を行っているところであり、今年度は、物資に特化した図上訓練の実施も計画しているところです。今後とも、三重県の防災行政の推進にご協力いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
5	2016/5/25	電子メール	照会	地方の区分について	三重県は何地方に含まれるのですか。答えがないのは、何だかモヤッとします。中部地方だと思っていたのですが、人から「近畿だ」と言われました。この際知りたいので、教えてください。	戦略企画部	政策提言・広域連携課	ご質問いただきまして、ありがとうございます。三重県は何地方に含まれるかというお尋ねの件につきまして、結論から申しますと、三重県は中部地方にも近畿地方にも属しているとの認識にあり、双方の視点から県行政を展開しています。中部や近畿などの地方の区分については、法律等により一律に定められているわけではなく、歴史的背景や地理的条件、経済的・社会的関係など様々な要因を考慮し、適宜分類されているようです。三重県は、中部圏と近畿圏の結節点に位置し、それぞれの中心都市である大阪と名古屋に近接していることもあり、生活や文化、経済など様々な面で双方と関わりを持っています。こうしたことから本県では、県民の皆様へのニーズに対応した行政を進めるため、両圏域に属しているとの認識に立ち、両圏域をまたぐ交流・連携の取組を積極的に進めることにしています。	すでに実施している
6	2016/3/1	電子メール	提案意見	意見に対する回答等について	私は、今までにいくつかさわやか提案箱に提案や意見を投稿していますが、回答までの日数にばらつきがあります。回答の日数について、規則は無いのでしょうか。また、Web公開についても、公開規則は無いのでしょうか。別の提案を見ても、平成27年9月の提案を平成28年3月に公開していたり、平成27年12月の提案を平成28年3月に公開するなど、公開するまで間が空きすぎていると思います。お願いがあります。提案箱に届いた意見・提案は2週間以内に回答し、回答した意見・提案は、その月または翌月にはWeb公開するようにしてください。	戦略企画部	広聴広報課	いただいた御意見等に対して回答を要する場合は、内規である「広聴対応マニュアル」により、原則として意見等を受理してから2週間以内に回答することとしています。また、いただいた御意見等は、内規である「Web公開にかかる取扱要領」により、内容を要約して県の考え方とともに、県ホームページに毎月2回（翌月1日、翌月16日）掲載しています。ただし、担当所属等の調査検討等の状況や短期間に多くの声が寄せられる等の状況によっては、ご意見をいただいた方への回答が2週間を超えたり、毎月2回の期日にWeb公開ができない場合があります。何卒御理解いただきますよう、お願いいたします。	すでに実施している

7	2016/4/4	電子メール	苦情	県政だよりについて	県政だよりが、平成28年4月から新聞への折り込みとなったので期待していたのですが、4ページしか無く、見るところが無くなっていました。地デジを見ると、詳しくはホームページとなっていました。これは、以前のような配付より、新聞+地デジの方が安いからなのでしょうか。自宅でインターネットをしていない場合は、その都度、県へ電話して確認ということではよろしいでしょうか。	戦略企画部	広聴広報課	この度は、県政だよりに関する御意見、御質問をいただきありがとうございます。県では、県民の皆さんに、より丁寧に、わかりやすく県政の情報をお届けするため、平成28年4月から、広報紙やデータ放送による県の広報を大幅にリニューアルしたところです。それぞれの媒体の持つ優れた点を生かした広報を行うことで、県の情報をより分かりやすくお伝えしようとするものです。広報紙は、政策的な内容を中心に、写真や図表などを活用し、よりわかりやすくお伝えします。また、データ放送は、最新の県内イベントやお知らせ、相談窓口などの暮らしに役立つ情報を毎週更新でお届けしています。これまで広報紙に掲載していた県内イベントや県からのお知らせなどに関する情報は、データ放送に詳しく掲載しているほか、医療、消費生活、交通事故などに関する相談窓口の情報がいつでもデータ放送でご覧いただけるようにしています。広報紙と合わせて、データ放送もぜひ御覧ください。そこで、いただいた質問についてですが、データ放送に掲載している情報は、画面文字数の制約などにより、全てを掲載できない場合があります。その場合、詳細を県のホームページなどを利用してお伝えしています。ただし、ホームページを御覧になれない場合は、問い合わせ先に御連絡いただければ、お答えいたします。お手数をおかけしますが、御理解いただきますようお願いいたします。今後とも、広報紙でもデータ放送でも、県政の情報を県民の皆さんにわかりやすくお伝えするよう努めてまいりますので、よろしくお祈りいたします。	すでに実施している
8	2016/4/4	電子メール	苦情	三重県の新しいwebサイトについて	三重県の新しいwebサイトを新しくしましたが、リンク切れが散見されます。以前のサイトデザインのページが残っていますので、統一してください。また、さわやか提案箱を「県民の声」か「県民の声相談・さわやか提案箱」と名称を変更して、知事のページから、お寄せくださいみなさんの意見のページに移動させてください。以前、県民の声に寄せられていた要望で、知事記者会見は、スマートフォンやタブレットPC端末に対応したのでしょうか。	戦略企画部	広聴広報課	平素は、本県のWebサイトをご利用いただきありがとうございます。この度はご不便をおかけして申し訳ございません。Webサイトは、デザインや各ページの見直しを行い、4月1日からリニューアルしましたが、リンク切れや新デザインが反映していないなどの不具合についてご指摘をいただいています。これらにつきましては、現在修正を行っておりますので、ご迷惑をおかけして大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。「さわやか提案箱」にかかる表記につきましては、ご提案いただきましたように「県民の声相談・さわやか提案箱」とし、よりわかりやすい表記に変更し、リンク先も変更いたしました。知事記者会見につきましては、平成28年5月末を目途に、様々な端末で視聴可能となるよう、新たなシステムを構築しているところであります。以上、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。	今年度内に反映したい
9	2016/4/18	電子メール	提案意見	県政だよりのデータ放送について	県政だよりのリニューアルに伴い、不都合が発生しましたので、お願いがあります。暮らしの便利帳など、今までの県政だよりのお知らせ部分がデータ放送でしか見られなくなりました。私の家にはテレビがないため、データ放送が確認できなくなり、とても残念です。せめて、データ放送の内容をホームページにテキストだけでよいので、掲載するようになっていただけませんか。データ放送はテレビがあるところで見えませんが、スマホも普及した最近では、ホームページの情報がどこからでも確認できるので、より利便性が向上します。また、データ放送の原稿があるはずですので、ホームページ掲載用の加工の手間は、ほとんどかからないはずですので、御検討いただけますよう、お願いします。	戦略企画部	広聴広報課	このたびは、県政だよりのデータ放送に関するご意見をいただきありがとうございます。県では、この4月から、広報紙、データ放送、ホームページによる県の広報を大幅にリニューアルしました。それぞれの媒体の持つ優れた点を生かした広報を行うことで、県の情報をより分かりやすく県民の皆さんにお伝えしようとするものです。ご連絡をいただきました、データ放送に掲載している県内のイベントやお知らせなどの情報については、「三重県ホームページ」または「観光三重(三重県観光連盟)ホームページ」に掲載している情報をベースとしております。データ放送に掲載している情報は、画面文字数の制約により内容を縮約している場合がありますが、ホームページでは詳しい情報を掲載していますので、ホームページで検索していただきますようお願いいたします。なお、県ホームページは、今回のリニューアルにより、イベントに関する検索がしやすくなりましたのでご案内いたします。次の手順で県のイベントを検索することが可能です。(1)トップページ中段にある「スケジュール」欄(青色)をクリック(2)1週間のスケジュールが表示されるので、ご覧になりたい日をクリック(3)カレンダー表示の下に、「当日実施予定の事業」や「現在実施中の事業」が表示されます(4)別の日をクリック(5)ご覧になりたい場合は、カレンダーに日にちをクリックすれば同様に検索可能です。また、市町のイベントについては、「観光三重(三重県観光連盟)ホームページ」をご覧ください。今後とも、広報紙、データ放送、ホームページ等を通じて、県の情報を県民の皆さんにわかりやすくお伝えするよう努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
10	2016/4/18	電子メール	提案意見	県民栄誉賞について	野口みずきさんに県民栄誉賞を授与してください。高橋尚子さんと同じ金メダリストではないですか。	総務部	総務課	ご提案いただきありがとうございます。県では、平成16年のアテネ五輪で野口みずきさんが金メダルを獲得した際に、その功績を称え、「三重県民栄誉賞」をお贈りしています。その後の活躍に関しましても、顕著な功績を残されており、県民の誇りと考えているところです。	すでに実施している
11(A)	2016/4/25	電話	苦情	職員の対応について	近所で困っていることを県に相談しました。どこに相談したかは言いません。その職員の対応が、あまりにも悪かったので電話しました。県は接遇の研修をしていないのですか。職員は、県民の話を聞くことができないのですか。最近、他の自治体にも電話しましたが、例え回答が「できない。」ことであっても、話を十分聞いてから丁寧に説明をしてくれました。しかし、県の機関で対応した人は、若い男性でしたが「できません。」というばかりで、こちらの話を聞こうとしませんでした。私の相談は変なことなのかと、周囲の人にも相談しました。皆、三重県だから対応が悪いのは仕方ないと言います。そんなことで、いいのですか。県民がいてこそその県じゃないですか。	総務部	行財政改革推進課	ご意見をいただきありがとうございます。この度は、職員の勤務態度により不快な思いをおかけしたことをお詫び申し上げます。職員の接遇マナーにつきましては、県民の皆様にご不快を与えることがないように、来庁者に対して接遇・サービスに係るアンケートを実施し、その結果をもとに、各部局等接遇の向上に取り組んでおりますが、今後も引き続き、職場ミーティングや研修等の機会を通じ職員に周知徹底し、丁寧な説明と接遇マナーの向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	すでに実施している
12	2016/3/14	電子メール	提案意見	非常勤職員の採用について	県では通常、正規職員の公務員の採用試験は、ペーパーテスト重視の公正なテストが行われています。しかし、非常勤職員の採用試験は、面接のみであることが多く採用基準が曖昧で、公正な試験とは言えません。私の経験上、能力より女性であることを優先して採用していると思います。面接のみで採用を決めることが不公平になる理由の一つに、「採用する立場の人間に男が多いために、周りに女性を置きたがる傾向がある。」ということが言えます。公的機関である以上、男女の枠にとらわれない公正な試験を提供しましょう。もちろん、順位や点数などを受験者に確実に通知するのも、これを実現する上で重要です。採用されるための努力をした人間が、県施設に就職できるという、健全な雇用を目指しましょう。	総務部	人事課	非常勤職員の採用については、その職に特別に必要な場合を除いては、年齢や性別によることなく、ハローワークを通じて県民の方々から広く募集しています。また、募集する職により、求められる人材は異なりますが、選考にあたっては、応募いただいた方々についての経験や能力、人物などを総合的に勘案し、募集する職に適した方を採用しています。いただいた御意見も踏まえ、今後も三重県として、公正な職員の採用に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

13	2016/3/23	電子メール	提案意見	知事の給与引き上げについて	知事は2011年4月に給与削減を公約し、月給3割、ボーナス5割のカットと、1期4年勤めると3624万円出る退職手当も支給されないという特例条例にて当選されました。仕事量に見合った給与で、日本一安くなくてもよいと思いますが、年収1386万円から2165万円への引き上げは高すぎると思います。全国の知事の中で20位台は上がりすぎです。ほとぼりが冷めると、都合よく政策を変更する悪例だと思いました。	総務部	人事課	さわやか提案箱への御意見ありがとうございました。知事の給与につきましては、県内の防災対策等の新しい課題に対応していくため平成23年7月1日から「知事の給与の特例に関する条例」により、給料を3割、期末手当を5割削減するとともに、退職手当を支給しないこととしました。また、合わせて管理職員の給与の特例的な減額を実施し、東日本大震災に係る復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応しました。平成26年12月に開催しました特別職報酬等審議会において、給与抑制前の水準が適正であること等が議論され、審議会会長から「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」に定める額を受け取ることが本来あるべき姿というコメントがあったところです。また、2期目の知事選挙にかかる政策集において「知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。」と記載されていたところです。このようなことを踏まえ、知事が総合的に判断しました結果、知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案を議会に提出していますので、御理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
14	2016/3/25	電子メール	提案意見	知事給与の引き上げについて	今になって給与を上げることは、選挙での公約違反です。人気が出て自信もついたのでですか。知事に一票を入れた者としてとても残念です。やっぱり、お金ですか。	総務部	人事課	さわやか提案箱への御意見ありがとうございました。知事の給与につきましては、県内の防災対策等の新しい課題に対応していくため平成23年7月1日から「知事の給与の特例に関する条例」により、給料を3割、期末手当を5割削減するとともに、退職手当を支給しないこととしました。また、合わせて管理職員の給与の特例的な減額を実施し、東日本大震災に係る復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応しました。平成26年12月に開催しました特別職報酬等審議会において、給与抑制前の水準が適正であること等が議論され、審議会会長から「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」に定める額を受け取ることが本来あるべき姿というコメントがあったところです。また、2期目の知事選挙にかかる政策集において「知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。」と記載されていたところです。このようなことを踏まえ、知事が総合的に判断しました結果、知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案を議会に提出していますので、御理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
15 (185)	2016/3/25	面談・来訪	提案意見	知事の給与と議員の手当について	私は、知事の給与を元の金額に戻すことには、反対です。その理由は、知事は平成23年4月の選挙で、給与削減を公約にして当選されたからです。平成27年4月に再選されたわけですが、私は知事の公約を守られ続けることを希望します。次に、県議会議員の年間期末手当の0.05%引き上げには反対です。その理由は、私は、現在の議員報酬は高いと考えるからです。	総務部	人事課	御意見ありがとうございました。知事の給与につきましては、県内の防災対策等の新しい課題に対応していくため、平成23年7月1日から「知事の給与の特例に関する条例」により、給料を3割、期末手当を5割削減するとともに、退職手当を支給しないこととしました。また、合わせて管理職員の給与の特例的な減額を実施し、東日本大震災にかかる復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応しました。平成26年12月に開催しました特別職報酬等審議会において、給与抑制前の水準が適正であること等が議論され、審議会会長から「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」に定める額を受け取ることが本来あるべき姿というコメントがあったところです。また、2期目の知事選挙にかかる政策集において「知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。」と記載されていたところです。このようなことを踏まえ、知事が総合的に判断しました結果、知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案を議会に提出しました。議会での議決を経て、知事の給与の特例に関する条例を廃止いたしましたので、御理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
16 (A)	2016/3/28	電子メール	苦情	職員の不正について	三重県は出張旅費を不正に受け取った職員を懲戒免職処分としました。しかし、そのような不正ができるシステムが問題です。出張報告書を書かなかつたり、不正が起きることが二度とないよう、お願いします。また、上司、監督者の責任が甘すぎます。我々の税金を不正に使う職員の上司への処分は厳正にして下さい。公務員は規則、ルールが甘すぎます。民間なら、上司へも、もっと厳しい処分が下されます。その他、交通死亡事故を起こした職員についても停職6カ月は甘すぎます。万引した職員についても停職3カ月の懲戒処分は甘いです。懲戒免職のはずです。この先、どのような気持ちで仕事をしますか。県職員の名誉を下げた罪は重いです。病気休暇を不正取得した職員も、上司への処分が甘すぎました。このような甘い処分では、必ず再発します。明言できます。県の透明性を高め、二度とこのような不正が多発しないよう、厳正な処分をお願いします。県職員だけ、いつも処分が甘くリストラがないから、このような不正案件が多発しています。	総務部	人事課	この度は、職員の行為により、県民の皆様にも多大な御心配迷惑をおかけいたしましたことについて、深くお詫び申し上げます。三重県では、「懲戒処分の指針」を定め、職員の非違行為に対して、行為の動機、態様及び結果の程度等を勘案して処分を行うこととしております。今後も様々な機会を通じ、職員のコンプライアンスの徹底、服務規律の確保に取り組み、再発防止に努めてまいります。	すでに実施している
17	2016/3/28	電子メール	提案意見	知事の給与削減について	知事の給与削減ですが、継続をお願いします。民間では、給与削減、リストラがあります。職員、県知事も給与削減で、財政を安定させもっと市民の為に使って下さい。嫌なら、他にもやりたい知事は沢山います。給与ではなく、三重を良くする為に頑張ってください。知事を支持しています。	総務部	人事課	さわやか提案箱への御意見ありがとうございました。知事の給与につきましては、県内の防災対策等の新しい課題に対応していくため、平成23年7月1日から「知事の給与の特例に関する条例」により、給料を3割、期末手当を5割削減するとともに、退職手当を支給しないこととしました。また、合わせて管理職員の給与の特例的な減額を実施し、東日本大震災に係る復興支援や被害を受けた県内水産業への支援、県内の防災対策に対応しました。平成26年12月に開催しました特別職報酬等審議会において、給与抑制前の水準が適正であること等が議論され、審議会会長から「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」に定める額を受け取ることが本来あるべき姿というコメントがあったところです。また、2期目の知事選挙にかかる政策集において「知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別職報酬審議会や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。」と記載されていたところです。このようなことを踏まえ、知事が総合的に判断しました結果、知事の給与の特例に関する条例を廃止する条例案を議会に提出しました。議会での議決を経て、知事の給与の特例に関する条例を廃止いたしましたので、御理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
18 (A)	2016/4/5	電子メール	提案意見	三重県職員のマナーとモラルについて	三重県職員の行動についてどのような指導をされているのか、甚だ疑問に感じています。頻繁に見かける行為ですが、勤務終了後に県庁から退庁されている職員は県庁前の交通信号機を平気で信号無視しています。車ではなく徒歩ですが、三重県の記章入りの防寒着らしきものを着用しているので県職員だと判明しました。交通ルールは厳守しなければならず、県民の手本になるのが公務員かと存じます。横断歩道があるにも関わらず平然と信号無視、ときには横断歩道を渡らず、車道を横切る行為も見ました。事故があつてからでは遅いのです。このような行動を慎むような指導体制を切にお願いします。	総務部	人事課	今回ご指摘いただきました職員の行動により、不快感やご心配をおかけしたことについてお詫び申し上げます。ご指摘いただきました、交通信号機を無視した道路横断は法令違反となる大変危険な行為であり、誠に慎むべきものです。職員に対しては、かねてより、法令や社会規範はもちろんのこと、ルールやマナーを遵守し、三重県職員として県民の皆様への信頼に応えていくよう、研修等により注意を促しているところですが、県民の皆さまに不快感を与えることのないよう、改めて会議の場等も含め様々な機会を捉えて注意を徹底してまいります。	すでに実施している

19 (102)	2016/ 4/15	電話	提案 意見	育休を取得 することに ついて	知事が第二子について育休を取得する予定だと報道で知りました。育休の制度はあるかもしれませんが、私たち県民の税金から給料をもらっているのですよね。一般人は育休なんて取れるはずもなく、ギリギリで働いています。知事はそんなに暇なのですか。働かない分給料を返還すべきです。公職なのですから当たり前です。	総務部 人事課	この度は、ご意見をいただきありがとうございます。知事は、第二子の誕生に際し、その立場から、個人的な幸せに恵まれたことを喜ぶだけでなく、子育ての楽しさや大変さの「実感」をもとに、これからより一層、妊娠・出産、子育て、長時間労働は正等の働き方改革等の政策実現に活かし、全力を挙げていきたいとの思いを持っています。知事は特別職公務員であるため、「勤務時間」「休暇」の制度がなく、法律上の休暇等ではありませんが、危機管理などの体制も万全にするとともに、公務を最優先するという大前提のもと、7月～8月のうち5日間程度「育休」に相当する休暇を取得する予定ですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
20 (A)	2016/ 5/2	電子 メール	苦情	職員の処分 について	犯罪を行った職員は三重県の恥です。以前から何度も盗撮しているとのことなので、懲戒処分にしてください。こんな職員は要りません。私は怒っています。	総務部 人事課	この度は、職員の行為により、県政に対する県民の皆さまの信頼を著しく損ないましたことについて、深くお詫び申し上げます。今回の処分につきましては、本県において定める「懲戒処分の指針」に基づき、行為の動機、態様及び結果の程度等を勘案して個別具体的に検討し、処分を行ったものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。今後、様々な機会を通じ、公務外においても職員が三重県職員としての自覚を持ち、責任ある行動を取るよう徹底し、再発防止に取り組んでまいります。	すでに実施している
21 (A)	2016/ 5/9	電子 メール	提案 意見	三重県記章 の着用につ いて	三重県職員が業務中、上着を着用する際は、三重県記章を着用することとされており、徹底されたと聞いています。しかし、先日放映された「県政チャンネル～輝け！三重人～」に出ていた職員は着用していませんでした。テレビ取材を受ける時に記章を着用していないとは、あってはならないと思います。	総務部 人事課	ご意見ありがとうございます。本県では、「職員の服務に関する訓令」において、原則として勤務時間中に上着を着る際には、職員記章を着用しなければならない旨を定めています。記章の着用については、かねてから研修や会議の場で注意喚起してきたところですが、今回のご指摘も踏まえ、引き続き、様々な機会をとらえて注意喚起を行ってまいります。	すでに実施している
22 (47)	2016/ 2/24	封書・ 葉書	提案 意見	県庁の喫煙 室について	県庁に出向く度、一階の喫煙室を利用しています。屋外にしか喫煙場所がなかったり、喫煙場所を設置していない役所に行くと、喫煙者が差別されているように感じます。県庁舎では引き続き喫煙室設置をお願いします。様々な報道がある中、サミットがある三重県でも喫煙室がなくなると、心配しています。今後も喫煙者のために良い施策に前向きに取り組んでいただくよう、よろしくをお願いします。	総務部 福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
23 (48)	2016/ 2/29	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内全面 禁煙につい て	「県庁内を全面禁煙へ」という記事を読み、驚いています。私は伊勢志摩サミット開催を喜んでいましたが、「他の県が全面禁煙をしているから三重県もやります」という理由を情けなく思います。むしろ、三重県はタバコを吸う人も吸わない人も共存できる模範であることをPRするべきではないかと思えます。県庁舎1階ロビーには、素晴らしい喫煙室を作ってください。	総務部 福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
24 (49)	2016/ 2/29	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内の喫 煙所につい て	新聞で三重県庁内の喫煙所が全廃されると報じられ、驚いています。特に1階ロビーの喫煙室は、来庁者の利用が多く、今まで特段の問題もなかったと思っています。ここは、労働安全衛生法上という職場ではなく、受動喫煙を問題にするようなところではありません。県の中央安全衛生委員会の権限は市民の喫煙の自由にまで及ぶのでしょうか。今後の判断に期待いたします。	総務部 福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
25 (50)	2016/ 2/29	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内全面 禁煙実施につ いて	「来年度早期に県庁内全面禁煙を実施したい。」という記事を見て、大変残念に思っています。なぜ、全面禁煙にするのですか。喫煙場所を改善すれば、煙が外に漏れないようにできます。非喫煙者の意見を聞き、受動喫煙の防止に考慮したものと思いますが、喫煙者の意見は聞かれましたか。一方だけの意見を聞き、対応するのは行政のあり方として問題だと思います。行政は県民に公平にすべきです。三重県はサミットで世界におもてなしをアピールするチャンスです。タバコも分煙すれば、吸う人にも吸わない人にも気を使ったおもてなしのひとつになります。サミットの成功と県民に公平で優しい行政を期待します。	総務部 福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
26 (51)	2016/ 3/1	封書・ 葉書	提案 意見	庁内全面禁 煙について	新聞で、庁内全面禁煙の記事を見ました。どうしてこうなるのか全く理解できません。行政はもっと県民を平等に扱うべきです。現在ある立派な喫煙場所を安易になくしてしまうのは、全くもったいないことです。私たち喫煙者は、たばこにかかる税金を支払い、県にも貢献しているつもりです。それに、国も屋内での分煙を認めているようです。今年はサミットも開かれるので、世界各国に三重県の恥を見せることのないよう大いに反省してください。	総務部 福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
27 (52)	2016/ 3/1	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内の全 面禁煙につ いて	県庁内の全面禁煙について一筆啓上いたします。伊勢志摩サミットは、三重県に分煙社会を海外に紹介する好機です。県内の観光地には喫煙所があります。たばこを吸う人を一方的に排除しないで、吸わない人と快適に共生できるようになるよう切望しています。	総務部 福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である

28 (53)	2016/ 3/1	封書・ 葉書	提意見	県庁内を全面禁煙にすることについて	三重県庁内を全面禁煙にするという記事を見ました。1階や3階の喫煙所すべてを廃止するとありましたが、廃止の理由が理解できません。国が室内禁煙を認めているなかで、単にほかの都道府県が実施していることを理由に廃止することには反対です。現行の屋内分煙は、県民や職員に対して配慮しているという点でプラス面が多く、煙の流出対策改善を加えて、是非存続して下さるようお願いいたします。	総務部	福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
29 (54)	2016/ 3/3	封書・ 葉書	提意見	県庁内全面禁煙について	県庁内の全面禁煙の記事を読み、がっかりしました。落胆の色を隠すことができません。昨今、「禁煙、禁煙」という声が大きくなり、喫煙者には厳しすぎます。県庁に時々行き、喫煙室で心を落ち着かせ、仕事に取り組んできました。中央安全衛生委員会の承認により、1階ロビーの喫煙室まで廃止することですが、来庁者はお客様ではないですか。お客様の楽しみも考慮に入れていただきたいです。喫煙者は、タバコに関する税金も支払っているのです。どうか、喫煙者の気持ちも察していただき、1階ロビーだけでも、喫煙室を継続していただきたく、お願いいたします。	総務部	福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
30 (55)	2016/ 3/3	封書・ 葉書	提意見	県庁を全面禁煙にすることについて	私は喫煙者です。先日、県庁を全面禁煙にするとの記事を見ましたが、何故、現在設置されている喫煙所を廃止するのですか。タバコを吸わない女性職員も「喫煙所から煙が流出することはなく、迷惑ではない。」と言っているとのこと。時代の流れから、新たに喫煙所を設置することは難しいと思いますが、今ある喫煙所を撤去することについては再考をお願いしたいです。	総務部	福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
31 (56)	2016/ 3/3	封書・ 葉書	提意見	県庁舎の全面禁煙について	新聞で県庁舎を全面禁煙にするとの記事を見ましたが、現在ある立派な喫煙所をなくすのはもったいないと思います。喫煙者としては、たばこ税で地域に貢献していると思っています。「喫煙所からタバコの煙が出ることはなく、迷惑だと思ったことはない。」という職員の意見もありました。現在設置されている喫煙ルームを撤去することは反対します。	総務部	福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
32 (57)	2016/ 3/3	封書・ 葉書	提意見	三重県庁内の全面禁煙について	新聞で三重県庁内を全面禁煙にするという記事が掲載されていましたが、一方的な決定には納得ができません。なぜなら、我々県民は1階ロビーの喫煙場所は来庁者専用と認識しており、現在喫煙者と非喫煙者の間に大きなトラブルはありません。国も屋内分煙を認めています。以上のことから、1階ロビーの喫煙場所は是非、残していただきたいと思っております。伊勢志摩サミットでは分煙社会を海外に紹介し、良い印象を与えることができる絶好の機会であると考えていますので、よろしくお祈りいたします。	総務部	福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
33 (58)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提意見	県民ホール内の喫煙室について	私は2年ほど前に県庁に行った際、県民ホール内の喫煙室で心置きなくタバコを吸うことができたことに感激し、この立派な喫煙室が撤去されないようにとの思いでございました。過日、新聞で「来年度の早期に県庁内を全面禁煙へ」という記事を見て大変驚きました。県庁は職員だけのものではありません。税を払っている県民のものであります。労働安全衛生法での受動喫煙防止対策と思われませんが、国は屋内分煙を認めています。タバコを吸う人も吸わない人も、共に気持ちよく県庁を訪れることができますように、何としても喫煙室の撤去は止めていただきたいと思っております。切にお願い申し上げます。	総務部	福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
34 (59)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提意見	庁舎内の全面禁煙について	新聞で、県庁舎内が全面禁煙になることを知り、驚いています。特に1階ロビーの喫煙室は来庁する県民の為のものです。職場の禁煙とは訳が違います。再考をお願いいたします。	総務部	福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
35 (60)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提意見	県庁舎内での禁煙について	喫煙者の「ほっと一息」の空間を全面的に奪い去ることは、仕事や生活のけじめをつけにくくし、疲れが取れません。1階ロビーの一角は県民にとって唯一の休息の場所なのです。世界的な流れの中で、特に公共性の高い施設での全面禁煙の方向はよく理解できますが、「分煙」という形を残していただければ幸いです。	総務部	福利厚生課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である

36 (61)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内の喫 煙場所につ いて	新聞報道によりますと、三重県庁舎内の喫煙場所が全廃になるとのことです。県職員も利用している喫煙室ですが、多くの県民の喫煙者も利用しています。喫煙室の全廃は県民サービスの低下につながります。労働安全衛生委員会の一方的な判断のみで廃止しないでください。	総務 部	福利 厚生 課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映 は困 難で ある
37 (62)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内の全 面禁煙につ いて	「県庁内を全面禁煙へ」の新聞記事を読みました。来庁者の中には、多くの喫煙者がいます。公的機関だからこそ、少数派である喫煙者のことを考え、ぜひ喫煙室を残して欲しいと思います。	総務 部	福利 厚生 課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映 は困 難で ある
38 (63)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内の喫 煙場所の廃 止について	県庁1階ロビーの喫煙場所は、来庁者も利用しているため、廃止する時には、県民の同意が必要だと思います。	総務 部	福利 厚生 課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映 は困 難で ある
39 (64)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提案 意見	三重県庁内 の全面禁煙 について	新聞に「三重県庁内を全面禁煙にする」という記事が掲載されたと知り、本当に驚きました。特に1階ロビーの喫煙場所は、来庁者も使用しており、県民サービスの低下につながるため、廃止の撤回を望みます。	総務 部	福利 厚生 課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映 は困 難で ある
40 (65)	2016/ 3/9	封書・ 葉書	提案 意見	県庁舎内の 喫煙所につ いて	県庁舎内の喫煙所を廃止するという記事を見ましたが、困ります。私のような庶民は、県庁のような慣れない所で、聞きなれない話を聞いたり、時に話したりすると緊張し、疲れるのです。そのような時のタバコの一本は、緊張をやわらげ、気持ちを落ち着けてくれる貴重なものなのです。どうか、喫煙者にも配慮し、喫煙所を継続していただくよう、お願いします。	総務 部	福利 厚生 課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映 は困 難で ある
41 (66)	2016/ 3/9	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内の全 面禁煙につ いて	喫煙者ですが、県庁舎内を全面禁煙にするという記事を読みました。これには以下の理由で反対ですので、是非再考をお願いしたいです。1階ロビーの喫煙所は、来庁者も利用しており、それを無くするのは、県民へのサービス低下となります。安全衛生委員会は職員の組織ですので、来庁者とは無関係です。最近では喫煙者に対する差別的意見等がありますが、喫煙者はたばこ税を納めていることを忘れないでいただきたいです。タバコの煙が漏れないように改善できるはずで、今せっかくあるものを壊してしまうのはもったいないです。県の資産を大切にしてもらいたいです。他にも反対の理由はあります。是非、1階喫煙所の存続をお願いします。	総務 部	福利 厚生 課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。受動喫煙の防止に関して、健康増進法では、「官公庁施設など多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」とされています。また、労働安全衛生法では、「事業者は、労働者の受動喫煙を防止するため、当該事業者及び事業場の実情に応じ適切な措置を講ずるよう努めるもの」とされています。これらのことから、三重県では、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、来庁者等の受動喫煙防止対策をより一層進めるため、建物内禁煙に取り組むこととしますので、御理解と御協力をお願いします。	反映 は困 難で ある
42	2016/ 5/17	電子 メール	照会	予算の削減 額について	サミット開催にともなって、教育予算がどれぐらい削減されたのかを教えてください。具体的な金額も分かればお願いします。	総務 部	財政 課	日頃は、三重県行政にご理解及びご協力いただき、ありがとうございます。平成28年度当初予算においては、極めて厳しい財政状況のもと、大胆にメリハリをつける中で、「伊勢志摩サミット」や「教育・人づくり」などには、未来への投資として重点化を図っています。この結果、一般会計の予算額（一体的に編成した平成27年度2月補正予算を含む。以下同じ。）は7,461億5,054万4千円となり、対前年度比1.1%の増となりました。その中で、お尋ねの教育費の予算額については、1,755億3,377万7千円となり、対前年度比4.2%の増（70億6,790万4千円の増）となっております。	すで に実 施し てい る
43	2016/ 4/13	電子 メール	提案 意見	自動車税の カード払い について	全国のほとんどの自治体で、自動車税の納付をカード払いできます。三重県は、特定のカード業者のみ認めているが、手数料を取ります。なぜ、一般のカード会社を参入させないのですか。県民の利益を考えるのであれば、無料でサービスとして行ってくれるカード会社も参入させるべきです。今後の見通しを聞かせてください。	総務 部	税務 企画 課	自動車税のクレジット納付について、ご意見いただきありがとうございます。お尋ねの件につきましては、以下のとおり取り扱っていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。クレジットカード納税は、インターネット上に設置されている「三重県自動車税お支払サイト」を利用し、納税通知書に記載された「納付番号等」と「クレジットカード」の情報を入力することで利用できます。「お支払サイト」では、ほとんどのクレジットカードを利用していただけず、県税の納付に関しては、手数料なしで利用できるカード会社はありませんので、手数料を無料にすることはできません。なお、県税窓口や、コンビニエンスストアでクレジットカードで納付することはできませんので、ご注意ください。	反映 は困 難で ある

44	2016/4/18	電子メール	要望	ふるさと納税の金額と用途について	平成27年度ふるさと納税で、各項目にいくら寄付されたのか金額を教えてください。各項目に集まったふるさと納税は、具体的に何に使用したのか教えてください。平成28年度ふるさと納税では、新たに項目が追加されていますが、項目のそれぞれの具体的な用途を教えてください。また、三重県民及びふるさと納税に納税してくれた納税者に知らせるために、webサイトで、金額や用途を掲載してほしいです。	総務部	税務企画課	平成27年度の項目別実績金額につきましては、県ホームページで公表しています。次のURLから確認していただければ幸いです。(http://www.pref.mie.lg.jp/common/content/000627349.pdf) 平成28年度も「若者の県内定着のための奨学金返還助成」、「特別支援教育に係る教材・教具の充実」、「動物愛護の推進」など8項目の活用先事業を追加して、広く寄附のご協力をお願いしています。ふるさと納税の使用用途についても、県ホームページから事業の具体的な内容を案内していますので、こちらのページをご参照ください。(http://www.pref.mie.lg.jp/FURUSATO/index.htm)	すでに実施している
45	2016/5/10	電子メール	提案意見	自動車税のクレジット納付における決済手数料について	三重県の決済手数料が、他の都道府県に比べて高いと思います。同じ指定代理納付者の自治体とも金額が異なります。ほとんどの自治体が、決済手数料324円であることに比べ、三重県は432円と108円高くなっています。同じ指定代理納付者の自治体は、決済手数料が324円です。三重県との差額は自治体が負担しているのでしょうか。他のシステムに切り替えたら、安くなるのではないかと思います。どういう経緯で、三重県は432円なのか教えていただきたいです。	総務部	税務企画課	日頃は、三重県の税務行政にご協力いただき、また今回は、「さわやか提案箱」に自動車税のクレジットカード納税についてご意見をいただきありがとうございます。手続の際の手数料についてのご質問でしたが、導入に当たっては総務省からの通知等を参考に、手数料を決定しました。総務省の通知では、クレジット納付の手数料について「税の納付と、民間の店舗の売上代金等では性格が異なる」ことや「ポイントサービス」等があることから、「クレジットカードを利用しない他の納税者との公平性の観点から、納税者本人が負担すべき性格のものであると考えられる。」との見解が示されています。三重県の決済手数料の額につきましては、他府県との比較をして決定したのではなく、県内の他の納付方法で納付した納税者との公平性を考慮した結果、納税者の方に全額ご負担いただくこととさせていただきます。また、クレジットカードでの納付については、各都道府県ごとに指定代理納付者と契約をしていますので、決済手数料は府県によって異なる状況になっています。今後の契約の際には、再度手数料の額、他府県の状況や他の納税者との公平性などさらに検討を重ね、納税者の皆様からいただいたご意見も参考にしながら、より納税機会の拡大につながるような方法を選択していくことといたしますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	施策の参考とする
46(B)	2016/5/13	電子メール	提案意見	納税証明書について	県税の窓口で自動車税をペイジー納付した場合、納税証明書が発行されないと言われました。ペイジーの公式サイトには、三重県は「納付期限内に納められた場合は発行する。期限後に納められた場合は申請者のみ発行。郵送時期6月中旬」と載っています。取扱いに変更があった場合、提携しているサイトにも連絡すべきです。ペイジーで納付した知人に納税証明書が送付されると嘘を言ったことになってしまいました。県税の窓口でペイジーで納付したと話をしても、領収印のない自動車税納付書では、まだ納めていないと勘違いをされました。ペイジー納付をする人は少ないかもしれませんが、窓口の方にペイジー納付のことを周知してください。また、今年から車検時に納税証明書が不要になったと言われましたが、県内の車検業者に周知しているのでしょうか。不安なので早く納税証明書が欲しいです。車検の2か月前にしか車検用納税証明書が発行できないのは遅すぎます。何とかありませんか。	総務部	税務企画課	日頃は、三重県の税務行政にご協力いただき誠にありがとうございます。県税事務所窓口において納税証明書が発行できないとの説明があったこと、また、ペイジーのホームページが古い記載となっていたことについて、申し訳ありませんでした。早々にペイジーのホームページのサイト管理者へ修正を依頼しました。お知らせいただきありがとうございました。車検用の納税証明書につきまして対応した県税事務所では、納付されていることが税務システム端末の画面で確認できましたので、車検の際の納税確認が電子化されていることについてご説明申し上げ、納税証明書がいらぬことをご案内させていただいたということでした。車検の際の納税確認が電子化され、納税証明書の提示が省略できるようになっていることについては関係団体等を通じて、事業者の方に周知を図っています。また、県税事務所窓口でも説明をさせていただいているところですのでご理解いただきますようお願いいたします。今回、ペイジーで納付いただいたとの申出を受け、県税事務所では、端末画面で納付を確認させていただきご説明を申し上げていますが、ペイジーで納付いただく場合の仕組み等について、改めて職員に周知をしていきます。	県民の声を受けて実施した
47(22)	2016/2/24	封書・葉書	提案意見	県庁の喫煙室について	県庁に出向く度、一階の喫煙室を利用しています。屋外にしか喫煙場所がなかったり、喫煙場所を設置していない役所に行くと、喫煙者が差別されているように感じます。県庁舎では引き続き喫煙室設置をお願いします。様々な報道がある中、サミットがある三重県でも喫煙室がなくなると、心配しています。今後も喫煙者のために良い施策に前向きに取り組んでいただくよう、よろしくをお願いします。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
48(23)	2016/2/29	封書・葉書	提案意見	県庁内全面禁煙について	「県庁内を全面禁煙へ」という記事を読み、驚いています。私は伊勢志摩サミット開催を喜んでいましたが、「他の県が全面禁煙をしているから三重県もやります」という理由を情けなく思います。むしろ、三重県はタバコを吸う人も吸わない人も共存できる模範であることをPRするべきではないかと思います。県庁舎1階ロビーには、素晴らしい喫煙室を作ってください。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
49(24)	2016/2/29	封書・葉書	提案意見	県庁内の喫煙所について	新聞で三重県庁内の喫煙所が全廃されると報じられ、驚いています。特に1階ロビーの喫煙室は、来庁者の利用が多く、今まで特段の問題もなかったと思っています。ここは、労働安全衛生法上という職場ではなく、受動喫煙を問題にするようなところではありません。県の中央安全衛生委員会の権限は市民の喫煙の自由にまで及ぶのでしょうか。今後の判断に期待いたします。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
50(25)	2016/2/29	封書・葉書	提案意見	県庁内全面禁煙実施について	「来年度早期に県庁内全面禁煙を実施したい。」という記事を見て、大変残念に思っています。なぜ、全面禁煙にするのですか。喫煙場所を改善すれば、煙が外に漏れないようにできます。非喫煙者の意見を聞き、受動喫煙の防止に考慮したものと思いますが、喫煙者の意見は聞かれませんでしたか。一方だけの意見を聞き、対応するのは行政のあり方として問題だと思います。行政は県民に公平にすべきです。三重県はサミットで世界におもてなしをアピールするチャンスです。タバコも分煙すれば、吸う人にも吸わない人にも気を使ったおもてなしのひとつになります。サミットの成功と県民に公平で優しい行政を期待します。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
51(26)	2016/3/1	封書・葉書	提案意見	庁内全面禁煙について	新聞で、庁内全面禁煙の記事を見ました。どうしてこうなるのか全く理解できません。行政はもっと県民を平等に扱うべきです。現在ある立派な喫煙場所を安易になくしてしまうのは、全くもったいないことです。私たち喫煙者は、たばこにかかる税金を支払い、県にも貢献しているつもりです。それに、国も屋内での分煙を認めているようです。今年はサミットも開かれるので、世界各国に三重県の恥を見せることのないよう大いに反省してください。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である

52 (27)	2016/ 3/1	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内の全 面禁煙につ いて	県庁内の全面禁煙について一筆啓上いたします。伊勢志摩サミットは、三重県の分煙社会を海外に紹介する好機です。県内の観光地には喫煙所があります。たばこを吸う人を一方的に排除しないで、吸わない人と快適に共生できるようになるよう切望しています。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
53 (28)	2016/ 3/1	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内を全 面禁煙にす ることにつ いて	三重県庁内を全面禁煙にするという記事を見ました。1階や3階の喫煙所すべてを廃止するとありますが、廃止の理由が理解できません。国が室内禁煙を認めているなかで、単にほかの都道府県が実施していることを理由に廃止することには反対です。現行の屋内分煙は、県民や職員に対して配慮しているという点でプラス面が多く、煙の流出対等改善を加えて、是非存続して下さるようお願いいたします。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
54 (29)	2016/ 3/3	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内全 面禁煙につ いて	県庁内の全面禁煙の記事を読み、がっかりしました。落胆の色を隠すことができません。昨今、「禁煙、禁煙」という声が大きくなり、喫煙者には厳しすぎます。県庁に時々行き、喫煙室で心を落ち着かせ、仕事に取り組んできました。中央安全衛生委員会の承認により、1階ロビーの喫煙室まで廃止するとのことですが、来庁者はお客様ではないですか。お客様の楽しみも考慮に入れていただきたいです。喫煙者は、タバコに関する税金も支払っているのです。どうか、喫煙者の気持ちも察していただき、1階ロビーだけでも、喫煙室を継続していただきたく、お願いいたします。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
55 (30)	2016/ 3/3	封書・ 葉書	提案 意見	県庁を全 面禁煙にす ることにつ いて	私は喫煙者です。先日、県庁を全面禁煙にするとの記事を見ましたが、何故、現在設置されている喫煙所を廃止するのですか。タバコを吸わない女性職員も「喫煙所から煙が流出することはなく、迷惑ではない。」と言っているとのこと。時代の流れから、新たに喫煙所を設置することは難しいと思いますが、今ある喫煙所を撤去することについては再考をお願いしたいです。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
56 (31)	2016/ 3/3	封書・ 葉書	提案 意見	県庁舎の全 面禁煙につ いて	新聞で県庁舎を全面禁煙にするとの記事を見ましたが、現在ある立派な喫煙所をなくするのはもったいないと思います。喫煙者としては、たばこ税で地域に貢献していると思っています。「喫煙所からタバコの煙が出ることはなく、迷惑だと思ったことはない。」という職員の意見もありました。現在設置されている喫煙ルームを撤去することは反対します。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
57 (32)	2016/ 3/3	封書・ 葉書	提案 意見	三重県庁内 の全面禁煙 について	新聞で三重県庁内を全面禁煙にするという記事が掲載されていましたが、一方的な決定には納得ができません。なぜなら、我々県民は1階ロビーの喫煙場所は来庁者専用と認識しており、現在喫煙者而非喫煙者の間に大きなトラブルはありません。国も屋内分煙を認めています。以上のことから、1階ロビーの喫煙場所は是非、残していただきたいと思っています。伊勢志摩サミットでは分煙社会を海外に紹介し、良い印象を与えることができる絶好の機会であると考えていますので、よろしくをお願いします。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
58 (33)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提案 意見	県民ホール の喫煙室につ いて	私は2年ほど前に県庁に行った際、県民ホール内の喫煙室で心置きなくタバコを吸うことができたことに感激し、この立派な喫煙室が撤去されないようにとの思いでございました。過日、新聞で「来年度の早期に県庁内を全面禁煙へ」という記事を見て大変驚きました。県庁は職員だけのものではありません。税を払っている県民のもので、労働安全衛生法での受動喫煙防止対策と思われるが、国は屋内分煙を認めています。タバコを吸う人も吸わない人も、共に気持ちよく県庁を訪れることができますように、何としても喫煙室の撤去は止めていただきたいと思っております。切にお願い申し上げます。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
59 (34)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提案 意見	庁舎内の全 面禁煙につ いて	新聞で、県庁舎内が全面禁煙になることを知り、驚いています。特に1階ロビーの喫煙室は来庁する県民の為のものです。職場の禁煙とは訳が違います。再考をお願いいたします。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
60 (35)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提案 意見	県庁舎内 での禁煙につ いて	喫煙者の「ほっと一息」の空間を全面的に奪い去ることは、仕事や生活のけじめをつけにくくし、疲れが取れません。1階ロビーの一角は県民にとって唯一の休息の場所なのです。世界的な流れの中で、特に公共性の高い施設での全面禁煙の方向はよく理解できますが、「分煙」という形を残していただければ幸いです。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である
61 (36)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内の喫 煙場所につ いて	新聞報道によりますと、三重県庁舎内の喫煙場所が全廃になるとのことです。県職員も利用している喫煙室ですが、多くの県民の喫煙者も利用しています。喫煙室の全廃は県民サービスの低下につながります。労働安全衛生委員会の一時的な判断のみで廃止しないでください。	総務部	管財課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映は困難である

62 (37)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内の全 面禁煙につ いて	「県庁内を全面禁煙へ」の新聞記事を読みました。来庁者の中には、多くの喫煙者がいます。公 的機関だからこそ、少数派である喫煙者のことを考え、ぜひ喫煙室を残して欲しいと思います。	総 務 部	管 財 課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成 28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫 煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映 は困 難で ある
63 (38)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内の喫 煙場所の廃 止について	県庁1階ロビーの喫煙場所は、来庁者も利用しているため、廃止する時には、県民の同意が必要 だと思います。	総 務 部	管 財 課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成 28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫 煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映 は困 難で ある
64 (39)	2016/ 3/7	封書・ 葉書	提案 意見	三重県庁内 の全面禁煙 について	新聞に「三重県庁内を全面禁煙にする」という記事が掲載されたと知り、本当に驚きました。特に 1階ロビーの喫煙場所は、来庁者も使用しており、県民サービスの低下につながるため、廃止の 撤回を望みます。	総 務 部	管 財 課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成 28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫 煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映 は困 難で ある
65 (40)	2016/ 3/9	封書・ 葉書	提案 意見	県庁舎内の 喫煙所につ いて	県庁舎内の喫煙所を廃止するという記事を見ましたが、困ります。私のような庶民は、県庁のよ うな慣れない所で、聞きなれない話を聞いたり、時に話したりすると緊張し、疲れるのです。その ような時のタバコの一服は、緊張をやわらげ、気持ちを落ち着けてくれる貴重なものなのです。ど うか、喫煙者にも配慮し、喫煙所を継続していただくよう、お願いします。	総 務 部	管 財 課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成 28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫 煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映 は困 難で ある
66 (41)	2016/ 3/9	封書・ 葉書	提案 意見	県庁内の全 面禁煙につ いて	喫煙者ですが、県庁舎内を全面禁煙にするという記事を読みました。これには以下の理由で反対 ですので、是非再考をお願いしたいです。1階ロビーの喫煙所は、来庁者も利用しており、それを 無くするのは、県民へのサービス低下となります。安全衛生委員会は職員の組織ですので、来庁者 とは無関係です。最近では喫煙者に対する差別的意見等がありますが、喫煙者はたばこ税を納めてい ることを忘れていただきたく思います。タバコの煙が漏れないように改善できるはずで す。今せっかくあるものを壊してしまうのはもったいないです。県の資産を大切にしてもらいた いです。他にも反対の理由はあります。是非、1階喫煙所の存続をお願いします。	総 務 部	管 財 課	貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成 28年度の早期から、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、今後、屋外の喫 煙場所の設置に向けて作業を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。	反映 は困 難で ある
67	2016/ 3/24	電子 メール	提案 意見	国旗・県旗 の掲揚順序 について	国際会議や海外の観光客の誘致を積極的に進めておられるのであれば、サミットの開催を機会に 国旗・県旗等の掲揚順序を国際的な掲揚順序に変更されてはいかがでしょうかと思います。観光客を積極 的に誘致しているほとんどの観光地では、国旗の掲揚順序が国際的な国旗・県旗等の掲揚方法にな っています。是非、御検討をお願いします。	総 務 部	管 財 課	御意見ありがとうございます。国旗・県旗等の掲揚につきましては、外務省が示す要領に基づき行っていると ころです。	すで に実 施し てい る
68	2016/ 4/8	面談・ 来訪	苦情	喫煙場所の 廃止につい て	以前までは、本庁舎県民ホールに喫煙場所があったのに、今はなくなって自動販売機が置かれて います。おかしいと思います。職員だって昼休みに煙草で休憩するくらい許されるべきではありません か。喫煙場所をなくしたのに、一方で建物内の売店では煙草を売っています。矛盾していま す。庁舎管理者に伝えてください。	総 務 部	管 財 課	御意見ありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期か ら、本庁舎および地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、本庁舎では、4月1日から建物内 禁煙を実施し、屋外に喫煙場所を設置いたしましたので、御理解と御協力をお願いいたします。	反映 は困 難で ある
69	2016/ 4/19	電子 メール	苦情	喫煙コー ナーについ て	県庁に出入りする者ですが、議事堂の横に設置された喫煙コーナーからの煙が煙たすぎます。受 動喫煙ゼロになっておらず、今までの方が良かったと思います。喫煙コーナーに向かって歩きたば こをする職員もいます。	総 務 部	管 財 課	ご意見ありがとうございます。三重県では、受動喫煙防止対策をより一層進めるため、平成28年度の早期か ら、本庁舎及び地域総合庁舎において、建物内禁煙に取り組むこととなり、本庁舎では、4月1日から建物内禁 煙を実施し、屋外に喫煙場所を設置したところとす。屋外での喫煙につきましては、決められたスペースで喫煙 するよう注意喚起してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策 の参 考と する
70	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	喫煙場所 について	県庁の喫煙場所の変更に関して、ホームページで記事を見ました。画像を見る限り、建物の外に 設置され、特に密閉された場所ではないようです。県庁内から喫煙場所を移しただけのように見 え、問題となっている副流煙の対策もされていないように思われます。煙が外に出ないように仕 切った空間を作ったほうがいいと思います。	総 務 部	管 財 課	ご意見ありがとうございます。本庁舎では、平成28年4月1日から建物内禁煙を実施し、屋外の一部に喫煙 スペースを設置したところとす。屋外に喫煙場所につきましては、今後、適宜見直し、検討してまいりますの で、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	施策 の参 考と する
71 (A)	2016/ 4/27	提案箱	苦情	職員の対応 態度につ いて	法人県民税・法人事業税の納付の相談に、県税事務所に出向きましたが、職員の対応に非常に不 快な思いをしました。税金を納めていないことで、県税事務所から関連業者に連絡されれば、会社 の信用はなくなります。結果的に全額納付したので、職員の方は、業務を遂行したことになるの でしょうが、もう少し納税者の事情に配慮した対応をお願いします。	津 庁 舎	総 津 務 総 室 合 県 税 事 務 所	本件につきましては、以前からの滞納があるという中でお話しをさせていただきました。納税折衝にあたって は、納税者の状況を十分に聞き取り、また、誤解を与えないよう職員全員に徹底しているところとす。税の徴収 に関しましては、納期限内に納付いただいております大多数の納税者の方々との公平性を確保することから、法 令に基づき適正に調査を行い滞納処分を実施しています。「不快な思いをした」ということにつきましては、今 後も引き続き様々な機会をとらえ、真摯な対応と納税折衝の向上に努めてまいりますので、ご理解いただきま すようお願いいたします。	施策 の参 考と する

72	2016/3/22	電話	苦情	差押事前通知書の発送について	県税事務所から、督促状が届き、翌日に差押事前通知書が届いたことから先に差押事前通知書を開封し見ることとなりました。滞納していた税金は、督促状が発送された日に既に納付しております。私が税金を納付した日と督促状の発送と同日であることは、県税事務所での納付確認に数日かかる旨の説明をうけ理解するところです。しかし、督促状が発送された日に納付しているのに差押事前通知書が届き不快な思いをしました。県税事務所が、督促状での納付確認ができない期間に差押事前通知書を発送するのは誤った取扱だと思えます。	舎伊勢庁舎志摩庁	総務勢州室県税事務所	この度は、督促状より先に差押事前通知書を見られて不快な思いをされたことと思います。督促状については、法律上「納期限までに完納しない場合、期限後20日以内に発しなければならない」と定められております。また、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付しないときは差押えなければならないとされています。県税事務所では納期内納付の推進を図るとともに、何の連絡もなく滞納となった事案につきましては、納期内納税者との公平性を確保する観点から早期の滞納処分を進めていますので、差押事前通知書を早期に送付しているところです。御理解を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
73	2016/5/13	提案箱	要望	熊野庁舎における紀州県税事務所の開設について	紀州県税事務所が尾鷲に行ってしまう大変不便です。また、今年の6月から、週に1日の開庁日も無くなるのは大変困ります。継続を希望します。週に1日でも良いので、県税事務所を開設してください。	尾鷲庁舎	税紀務州室県税事務所	今回は貴重なご意見をいただきありがとうございます。平成27年4月から、紀南県税課（熊野庁舎）を紀州県税事務所（尾鷲庁舎）に統合しましたが、県民の方々の利便性ができるだけ確保できるように熊野庁舎出張窓口を設置しております。熊野庁舎出張窓口を廃止する予定は現在のところありません。また、各種申請やご相談には、紀州県税事務所（尾鷲庁舎）で対応しております。さらに、熊野庁舎出張窓口が設置されない日も、熊野庁舎から紀州県税事務所（尾鷲庁舎）に直接つながる電話を設けていますので、ご理解をお願いします。	すでに実施している
74	2016/5/24	提案箱	要望	熊野庁舎における紀州県税事務所の開設について	紀州県税事務所が熊野に無くなり困っています。平成28年6月に閉鎖するそうですが、1週間に1日だけでも開設してください。	尾鷲庁舎	税紀務州室県税事務所	今回は貴重なご意見をいただきありがとうございます。平成27年4月から、紀南県税課（熊野庁舎）を紀州県税事務所（尾鷲庁舎）に統合しましたが、県民の方々の利便性ができるだけ確保できるように熊野庁舎出張窓口を設置しております。熊野庁舎出張窓口を廃止する予定は現在のところありません。また、各種申請やご相談には、紀州県税事務所（尾鷲庁舎）で対応しております。さらに、熊野庁舎出張窓口が設置されない日も、熊野庁舎から紀州県税事務所（尾鷲庁舎）に直接つながる電話を設けていますので、ご理解をお願いします。	すでに実施している
75	2016/4/21	電子メール	提案意見	動物殺処分ゼロを目指すための取組について	他の県や市では、動物殺処分ゼロが実現している所があり、三重県でも実現する日が1日でも早く来ることを願っています。インターネットで三重県の資料を拝見しました。所有者不明の猫の殺処分が殺処分の中でダントツに多い印象を受けました。県も、犬猫譲渡や、子どもたちへの動物愛護の取組など、とても努力されているのは本当に素晴らしいことだと思います。ただ、やはり譲渡では救える命が少ないと感じています。私は所有者不明の猫を地域猫として、県や市全体で見守ることを提案したいです。具体的には、繁殖制限、野良猫への餌やりの許可、猫の糞尿や侵入に嫌悪感がある方への補助、保健所へ持ち込まないなどです。毎月1人100円、動物愛護基金として集めたら、糞尿被害の方にも少ない負担で補助が受けられ、殺処分もしなくていいのではないかと考えます。餌やりについては猫が食べ終わるまで見る、後片付けをきちんとするというルールを決めれば良いかと思えます。動物が嫌いな方もいらっしゃると思いますが、その方たちへの配慮や補助もきちんと行えば、共存が実現するのではないかと考えます。いろいろな考えの方がいて、とても難しい問題だとは思いますが、もう少し情報を発信して、考え、実現してほしいと思います。伊勢志摩サミットもあるのに、動物愛護で遅れをとっている日本は恥ずかしいです。	健康福祉部	食品安全課	動物愛護管理に関し、ご意見をいただきありがとうございます。三重県では、犬・猫の殺処分の減少をめざして、飼い主による終生飼養、所有者の明示及び不妊去勢の実施等に関する啓発を行うとともに、保健所に収容された犬・猫を新たな飼い主に譲渡する事業を実施しています。また、所有者不明猫の引取りを減らす取組として、飼い主のいない猫を地域で管理する方法に関する相談や支援を行っており、今後も関係団体、地域住民、ボランティア等と連携して進めて行く予定ですので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している
76	2016/4/25	電話	苦情	ペットのフン尿について	近所の困りごとについて、相談するために電話しました。ペットが飼えることが売りのマンションが、近くに建ちました。私の家の隣地は、空き地になっています。飼い主が皆、そこでペットの排泄をさせています。フンは持ち帰るのですが、尿は放置されています。その結果、すごく匂いがするようになり、困っています。マンションが建設される前から住んでいる住民が、我慢しなければならぬのはおかしいと思えます。飼い主のモラルといえば、それまでですが、空き地の所有者は現状を知りません。県で何か対策してもらえないでしょうか。	健康福祉部	食品安全課	三重県では、三重県動物の愛護及び管理に関する条例において、飼っている動物がふん尿や異常な鳴き声等により人に迷惑をかけないよう管理することを飼い主の責務としています。飼い主への指導等は管轄保健所が行っておりますので、お困りの際は管轄保健所にご相談ください。	すでに実施している
77 (198)	2016/5/6	電子メール	提案意見	上げ馬神事の中止について	上げ馬神事については、以前より、動物愛護の観点から訴えを受けているようですが、今年もニュースで拝見する限り、酷い有様です。残す伝統行事として続けるのであれば、改善できるまで中止すべきと感じます。三重県の恥として世界に発せられないよう、もっと真摯に受け止めるべきです。	健康福祉部	食品安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	すでに実施している
78 (199)	2016/5/6	電子メール	提案意見	上げ馬神事のやり方について	テレビで上げ馬神事を拝見して知りましたが、暴れた馬はどうなったのでしょうか。長く歴史のある神事だそうですが、あまりにも馬たちが気の毒でなりません。何とも胸が痛くなりました。やり方が変わって、馬たちに感謝しながら神事を行っていただきたいと思いました。神様が乗ってくる馬をもっと労ってほしいです。	健康福祉部	食品安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	すでに実施している
79 (200)	2016/5/9	電子メール	提案意見	上げ馬神事について	上げ馬神事については、神事か何か知りませんが、ただの虐待ではありませんか。命ある動物が、人間のエゴで使われてかわいそうです。毎年毎年、何頭の命を消すのでしょうか。神様とは、命を捧げるものなのですか。時代に沿わないナンセンスなことはやめて、町内の氏子同士で坂を駆け上げれば良いのではありませんか。子どもが、テレビで映像が流れる度に泣いています。馬は臆病な生き物です。酷いことはしないでください。お願いします。地球は人間だけのものではありません。命ある生き物全ての地球です。本当に本当に本当に、やめて欲しいです。	健康福祉部	食品安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	すでに実施している

80 (201)	2016/ 5/10	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 という行事 について	上げ馬神事という行事が行われていると知りました。800年続いている行事だそうですが、伝統も間違っただけで、変えるべきだと思います。時代は変わります。ずっと続いているからという理由でしたら、戦争は行っていいということですか。そうではありません。極端と思われるかも知れませんが、それと同じなのです。間違っただけで、何百年続いたことでも変えなければいけません。実際に海外では、何百年も続いた牛を苦しめる行事が廃止になりました。世界中でもどんどん動物を使用したイベントは廃止になっています。日本も恥ずかしくないように変えなければいけません。2. 5メートルの崖を一気にかけ上がるのですから、中には嫌がり暴れる馬がいます。今まで何度も落馬し、馬も転倒して、起立不可能になり、殺しています。調教するために、棒で脅かしたり、叩いたり殴ったりすることは、明らかに虐待です。馬は明らかに嫌がっているから暴れるのです。観客も将棋倒しになったり、まだ若い青年が落馬したりと、本当に馬も人にも危険です。それに、壁の高さは国際馬術連盟が定めている固定障害の安全基準をはるかに超えたものであり、馬の能力を無視した構造で、故障馬のみならず、重軽傷者まで毎年出ています。危険ですし、馬も殺し、人間までケガを負わせて何のメリットもない祭りです。廃止にしてください。動物愛護法にも明らかに違反していますね。これが許されるのは矛盾しています。実際に動画を見ましたし、神事を見た方の意見でも、反対の声がたくさん上がっています。動物を苦しめ、危険な祭りをしなくても、人間だけで優しい皆さんの皆様が心地よく楽しめる神事にすることはできます。神社なら尚更そうしてほしいです。人間や動物に優しくしない神社など、矛盾していますしおかしいです。三重県の評判も下がっています。動物を使うのは廃止にしてください。どうか大至急ご検討くださいますようよろしくお願い申し上げます。	健康 福祉部	食品 安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	す で に 実 施 し て い る
81 (202)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 という祭り について	上げ馬神事という祭りがありますが、馬の能力を無視しているため、馬が骨折したり、ケガをして、安楽死させられています。これらは動物虐待です。2. 5メートルの坂は、馬の能力を無視しています。安楽死は残酷極まりない行為です。人間の身勝手な行為で、もの言わぬ馬が苦しんでいます。人間が一番残酷な行為をしていますね。こんな悲しいことはあってはならないです。なんとかしていただけないですか。お願いします。	健康 福祉部	食品 安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	す で に 実 施 し て い る
82 (203)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 に思うこと について	毎年、毎年、上げ馬神事に驚いています。急な坂を馬に走らせる祭です。とてもひどく、悲しい動物虐待にしか見えません。私の意見でどうなることでもないことは承知しております。競馬も好きではありません。とても悲しく心苦しい祭りだと思います。ご自分たちやご子息で坂を登ったらよいのではありませんか。本当に失礼だと思います。見ていられず、意見だけでもして気持ちの整理をさせていただきかけたのです。こう思っているのは私だけではないと思います。	健康 福祉部	食品 安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	す で に 実 施 し て い る
83 (204)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 の問題につ いて	上げ馬神事について、このような伝統でも何でもない、人間のエゴでしかなく動物虐待でしかないイベントなど、やめるべきではないでしょうか。動物愛護センターにも報告させていただきます。動物保護について、法的にもありえないと思います。本当に不快でなりません。海外に情報を送ったら、間違いなく日本文化を否定されると思います。	健康 福祉部	食品 安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	す で に 実 施 し て い る
84 (205)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 へのお願い について	「上げ馬神事」という行事の最中に、興奮した馬が暴れ出してしまったという報道を見ました。私は個人的に、三重や伊勢神宮には良いイメージを持っていたのですが、同じ県内でも一方でこのような虐待を「神事」と称し繰り返していたとは、ショックでした。この実態を知って、三重に悪い印象を抱く方は少なくないのではありませんか。小さい子どもが、無理を強いられながら時には命を落とす馬を見たら、どう思うでしょうか。そのような祭を楽しんでいる大人たちを見たら、どう感じるでしょうか。年齢制限のある作りものの映画よりも、命を軽視する人格が形成される気がするのは私だけでしょうか。「上げ馬神事」の形を残すのならば、馬形に作った米俵か何かを、人間が担いで壁を越えさせる等、変えてみてはどうでしょうか。世界的に見て、日本は動物愛護に関しては恥じるべき後進国です。しかし、そういった事実を報道できるメディアも少なく、ほとんどの国民がこの現状を知りません。地域の在り方を細かく作り、導いていけるのは自治体の力です。この行事が客観的にどのように思われているかを、三重県職員の方々にぜひ知っていただきたいのです。農業も科学も進歩した今日、動物を危険な目に合わせてまで「豊作を占う」という行為が本当に必要なことなのか、もしも神様がそれを見ていたのならどう思われるか、どうかどうか、今一度考えていただけないでしょうか。素晴らしい伊勢神宮のある三重県を、動物にも優しい、誰もが安心して旅行できる県にしてください。お願いします。	健康 福祉部	食品 安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	す で に 実 施 し て い る
85 (206)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	今年の上 げ馬神事 について	今回の上げ馬神事で、馬が暴れたとのニュースを拝見いたしました。もとより、「動物を虐待して何が神事なんだ」と疑問と怒りを感じておりましたが、今回も、少しはニュースに対するコメント等に耳を傾けてみてはいかがでしょう。伊勢神宮をはじめ素晴らしい場所であるにもかかわらず、上げ馬神事という行事が元で、周囲から冷ややかに見られることにも気づくべきだと思います。弱いものをないがしろにし、馬が苦しんでいる姿を楽しんでいる方々の様子が映し出されるたびに不愉快で仕方ない人たちがたくさんいることを無視するのは、よくないと思われませんか。馬虐待神事の三重県ではなく、皆から愛される三重県を目指していただきたいと思っております。	健康 福祉部	食品 安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	す で に 実 施 し て い る

86 (207)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 への心配に ついて	伝統行事である上げ馬神事が動物愛護法違反だという話を聞いたのですが、本当なのでしょう か。元三重県民としてとても心配です。また、いろいろ問題もあるようなのですが、主催側に対し 県から「改善しろ」となぜ再度注意しないのですか。三重の評判を落としているのは、あなたたち なのではないでしょうか。	健康 福祉部	食品 安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	すで に実 施し てい る
87 (208)	2016/ 5/12	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 の馬につい て	上げ馬神事について、神様は喜んでいません。馬の立場に立って考えてください。同じ命、感情 があります。骨折したら処分、それでよいでしょうか。神事に携わる皆様の想像力のなさに辟易い たしました。次回がないことを強く願います。	健康 福祉部	食品 安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	すで に実 施し てい る
88 (209)	2016/ 5/9	封書・ 葉書	提案 意見	上げ馬神事 の廃止につ いて	今回、馬の暴走がありましたので、来年から上げ馬神事を廃止してください。動物虐待にしか見え ません。真心こめて農作物を作る以外、人間にできることはありません。あんな坂を見れば、人間 だって怖いです。自然災害の多い日本です。もう少し近代的に考えてほしいです。絶対に 廃止してください。	健康 福祉部	食品 安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	すで に実 施し てい る
89 (210)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	三重の上げ 馬神事につ いて	テレビで拝見しましたがまさに動物虐待です。馬を叩いたりして人間の道具にされています。罰 が当たります。くだらない祭りはすぐにでもやめるべきです。動物が人間の道具にされています。 おかしいと思います。	健康 福祉部	食品 安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	すで に実 施し てい る
90 (211)	2016/ 5/16	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 の取りやめ について	上げ馬神事をやめてください。現代は科学の時代です。神事で占いをする時代ではないです。私 は三重県民ではないので、客観的に外から見ていますが、非常に見苦しいです。暴れる馬を見て、 笑顔の観客や神事を運営している方々に言いたいことがあります。あなたたちは馬ではないから、 理不尽な困難に直面するのが自分ではないから、そうやって平気で笑っているのですよね。自分が 日常生活で理不尽なことがあったら、声を大にして訴えるにもかかわらず。行動を起こしていただ くことを、心から願っています。	健康 福祉部	食品 安全課	教育委員会事務局社会教育・文化財保護課と同様の回答となります。	すで に実 施し てい る
91	2016/ 4/18	封書・ 葉書	提案 意見	ダニ感染症 と対策につ いて	ダニに対する人的な対策は、新聞、TV等で理解していますが、殺虫に関しては、どこ情報にも ありません。県内には、放置した茶畑、竹やぶがあったり、ペットが持ち込んだりすることも日 常です。放置された農地等へのダニ殺虫の薬剤散布も大事な対策方法だと思っています。行政が許 認可しているダニ殺虫剤は何でしょうか。草むら、竹やぶ、不耕作地等にダニが生息しています。 人体を守るだけではなく、ダニの死滅が肝要です。情報の盲点として、どうお考えですか。	健康 福祉部	薬務 感染 症対 策課	ご意見ありがとうございました。薬務感染症対策課では、マダニが媒介する感染症として、重症熱性血小板減 少症候群（SFTS）や日本紅斑熱の感染予防について、広報やチラシの配布等を通じて広く県民の皆様にご注意 喚起をしているところです。マダニは全国各地の野山に広く生息しており、感染症予防は、まず人がマダニに咬 まれないよう対策をとることが大切です。春から秋にかけて特に活動が活発になりますので、今後さらに啓発を 継続していきます。ご理解いただきますようお願いいたします。	すで に実 施し てい る
92	2016/ 4/11	電子 メール	提案 意見	ユニバーサ ルデザイン トイレにつ いて	ある公共施設のトイレは、車椅子から大便器に移動するとき、便座と車椅子の高さに段差が大き く、介護者が大変です。また、和式なのか洋式なのか使ったことのない形状で、便器に車椅子を横 づけする際、手すりが固定式のため横づけがしづらいです。三重県のユニバーサルデザインでの設 計となっていると聞きました。三重県のユニバーサルデザインは、洋式便器が普及していない時の 昔の便器で陳腐化しているのではないのでしょうか。他の地方自治体のHPを見るとちゃんと洋式で 可動式手すりになっています。三重県は、身体障がい者のことを本当に思って、今のユニバーサル デザインを採用していますか。早急のデザイン変更をお願いいたします。	健康 福祉部	地域 福祉課	この度は、貴重なご意見をありがとうございます。ご意見いただきました「施設のトイレが利用しにくい」と いう点について、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例（以下条例）では公共的施設を所有、管理 するものは、施設を整備基準（車いす使用者が利用できるトイレを設置する等）に適合させるよう努めるものと しています。しかし、既存の施設などで整備基準に適合させることが困難な場合に、ご指摘のとおり施設によ っては利用しにくいトイレが設置されていると思われます。手すりの形式や便座の高さに関してご指摘いただ いた点について、条例では一定の規模を超える新しい施設には、L字型手すり及び可動式手すりのついた腰掛便座（洋 式便所）のある車いす使用者が利用できる多機能便房を設置する必要があるとしております。なお、条例では望 ましい基準として腰掛便座（洋式便所）の高さを40cm程度としております。今後も国や他の地方公共団体の 取組を参考にしながら、すべての人が安全かつ快適に利用できるユニバーサルデザインのまちづくりを実現す ための取組を実施していきますので、ご理解をお願いいたします。	施策 の参 考と する
93	2016/ 4/15	電子 メール	提案 意見	思いやり駐 車場制度に ついて	桑名市の図書館施設（メディアライブ）の駐車場のおもいやり駐車場では、従来の車いすマーク のステッカーでも利用可能と職員が指示していますが、これは制度の趣旨と異なるのではと思いま す。制度の運用は、各市町村に委任しているのでしょうか。本来の利用証以外での駐車場の利用 は、この制度自体意味がないと思います。制度の円滑な運用を願います。	健康 福祉部	地域 福祉課	「三重おもいやり駐車場利用証制度」にご協力いただきありがとうございます。当制度は、利用できる人が明 確でなかった「車いす使用者用駐車場」の適正な利用を進めるため、利用証を発行することにより、だれが駐車 場を利用できるかを明らかにし、必要とする方が駐車しやすくなることを目指して、公共施設や商業施設などに 「おもいやり駐車場」を設置し、この駐車場を利用できる方に「おもいやり駐車場」の利用証を交付するもので す。この制度は、必要とする方に駐車していただくためのものですので、駐車場管理者の判断で、障がいのある 方が利用証を取得されていない場合でも、駐車することはできますが、おもいやり駐車場に駐車されている全 ての車に、利用証が掲示される状況が広がれば、不適正利用をなくすためにも効果的であると考えていますので、 対象となる方には利用証を取得していただくようお願いしています。また、駐車場管理者の方にも、「おも いやり駐車場」に利用証のない車が停まっている場合には、利用者の皆様に理解を深めていただくため、可能な 範囲で、啓発チラシをワイパーに挟みこんでいただく等利用証の申請を促していただくようご協力をお願いし ています。ご指摘いただきました施設につきましても、利用者の方に適正な利用を行っていただくよう、啓発チ ラシを挟み込んでいただく等、制度の周知啓発を行っていただいています。今後も「おもいやり駐車場」にポ スターを掲示する等駐車場や施設を利用する方に対し引き続き啓発を行っていただく予定です。だれもが利用し やすい駐車場となるよう努めていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すで に実 施し てい る

94	2016/5/31	電話	要望	認知症患者家族へのサポートについて	認知症患者の家族が集う場が最近減っているように感じています。介護にあたっての者にとっては、思いを吐き出し合ったり、情報交換して新たな気づきが生まれたりと貴重な場であるため、困っています。私の住む地域には特に少ないようで、他市町まで赴くこともあります。やはり「どこの地域の方ですか」と地域包括支援センターの職員の方から尋ねられたり、「お住いのセンターに問い合わせてください」と言われることもあります。コールセンター等、電話による相談窓口もありがたいのですが、同じ境遇にある人が実際に集う場は何物にも代えがたいです。県として、家族が集う場や家族支援プログラムをもっと増やしてもらえませんか。また、認知症の家族を受診させる場合、症状が軽度の頃は、物忘れ外来や精神科を受診することを嫌がるため、受診させることが困難です。総合診療を行う医療機関がもっと増えるよう、県としても取り組んでください。また、土日も診てもらえる病院を増やしてほしいです。	健康福祉部	長寿介護課	貴重なご意見ありがとうございます。認知症の方やご家族を支援する方策としては、ご指摘いただきましたコールセンターのほかに、市町等により認知症の方やご家族・支援者等が気軽に集う場である「認知症カフェ」の設置が進められております。三重県においては、市町における「認知症カフェ」の設置に向けた取組を支援するとともに、県内に設置されているカフェの情報を提供できるよう準備をしているところです。なお、認知症の診断を行うことができる医療機関情報につきましては、長寿介護課ホームページ（「認知症サポート医」及び「かかりつけ医認知症対応力向上研修修了の医師」）において公表しておりますのでご参考ください。○長寿介護課ホームページアドレス（「認知症サポート医」及び「かかりつけ医認知症対応力向上研修修了の医師」） http://www.pref.mie.lg.jp/CHOJUS/HP/46926022907.htm	今年度内に反映したい
95 (96)	2016/3/7	電子メール	要望	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の医療費等の負担について	私は現在、愛知県名古屋市に住む者です。私は三重県の出身ではありませんが、夫が三重県出身で、二人とも精神障害2級の身です。私達は県民税・住民税非課税世帯、つまり私達の障害年金のみの収入しかなく、普段、健常者のように気軽に外出することが難しく、特に私達は鬱病になって既に20年以上経過しており、通院するだけでもかなり心身に負担がきます。そして、気軽に外出して散歩をすることができないことや精神の病気で処方される薬の副作用から、内科で扱う病気を患いやすく、3割負担だと私達夫婦の場合は月に1回の診察と薬代だけで、軽く2万円は飛んでしまいます。そのため、名古屋市が数年前に精神障害2級の人の精神疾患にかかる通院だけでなく、医療費全額を負担することになり、医療証を発行して頂いたことで、私達の生活が少し楽になりました。夫の実家の両親が将来実家に戻ってくるように言ってくるかもしれません。しかし、これらの制度がなければ私達にとっては暮らし辛いのです。ただでさえ夫の実家のある自治体は、少子高齢化と過疎化が進んでいます。もし、私達夫婦が実家に戻る選択を迫られた時には、この事がネックになります。また、私は現在、名古屋市で居宅介護支援を週に2度受けています。これにかかる費用も、私達が県民税・住民税非課税世帯であるため、今は名古屋市が全額負担して頂いているので、大変助かっています。このような障害者への介護支援サービスなどにも、遠くない将来に三重県内のどこに住んでも恩恵にあずかることができるよう、制度の見直しと充実を図っていただきますよう、強く要望します。	健康福祉部	障がい福祉課	障がい福祉サービス（居宅介護等）における利用者様の費用負担額につきましては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第29条第3項の規定及び、同法施行令第17条第2号にもとづき、利用者様の属する同一世帯（配偶者）の所得に応じて、負担額の上限が定められます。そして、サービスを利用する年度の地方税法にもとづく住民税が非課税世帯の場合は、負担上限額が0円、すなわち、サービス費用はすべて、所在地所管の市町が負担し、利用者様の費用負担は生じないこととなります。ただし、利用者負担上限額の判定につきましては、障がい福祉サービスの支給決定とあわせて、所在地の所管市町が行うこととなりますので、御理解の程よろしくお願い申し上げます。	すでに実施している
96 (95)	2016/3/7	電子メール	要望	身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者の医療費等の負担について	私は現在、愛知県名古屋市に住む者です。私は三重県の出身ではありませんが、夫が三重県出身で、二人とも精神障害2級の身です。私達は県民税・住民税非課税世帯、つまり私達の障害年金のみの収入しかなく、普段、健常者のように気軽に外出することが難しく、特に私達は鬱病になって既に20年以上経過しており、通院するだけでもかなり心身に負担がきます。そして、気軽に外出して散歩をすることができないことや精神の病気で処方される薬の副作用から、内科で扱う病気を患いやすく、3割負担だと私達夫婦の場合は月に1回の診察と薬代だけで、軽く2万円は飛んでしまいます。そのため、名古屋市が数年前に精神障害2級の人の精神疾患にかかる通院だけでなく、医療費全額を負担することになり、医療証を発行して頂いたことで、私達の生活が少し楽になりました。夫の実家の両親が将来実家に戻ってくるように言ってくるかもしれません。しかし、これらの制度がなければ私達にとっては暮らし辛いのです。ただでさえ夫の実家のある自治体は、少子高齢化と過疎化が進んでいます。もし、私達夫婦が実家に戻る選択を迫られた時には、この事がネックになります。また、私は現在、名古屋市で居宅介護支援を週に2度受けています。これにかかる費用も、私達が県民税・住民税非課税世帯であるため、今は名古屋市が全額負担して頂いているので、大変助かっています。このような障害者への介護支援サービスなどにも、遠くない将来に三重県内のどこに住んでも恩恵にあずかることができるよう、制度の見直しと充実を図っていただきますよう、強く要望します。	健康福祉部	医務国保課	障がい者医療費助成制度について、貴重な御意見をいただきありがとうございます。障がい者医療費助成制度における精神障がいの対象拡大については、検討課題の一つとして、これまで実施主体である市町と意見交換を行ってきたところです。本県における障がい者医療費助成制度については、高齢化の進展により、今後助成額が伸び続けていくと見込まれています。また、住民の方々が住みなれた地域で安心して暮らしていただくために、限られた財源の中にあっても、医療従事者の確保を初めとした各種の医療提供体制整備に取り組んでいかなければなりません。こうしたことから、障がい者医療費助成制度における精神障がいの対象拡大については、本県の実情に鑑み、引き続き市町と慎重に検討する必要があると考えており、御理解いただくようお願いいたします。	施策の参考とする
97	2016/5/2	電子メール	相談	医師修学資金について	三重県医師修学資金の申請を考えている医学部の2年生です。2年生から申請する場合は、初年度（入学の年）の金額はいただけないのでしょうか。	健康福祉部	地域医療推進課	お問い合わせいただいた件について、三重県医師修学資金貸与規則第4条の規定により、入学初年度の1,517,800円については貸与を受けることができません。したがって、2年生から貸与を開始した場合、貸与額は1,235,800円×5年=6,179,000円となりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。	すでに実施している
98	2016/4/22	電子メール	提案意見	受動喫煙ゼロ宣言について	2歳の子を持つ親として、また県民の健康を預かる医師として意見します。「三重県が受動喫煙ゼロ宣言」というニュースをみて歓喜したものの、中身を読んだのがっかりしました。志摩サミットの期間中に、志摩地区周辺のみに限って受動喫煙ゼロを宣言したとの内容です。これでは、普段から県の受動喫煙対策に不満を持つ親や、健康に関心の高い県民の神経を逆なでするようなものです。「三重県全体の受動喫煙ゼロ」を宣言するか、せめて、「子どもがいる建物内の禁煙」を宣言してほしいです。三重県が守るべきは、要人やマスコミの評判も大事ですが、県民（特に若者や子供）の健康です。私の職場では、若い医師の獲得が課題となっており、様々な議論をしております。まじめに頑張る若者が三重県を愛して、住んでくれることが、三重県の未来に必要です。しかし、駅前やコンビニの前ではタバコの煙が舞い、ショッピングセンターのフードコートで子どもと食事しているとタバコくさいので、おかしいなと見回すと、隣に室内喫煙コーナーがあり、しかも壁の上が筒抜けです。東京などに出張で行くと、公共施設の禁煙が行き届いており、感心します。今のところ、安心して子育てするには、都会の方が良いですね。私にできることなら協力しますので、禁煙行政も頑張ってください。	健康福祉部	健康づくり課	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。平成22年2月に出された厚生労働省健康局長通知では、公共的な空間については原則として全面禁煙であるべきとされています。三重県ではこの通知を受け、各部局と連携を図り関係団体に広く周知するとともに、受動喫煙防止対策への協力を依頼しています。しかしながら、本通知には法的拘束力はなく、全面禁煙の実施は、各機関の判断に委ねられているのが現状です。今回は伊勢志摩サミットを契機とした取組として、伊勢志摩地域を対象としておりますが、これを契機に受動喫煙防止に対する県民の皆様の気運の醸成を図るとともに、今回の取組の成果を踏まえ、他地域へ展開していきたいと考えております。また、本取組は県民の皆様の受動喫煙防止につながるものであるため、ご協力いただける施設においては、サミット終了後も引き続き取り組んでいただくようお願いをしているところです。今後も周知を行い、受動喫煙防止対策の推進に努めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする

99	2016/5/6	FAX	提案意見	完全禁煙について	三重県が、伊勢志摩サミットを前にして「伊勢志摩サミット受動喫煙ゼロ宣言」を発表したことを聞いて、大変すばらしいと思いました。ところが、その内容を知って失望しました。受動喫煙をゼロにするのではなく、「禁煙」「完全分煙」「空間分煙」「喫煙可能」の4種類のステッカーを店に貼るということだからです。それは、現状をそのまま容認するもので、受動喫煙をゼロにするものではありません。単なるゼスチャーです。騙しと言ってよいかと思えます。宣言の中で、「おもてなしの精神のもと・・・快適な環境を提供します」と言っていないが、「おもてなし」は無し、「快適な環境」も無しなのです。伊勢志摩地方へ旅行に行っても、禁煙の宿や禁煙の飲食店が少なく不便に思っています。受動喫煙ゼロは建前だけでなく、また、「分煙」や「喫煙可能」の分類をするだけでなく、完全禁煙を進めてほしいです。	健康福祉部	健康づくり課	三重県ではみえの健康づくり基本計画に基づき受動喫煙を防止する環境づくりを推進することとしており、公共の場や店舗等での分煙を評価指標として設定しています。平成22年2月に出された厚生労働省健康局長通知では、公共的な空間については原則として全面禁煙であるべきとされています。三重県ではこの通知を受け、各部署と連携を図り関係団体に広く周知するとともに、受動喫煙防止対策への協力を依頼しています。今回の「伊勢志摩サミット受動喫煙ゼロ宣言」を契機に受動喫煙防止に対する県民の皆様の気運の醸成を図り、関係機関の皆様と連携しながら、受動喫煙防止対策の推進に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、平成18年より終日完全禁煙の飲食店等を「たばこの煙の無いお店」として認定し、当課ホームページで公表しておりますので、三重県にお越しの際には参考になさってください。 (http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/82150050663.htm)	施策の参考とする
100	2016/4/12	電子メール	提案意見	育休を取得できる体制づくりについて	今、父親の育休が話題になっていますが、三重県知事が取得されたことも話題となり、このことがきっかけになり全ての企業が取得できるようになれば良いと思います。しかし、介護の現場で働く私には、程遠い話としか感じられません。知事が育休を取得されることを公言されること自体に疑問を感じました。民間企業にまだまだ育休は浸透しておらず、また、取得できない現実を知って頂きたいと思えます。公務員は比較的取得しやすいのではないかと思います。人は平等でなくてはなりません。大中小企業関係なく取得できる体制がまだ三重県にはないと感じる今、知事の育休には正直、疑問を感じました。介護の現場をもっと知ってください。知事もいつかは老後を迎えます。先はどうなるか不明です。三重県はまだ大都市ではありません。育休取得での知事の話ではなく、完全取得できる体制をつくることで三重県として公言できるようにしていただきたいです。	健康福祉部	少子化対策課	県では、少子化対策として「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県民のライフステージごとに切れ目のない取組を進めています。この中で、妊娠・出産、子育てに関しては、女性だけが不安や負担感を感じるのではないよう、一方の当事者である男性や、企業等における働き方にも大きく関係する問題として、人や企業の意識を変えることが大切であると考えています。このため、職場において、仕事と育児の両立を大切にす風土づくりや、働く男性の育児参画の機運が高まることを目的に、「みえの育児男子プロジェクト」として、「イクボス推進トーク」や「みえの育児男子アドバイザー」などを通して、企業の管理職や従業員等に向け、仕事と育児の両立や働きやすい職場づくりに向けた働きかけを広く進めているところです。	すでに実施している
101(111)	2016/4/12	電話	提案意見	出産に対する課題について	現在、2歳の子どもがいます。第2子を望んでいますが、妻は子どもの病気で会社を休むことがあり、降格され、給料も減額されました。女性の社会進出、少子化、1億総活躍社会の実現と叫ばれているのに、現実はかけ離れています。誰もが望みどおり、仕事を続けながら、子どもを出産して育てられるような社会にしてほしいと思えます。そのために、県がどのようなことをしているのか知りたいです。	健康福祉部	少子化対策課	ご意見ありがとうございます。三重県では少子化対策として、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県民の皆様のライフステージごとに切れ目ない取組を進めています。その中で男性の育児参画を重点的な取組の一つとして位置付けて推進していくこととしており、企業において子育てなどを行う職員の仕事と家庭の両立を支援し、応援し、サポートし合う環境づくりに取り組む企業の経営者や管理職である「イクボス」の推進など企業と連携し、職場における仕事と育児の両立を大切にす風土づくりを進めています。	すでに実施している
102(19)	2016/4/15	電話	提案意見	育休を取得することについて	知事が第二子について育休を取得する予定だと報道で知りました。育休の制度はあるかもしれませんが、私たち県民の税金から給料をもらっているのですよね。一般人は育休なんて取れるはずもなく、ギリギリで働いています。知事はそんなに暇なのですか。働かない分給料を返還すべきです。公職なのでから当たり前です。	健康福祉部	少子化対策課	県では平成26年度から男性の育児参画を推進するため、「みえの育児男子プロジェクト」の取組を進めており、平成27年度に策定した「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の重点的な取組の一つとして位置づけ取組を進めています。一人でも多くの県民の皆さんに関心を持っていただき、男性の育児参画が進むよう、男性の育児参画の必要性に関する普及啓発や企業等への働きかけなどの取組を進めているところです。	すでに実施している
103(134)	2016/4/18	電子メール	提案意見	サミットの影響について	私は伊勢で会社をしておりますが、サミット期間には1週間仕事を休まなければなりません。保証も全くなく、なぜ伊勢志摩で仕事への規制を行うのかと思っております。サミットについては、知っているだけでも反対している者も結構います。新聞で読んだのですが、知事が育休をまた取るそうです。こちらは保証なしで仕事を休まなければならない、かたや公人が堂々と育休をとるということは、納得できない部分があります。その期間の給与は返上するのだと思えますが。民間人の中には、サミットで迷惑をしている人もいることは認識していただいていると思えますが、結構多いと思えます。	健康福祉部	少子化対策課	ご意見ありがとうございます。県では少子化対策として、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県民の皆様のライフステージごとに切れ目ない取組を進めています。その中で男性の育児参画を重点的な取組の一つとして位置付けて実施していくこととしており、県では一人でも多くの県民の皆さんに関心を持っていただき、男性の育児参画の必要性に関する普及啓発や企業等への働きかけなどの取組を進めているところです。	すでに実施している
104	2016/6/8	電話	苦情	みえ出逢いサポートセンターについて	みえ出逢いサポートセンターは、北勢と南勢に展開していますが、イベントの数や中身からいって南勢地域の参加者の負担額が高いと思えます。先日参加したイベントでは、6,000円の負担をして、野菜を食べただけで終わりました。三重県が本気で結婚や少子化に取り組むのであれば、みえ出逢いサポートセンターの現状を知るべきです。イベントの現場を県の人が見に来るべきです。	健康福祉部	少子化対策課	「みえ出逢いサポートセンター」（以下「センター」といいます。）では、結婚を希望する多くの方がもつ「出逢いがない」という悩みに応えるため、県内各地で行われる出逢いの場の情報を集約し、これをメールマガジン等により希望者に情報提供しています。センターが紹介するイベントの参加料につきましては、そのイベントを実施いただく企業や団体の皆さんが決定するもので、開催する場所代や提供する飲食物の内容等を踏まえて設定されているようです。平成27年度にセンターが紹介し、実施されたイベントの県全体の実績を見ますと、1回当たりの参加費の平均は、男性が4,314円、女性が2,053円となっています。中南勢のイベントは、男性参加費が平均より約150円高くなっていますが、2,000円台で参加できるイベントもあります。なお、この参加費には、センターの利用料として一人当たり500円の「出逢いサポート料」が含まれています。県としては、多くの方が参加しやすい出逢いの場が増えるよう、センターを通じて、地域の企業、団体の皆さんに、比較的参加費の低いイベントの開催についても、お願いしてまいります。また、イベント当日の様子を見ますと、参加された方が、なかなか異性と会話ができないなど、せっかくの出逢いイベントを有意義に活用できていない例も多く見られます。センターをご利用いただく方には、出逢いイベントに併せ、ご自身の婚活スキルを磨いていただけるようなセミナーの参加についてもご案内していきたいと思えます。	すでに実施している

105	2016/6/6	電子メール	要望	母子家庭等自立支援給付金事業について	私は母子家庭の母親です。三重県内にある看護専門学校に入学し、看護師資格を取得しましたが、看護師のみでなく、助産師としての道に歩みたかったこともあり、看護専門学校卒業後に助産専門学校に進学し学習を続け、助産師となりました。看護専門学校在学中は、高等技能訓練費が支給され、なんとか生活がまかなえましたが、助産専門学校進学にあたっては、支給できないとのことでした。理由は、「学校が変わるため」と説明されました。しかし、三重県の助産師の数は全国でワースト2ともいわれるほど、人口あたりの人数が少ないといわれています。助産師になるためには看護師の資格が必要不可欠であり、進学というより、進級の扱いにはならないのでしょうか。看護大学であれば、4年間のカリキュラム内で、看護師、助産師の資格取得が可能でもあります。子育て中の学業は、学費もかかりますし、生活費もかかってきます。高等技能訓練費が支払われなかった1年間は、母子家庭の母親が借りられる、母子生活福祉資金を活用し生活費としてまかないましたが、こちらは現在返済中です。私のように、助産師資格を取得したい場合は、高等技能訓練費の支給対象にはならないのでしょうか。助産師資格を取得する場合には進学でなく、進級扱いにはしていただけないのでしょうか。ぜひ、ご検討いただければと思います。	健康福祉部	子育て支援課	高等技能訓練促進費等事業については、母子家庭の母等の就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、受講期間について高等技能訓練促進費の支給等を行い、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にすることを目的としています。本事業は、厚生労働省所管の事業であり、国の実施要綱において、都道府県、市及び福祉事務所設置町村が実施主体とされており、当該市においては、「市高等技能訓練促進費等事業実施要綱」に基づき実施しています。その実施要綱において、支給対象者は、「過去に訓練促進費又は一時金の支給を受けた者でないこと。」とされており、既に看護専門学校在学中に訓練促進費を受給されているため、助産師資格所得のために修業するに当たって訓練促進費は受給できません。現在（平成28年度）の国の実施要綱では、支給期間は3年以下とされています。助産師の資格を取得するためには4年課程の修了が必要であり、現状においては、4年課程の全期間は支給対象とはなりません。また、対象資格は、実施主体の長が地域の実情に応じて定めることとされており、助産師が対象資格として規定されている必要があります。	施策の参考とする
106(A)	2016/5/17	電子メール	苦情	相談機関の対応について	こころの健康センターに相談をした際に、対応された職員の方が、話し合いの場を持つことを提案していただき、センター内で相談のうえ明日電話をしようと言っていたいただきました。連絡がなく電話しましたら、センターでは協力できないと、昨日とは違う内容のことを言われ電話を切られました。センター内で相談され、最初の提案ができなくなったのだと思いますが、何の説明もなく態度を翻されショックです。相談機関に相談した結果、さらに社会不信が強まるような被害が繰り返されることのないように、相談機関が機能するようにしてください。	健康福祉部	こころの健康センター	今回の対応により、ご不快な思いをおかけしましたことを、お詫び申し上げます。対応にあたりましては、相談内容を十分にお聞きしたうえで対応するように職員全員に徹底しているところです。今後も引き続き、様々な機会をとらえ、適切な対応の向上に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
107	2016/4/8	電子メール	提意見	補助金の支給について	朝鮮学校への補助金は違法です。北朝鮮の核実験や弾道ミサイル発射が行われ、国際社会が一斉に北朝鮮に対し制裁を加えようとしています。その中で、我が国でも朝鮮学校への補助金問題があり、補助金を出さず法律がないにもかかわらず一部の市区町村は補助金を出しています。出す必要もなければ意味もなく、逆に北朝鮮へお金が流れる可能性が否定できない補助金は即刻中止して下さい。政府の政策と逆の政策をとれば、整合性がとれません。国・国際社会と敵対するような政策は中止して下さい。よろしくご意見申し上げます。	環境生活部	私学課	御意見ありがとうございます。県としましては、外国人の義務教育を保障する「国際人権規約」や教育の目標として自国の文化・言語等に対する尊重を定めている「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、地域社会の構成員として必要な資質を備えることができるよう在住外国人の教育機会の確保を図るため、朝鮮学校を含めた外国人学校に補助金を交付してきました。平成28年度も予算を計上していますが、文部科学省から、朝鮮学校の補助金の公益性等について検討し、補助金の趣旨・目的に沿った適正かつ透明性のある執行を行うよう通知がありましたので、通知の内容を踏まえ、他県の状況等も見ながら、検討を行っていきたく考えています。	施策の参考とする
108	2016/4/28	封書・葉書	提意見	県展公開審査について	ロビーでの待ち時間中、せめてパイプいすの準備をお願いします。インフォメーションの方にもお願いしました。作品の紹介はギャラリーまではっきり聞こえるように、大きく、歯切れ良く紹介してください。審査結果の評価点数は、間違わずに点数のところへ戻してください。審査点数は訂正しないでください。しっかり点数報告してください。	環境生活部	文化振興課	ご意見ありがとうございます。三重県では、「平成28年度みえ文化芸術祭 伊勢志摩サミット開催記念 第67回みえ県展」について、公益財団法人三重県文化振興事業団（以下「事業団」という。）に指定管理者として業務を委託しております。ご指摘いただきました件について、以下のとおり、事業団に事実を確認するとともに、今後の考え方について事業団と確認、整理しました。第一に、ロビーへの椅子の追加設置に関するご意見について、厳正な審査を行うため、審査開始前は観覧者の会場への立入りをお断りしている一方、共通ロビーに常時設置してある長椅子は数に限りがあるため、立ってお待ちいただく方々がいらっしゃったことを確認しました。今後はできる限り多くの方にお座りいただけるよう、他のお客様の通行の妨げとならない範囲でパイプ椅子等を追加設置することとしました。第二に、作品の紹介に関するご意見について、これまでも事業団はスタッフに対し作品名をはっきり大きく発声するよう指導していましたが、今後はより多くの観覧者に聞き取りやすい紹介ができるよう努めることとしました。第三に、審査結果後の作品の入れ違いミスに関するご意見について、写真部門の1次審査において、評価点数が1点の作品と2点の作品が一つずつ入れ違うミスが発生し、2次審査で正しい形に修正したことを確認しました。また、原因を確認いたしましたところ、スタッフの間で点数の確認が十分取れていなかったことが判明し、今後はスタッフ同士での点数確認を徹底させることにより、再発防止に努めることで整理しました。なお、審査途中の休憩時間に採点記録と作品を照らし合わせ、他の作品に入れ違いがないことを確認しました。第四に、審査司会者の点数報告ミスに関するご意見について、審査司会者が審査員の押すランプを見て点数を発表する際、ランプの光るタイミングを見誤り、点数を訂正して発表する場面が度々あったことを確認しました。事業団としては正確に点数報告を行うための取組を行ってまいりましたが、今後はランプ採点方式の見直しも含め、より一層正確に報告できるよう努めることとしました。このことについては、真摯に受け止めて、「みえ県展」を改善してまいります。県といたしましては、今後ともより良い「みえ県展」となるよう、事業団に対し指導してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。	次年度以降に反映したい
109(132)	2016/4/18	電子メール	提意見	サミット期間における車の規制等について	伊勢志摩サミットを成功させるため、平成28年5月23日からサミット終了まで役所、大企業に車の規制をお願いします。三重は車社会のため、ノーマイカーデーの設定がありません。津市や四日市の都市では月に一度のノーマイカーデーを作ってください。ノーマイカーデーの設定により交通事故を減らし、環境を良くすることができます。	環境生活部	地球温暖化対策課	ご意見ありがとうございます。現在、三重県では三重県バス協会と連携して毎週水曜日に「みえエコ通勤デー」を実施しています。「みえエコ通勤デー」は、マイカーやバイクでの通勤から二酸化炭素排出の少ない交通手段であるバス等の公共交通機関による通勤へ転換を促す取組です。この取組により県内の市町及び各事業者と協力して、公共交通機関の利用を促進していきたいと考えております。地球温暖化防止につながる「みえエコ通勤デー」に関しまして、今後とも御理解御協力いただきますようお願いいたします。	すでに実施している

110	2016/4/25	電子メール	提案意見	浄化槽の法定検査について	浄化槽を使用し、その排水の水質管理のために定期的な維持管理を民間業者と契約し実施しているにもかかわらず、(財)三重県水質検査センターが実施する「浄化槽の法定検査」を有料で年一度受けなければならないということに関して、疑問があります。浄化槽を使用した場合の排水の水質管理をして環境への負担をなくすため、水質管理の適正を検査をすることは必要だと認識しています。そのために(財)三重県水質検査センターの存在意義はあるのだと思っています。浄化槽の維持管理を民間の業者にも委託せず、排水の水質管理を実施しないのならば、(財)三重県水質検査センターが実施する「浄化槽の法定検査」を有料で年一度受けて管理の適正をチェックする必要があり、その検査に対する費用を支払う義務があるということに納得できるのです。しかし、浄化槽の管理を民間の業者に委託している場合、その業者が適正な管理を実施しているか否かを、公の機関がチェックするということなら判りますが、管理されているはずの浄化槽の水質の検査を更に実施する必要があるのですか。必要のないその検査費用を利用者に負担させるということ自体、おかしな話ではないでしょうか。過去、他県に住んでいた時、浄化槽を使用していました。維持管理を民間業者と契約して水質管理を行っていましたが、公の機関から水質検査の費用負担を求められたことは一度もありませんでした。三重県では県条例で決まっているから、上記の(財)三重県水質検査センターがその検査を実施して、費用負担を個人に請求しているという現実を理解しますが、維持管理が適正に実施されているにもかかわらず、やる必要がない水質検査の費用を個人に負担させることはおかしいのではないのでしょうか。そんなおかしな現実がありながら、そのまま放置されていることに対して疑問があり、見直しをして頂きたいと思います。	環境生活部	大気・水環境課	日頃から浄化槽の維持管理について、ご協力いただきありがとうございます。浄化槽は微生物の働きを利用して汚れた水をきれいにする施設であるため、その機能を保つためには、微生物の働きを維持し、故障などを早期に発見し適切に対処するなど、浄化槽設置後の維持管理が非常に大切になります。このため、浄化槽法では浄化槽管理者(所有者)に「保守点検」「清掃」「法定検査」を定期的実施するよう義務付けています。浄化槽の「保守点検」は浄化槽の機能が良好な状態で維持されるよう、汚泥(微生物)の管理や槽内の装置・付属機器の点検、調整をする作業になり、また、「清掃」は槽内にたまった汚泥や異物等の引出し及び機器類の洗浄、清掃等を行う作業になります。一方、年1回の「法定検査」は、浄化槽の定期健康診断ともいわれ、浄化槽の保守点検・清掃が適切に行われ、浄化槽の機能が正常に維持されているかを確認するため、知事が指定した検査機関(指定検査機関)が行う検査になります。本県では、浄化槽法に基づく指定検査機関として一般財団法人三重県水質検査センターを指定(H27.4.1~H32.3.31)しており、「法定検査」の実施にあたっては、あらかじめ浄化槽管理者(所有者)の了承を得るとともに、検査手数料も必要になる旨、検査機関からご案内させていただいております。このように「保守点検」「清掃」「法定検査」ではそれぞれの目的、作業内容に違いがあり、異なった観点から行われるものであるため、「保守点検」や「清掃」が適切に行われている浄化槽であっても「法定検査」が必要になることをご理解いただきますようお願いいたします。	反映は困難である
111(101)	2016/4/12	電話	提案意見	出産に対する課題について	現在、2歳の子どもがいます。第2子を望んでいますが、妻は子どもの病気で会社を休むことがあり、降格され、給料も減額されました。女性の社会進出、少子化、1億総活躍社会の実現と叫ばれているのに、現実はかけ離れています。誰もが望みどおり、仕事を続けながら、子どもを出産して育てられるような社会にしてほしいと思います。そのために、県がどのようなことをしているのか知りたいです。	環境生活部	男女共同参画・NPO課	出産に対する課題についてご意見をいただき、ありがとうございます。女性の社会進出を進めるうえで、妊娠や出産を理由として、働く女性が職場で降格等の不利益な処遇を受けることが、マタニティ・ハラスメントとして大きな社会問題となっています。平成27年度に県が実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」において、マタニティ・ハラスメントの経験の有無とその内容について尋ねたところ、「自主退職への誘導をされた」割合は5.1%、「心ない言葉を言われた」割合は4.4%などとなっております。県内においてもマタニティ・ハラスメント被害の発生をうかがい知ることができます。男女共同参画・NPO課においては、庁内の関係課や三重県労働局雇用環境・均等室とも相談しながら、マタニティ・ハラスメントの防止に向けたパンフレットを作成し、啓発に努めているところです。妊娠・出産後に働くことを希望する女性が職場で不利益な処遇を受けることなく活躍できるよう、今後とも関係部局が連携して取組を進めることとしておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	すでに実施している
112	2016/4/22	電話	要望	外国人のマナーについて	近所に外国人が増えておりマナーが悪くて困っています。スーパーやコンビニの入り口をふさぐように大勢で座っているの、怖くて買い物に行くこともできません。外国人のマナー向上についても対応をお願いします。	環境生活部	多文化共生課	この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。三重県の外国人住民数は、平成27年末で約4万人と、県内総人口の約2.3%を占めています。このような状況のもと、三重県では国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会の構成員として安心して共に生きていけるような多文化共生社会づくりに向け取り組んでいます。例えば、ホームページ等を活用した外国人住民等への多様な情報提供や、市町と連携して外国人住民や地域住民が参加する多文化共生啓発イベントを開催するなど互いの文化の違いや多様性を学び合う機会の提供に努めています。今後とも、多文化共生社会づくりの推進に御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。	すでに実施している
113	2016/5/26	電子メール	提案意見	多文化共生の推進反対について	世界の国で、多文化共生や移民政策が成功した国はありません。三重県は多文化共生なんか推進しないでください。断固反対です。	環境生活部	多文化共生課	このたびは、ご意見をいただきありがとうございます。県内の外国人住民数は、2015(平成27)年末には41,625人、県内総人口に占める外国人住民の割合は2.25%で、全国的にも高い割合です。その内、永住者・定住者・特別永住者等は合わせて約75%で、定住傾向は顕著になっています。多文化共生の推進については、平成18年に総務省「地域における多文化共生推進プランについて」において、地域における多文化共生の推進を計画的かつ総合的に実施するよう通知されており、これを受けて、三重県においても「多文化共生社会づくり指針」を策定し、多文化共生の推進に取り組んでいます。本指針では、多文化共生を「グローバル化の進展の中で、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係のもとで、地域社会を一緒に築いている社会を指すものとします。」と定めています。この指針に基づき、お互いの文化を尊重するとともに、正しい人権意識に基づく、差別や偏見のない環境のもとで、地域社会を一緒に築くことをめざし、取組を進めています。例えば、ホームページ等を活用した外国人住民等への多様な情報提供や、市町と連携して外国人住民や地域住民が参加する多文化共生啓発イベントを開催するなど互いの文化の違いや多様性を学び合う機会の提供に努めています。今後とも、多文化共生社会づくりの推進に御理解を賜りますようお願いいたします。	反映は困難である
114(A)	2016/4/21	電話	激励・賛同	交通事故相談について	県の交通事故相談窓口でお世話になりました。相談員の方に助言をいただき、示談が無事成立しました。自分一人に対応していたら、まだまだ解決はしなかったと思います。本当に感謝しています。	環境生活部	くらし・交通安全課	交通事故相談窓口をご利用いただき、ありがとうございます。交通事故相談窓口では、相談員は相談者の立場に立った相談を心掛けております。相談員は、あくまでアドバイスなどのお手伝いのみで、示談に至ったのは相談者の長期にわたる努力によるものです。感謝のお声を糧に、今後も交通事故相談業務に精励いたします。なお、周囲に交通事故の諸問題でお困りの方がみえましたら、お気軽にご相談くださるようにお勧めください。交通事故相談窓口の詳細は、三重県公式ウェブサイト右上にあるサイト内検索にて「交通事故相談」で検索してください。	施策の参考とする

115	2016/5/16	電子メール	提案意見	駅におけるICカードへの対応について	津駅について、近鉄ではICカードの利用ができるのに、JRではICカードの利用ができません。サミット開催で世界が目にする三重県なのにまさか、と驚きました。駅のシステムの改善をお願いします。	地域連携部	交通政策課	ご意見ありがとうございます。駅改札へのICカードの導入につきましては各鉄道事業者において実施しているところですが、現況では利用可能区間が限定されております。三重県としても利用可能区間の早期拡大を鉄道事業者に対し要望しておりますが、ICカード導入にはシステム改修などの多額の費用を要するため、実現には至っていない状況です。これからも粘り強く利用区間の拡大に向けて要望活動を実施していきますので、こうした現状や取組についてご理解いただきますようお願いいたします。また、利用者が増加すれば、早期導入の可能性が高くなりますので、県としても利用促進にも取り組んでいきます。	反映は困難である
116 (184)	2016/5/25	電子メール	照会	パソコンについて	県職員が使用しているパソコンが定期的に更新され、使用済みになったパソコンが、一般に販売されていると聞きました。販売される時期、場所などを教えてください。	地域連携部	情報システム課	日頃は、三重県行政にご理解及びご協力いただき、ありがとうございます。ご照会いただきました県職員の使用済みパソコンの売払いについては、情報システム課の使用済みパソコンにつきましては、情報漏えい防止等の面からハードディスクを破壊した後、処分することとしています。処理後のパソコンにつきましては、小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）に基づき、資源として認定事業者へ売払いを行っております。このため、一般の方を対象とした中古（使用済み）パソコンとしての販売は行っておりませんので、ご理解をお願いいたします。	反映は困難である
117 (129)	2016/3/28	電子メール	提案意見	東紀州活性化に向けての提案について	紀北町の高齢化、過疎化は目に見えて分かります。ここで、東紀州を元気にする方法として提案します。高速道路ができ、お客様が激減している道の駅マンボウを基地にして、松阪・紀伊長島間のバスを朝7時から19時頃まで、1時間に1本から2本走らせて、マンボウから熊野市・海山区島勝へ地元のコミュニティバスを走らせれば、もっと観光客も来るし、又、松阪方面にも通勤・通学ができると思います。現在のような1日数本のバス・列車では後期高齢者社会ではますます過疎化が進んでしまうと思います。大紀町大内山位までは、松阪のペットタウンとして活性化できるのではないのでしょうか。又、「働く所がなく、津波が来るから工場誘致は難しい」と先日の町議会で答弁がありましたが、工夫が足りないだけだと思います。例えば、旅行会社の電話予約センターを誘致すれば、かなりの雇用ができます。利用者が名古屋の電話番号へかけても、転送電話で尾鷲や紀北に飛ばせばできることです。旅行会社も、都心の家賃もかからず、一石二鳥だと思います。通販センターでも 受付箇所から商品を送らなくても、受付だけして商品は違う所から送ることもできます。交通網の見直し、雇用の確保について御検討をお願いいたします。	地域連携部	南部地域活性化推進課	この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。南部地域活性化推進課では、地域の实情に応じて市町がさまざまな形で連携した取組を南部地域活性化基金の活用等により積極的に支援しています。また、情報共有や課題解決に向けた話し合いの場を設けることで、南部地域における市町の連携を促進し、定住の促進や働く場の確保に向けて取り組んでいます。特に、定住の促進に向けては、生まれ育った人びとが地域に住み続けるための取組、進学等のタイミングで地域を離れた若者が将来的に戻ってくるための取組、および南部地域の魅力を生かした移住促進の取組が必要となります。そのため、「住み続けたい」「戻りたくなる(Uターン)」「暮らしたくなる(移住)」の3つのアプローチに沿った取組を進めています。1「住み続けたい」取組では、地域づくりに関する人びとのネットワーク化を促進するとともに働く場の確保や交流を促進しています。2「戻りたくなる(Uターン)」取組では、南部地域ならではのライフスタイルや働き方を伝えることで若者が地域で働く選択の幅を広げる取組を行っています。3「暮らしたくなる(移住)」取組では、南部地域の魅力を生かした情報発信や市町が実施する空き家バンク、田舎暮らし体験事業など受入体制の充実に向けた支援をしています。このような取組を通じて、市町、県および様々な主体の連携が進展し、住民による主体的な取組が広がることで、地域の活性化につながると考えています。いただいた御意見も参考に、今後も引き続き市町と連携して総合的に定住促進の取組を進めて参ります。	すでに実施している
118	2016/4/7	電子メール	提案意見	トイレの消音装置について	用事があって津庁舎を訪れました。トイレ用擬音装置がありませんでした。水の節約のためにも取り付けしたほうが良いと思います。	津庁舎	地域調整防災総務所	貴重なご意見ありがとうございます。トイレ擬音装置は、三重県津庁舎の本館棟1階トイレ2か所に設置されていますが、津庁舎のほとんどのトイレに設置されていない状況です。トイレ擬音装置を今年度早期に必要なと考えられる場所に取り付ける方向で検討いたします。県民の皆さんに、気持ち良く来庁していただけるよう努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。	今年度内に反映したい
119 (183)	2016/6/3	提案箱	要望	尾呂志川の水質悪化に対する懸念について	二級河川尾呂志川の水質の悪化が懸念されます。なかだち橋のたもとに「川をきれいにしましょ 三重県」と表示されているにもかかわらず、魚も住めない川になりつつあります。何らかの対策を講じてください。	熊野庁舎	環境南室地域活性化局	ご意見ありがとうございます。三重県では、河川・海域等の公共用水域の水質状況の把握のため、国等と連携し河川・海域の水質を継続的に調査しており、その結果は毎年公表しています。ご指摘のあった二級河川尾呂志川についても阿田和橋等で毎月水質調査を実施しているところですが、ここ10年で極端な水質の悪化は見られていません。また、河川・海域等の水質を保全するため、水質汚濁防止法に基づき県内の工場・事業場からの排水に対する規制を実施しているほか、市町とともに合併処理浄化槽の整備や単独処理浄化槽や汲み取りから合併処理浄化槽への転換の促進、下水道などの生活排水処理施設の整備等を進めています。これからは公共用水域の水環境保全に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
120	2016/3/30	電子メール	提案意見	ラインスタンプについて	テレビのニュース番組で、LINEスタンプ「三重のええもんスタンプ」を拝見いたしました。サミットに向けて大変いい試みだと思います。ただ、スタンプ販促サイトや、テレビでも取り上げられていたPR看板に「寄付」の謳い文句が見受けられました。寄付を名目に販売宣伝をするのは規約違反となっています。実際に、きちんと売上げを寄付する形だとは思いますが、寄付を謳った詐欺を防止するため、禁止の筈です。行政が絡んだ大型企画の筈が、このあたりをしっかりと把握されていないまま制作・企画・PRしていることが非常に残念です。寄付を謳ってPRを続けると販売停止になる可能性が大いにあります。イラストを制作された皆さんの努力が無になってしまうと思うと気の毒でもあります。一刻も早いご対応をよろしくお願い申し上げます。	農林水産部	農林水産総務課	LINEスタンプ「三重のええもんスタンプ」の販売に関して、御意見をいただき、ありがとうございます。このスタンプは、伊勢志摩サミットを盛り上げるとともに、三重県産農林水産物等の知名度向上を目的として、三重県と県立高校のクラブが連携して制作したものです。今回のスタンプの制作・販売に際しては、「LINEスタンプ審査ガイドライン」のそれぞれの審査項目をはじめ、前文のただし書きにある「クリエイターの属性などの事情により、適切と判断されることがあります。」の記述などを踏まえた上で、事前に、LINEカスタマーサポートに対して、(1)地方公共団体の三重県と県立高校のクラブが共同で行うものであること。(2)販売収入を公的機関に寄付すること。等の問い合わせや確認を行ってきたところです。また、あらかじめ、販売収入を公的団体等に寄付している事例の調査も行い、寄付することをPRして販売継続している事例もいくつかみられたことから、寄付するとした告知を、特に問題ないものと判断して行ったところです。しかしながら、スタンプ販促サイトなどにおいて、「『寄付』を前面に出して販売促進している」と誤解を招く箇所もありましたので、その部分は削除させていただきました。今後も、こうした取組を実施する場合には、細心の注意を払い、誤解を招くことのないよう努めてまいります。	すでに実施している

121 (125)	2016/ 3/30	面談・ 来訪	提案 意見	旧病害虫防 除所の活用 について	三重県農業大学の北隣り、農業研究所敷地内にある旧病害虫防除所は、長期間、閉鎖されたままです。至急、建物と土地、両方の活用方法を検討していただきたいです。例えば、建物を壊して駐車場として活用するのはどうでしょうか。	農 林 水 産 部	農 産 物 安 全 課	御意見ありがとうございます。旧病害虫防除所の建物は、耐震上の問題で、建物内での執務ができない状況にあります。現在、病害虫防除所の発生予察事業に関連した資材の保管場所として活用しています。また、駐車場などの活用方法については、引き続き、検討していきます。	す で に 実 施 し て い る
122	2016/ 5/30	電子 メール	提案 意見	アライグマ の駆除につ いて	アライグマの駆除について、どんな場合も、動物の命を大切に、一切傷つけてはいけなと思います。動物が安心して生活できるように工夫すべきです。動物も尊い命です。アライグマには、何の罪もありません。ドイツやイギリス等諸外国では、税金で動物保護施設を運営しています。しかし、日本ではペットとして輸入した人間の身勝手さが災いし、アライグマを繁殖したにも関わらず、増え過ぎたからといって身勝手に駆除するのは、言語道断です。動物が生きるための方策があるはず。何でも殺してしまえばいいと子どもが理解したら、大変なことになります。当然、そのような行為は動物虐待です。アメリカのFBIの調査では、ほとんどの犯罪者が動物虐待を経験しています。動物は、傷つけた人間を忘れません。もっと恥を知るべきです。	農 林 水 産 部	獣 害 対 策 課	ご意見ありがとうございます。三重県ではアライグマの生息地域が年々拡大しています。アライグマは農作物を食べるだけでなく、屋根裏等に侵入して家屋を傷つけるなど、農林水産業の健全な発展、生活環境に深刻な影響を与えています。また、アライグマ等の外来生物は、多種多様な生物が共生する日本古来の自然生態系にも影響を及ぼす恐れがあり、生物の多様性を確保するためにも生息数を適正な水準に減少させる必要があります。ただし、生息数の管理については「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」や「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき、許可申請や登録を義務付けており、鳥獣の保護と並行して行っております。アライグマについても命あるものであることを考慮したうえ、計画的に適切な方法で管理を行うよう留意しておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。	す で に 実 施 し て い る
123 (172)	2016/ 3/14	電子 メール	提案 意見	堤防等の津 波対策の検 討について	沿岸部に居住しています。防波堤も何もない、ほぼ海拔ゼロメートルの地域です。大震災が起これば、この辺りには津波が到達し、背後にある多くの住宅や公共施設を襲うことは必至です。幹線道路も接しており、一般住民には、とても危険です。行政はこの状況を認識されているのでしょうか。現地を見聞され、状況確認されることを切望します。	農 林 水 産 部	農 業 基 盤 整 備 課	御意見ありがとうございます。当該海岸は、干拓事業を実施した際に堤防を建設した箇所となります。現在、ご指摘のとおり住宅や公共施設等として利用されており、当初の干拓地から土地利用の状況が変わってきております。このため、施設の点検・整備について、周辺地域と一体的な管理を行うため、農林水産部から県土整備部へ所管変更する手続きを進めています。	す で に 実 施 し て い る
124	2016/ 3/11	電子 メール	要望	メジロ等の 飼育販売に ついて	動物取扱業者の閲覧をしていたら、取り扱い動物としてメジロや、ニホンザルが載っていました。これらは野生動物であれば飼養許可が必要だと聞いていますが実態はどのようになっているのですか。適切な対応をお願いいたします。	四 日 市 庁 舎	森 四 日 林 ・ 市 農 林 業 課 事 務 所	お問い合わせをいただき、ありがとうございます。四日市農林事務所及び鈴鹿保健所共同で、対象事業者に対し調査・確認しましたが、飼養動物に関して、鳥獣保護管理法及び動物の愛護及び管理に関する法律に抵触する内容の取引は確認されませんでした。また、メジロに関しては飼養、取引の実態が無かったことを申し添えさせていただきます。 なお、事業者には、引き続き法律を遵守するよう説明したことを報告させていただきます。	す で に 実 施 し て い る
125 (121)	2016/ 3/30	面談・ 来訪	提案 意見	旧病害虫防 除所の活用 について	三重県農業大学の北隣り、農業研究所敷地内にある旧病害虫防除所は、長期間、閉鎖されたままです。至急、建物と土地、両方の活用方法を検討していただきたいです。例えば、建物を壊して駐車場として活用するのはどうでしょうか。	農 林 水 産 部	農 業 研 究 所	農産物安全課の回答と同じです。	す で に 実 施 し て い る
126	2016/ 4/5	電子 メール	提案 意見	職業訓練に ついて	三重県には、職業訓練に保育士がないのですか。ハローワークで職業訓練を探していると介護ばかりです。私は保育士になりたいと思っています。昼働いて夜は学校というのは、三重県にはありません。失業手当を受けながら学校で学ばせていただける職業訓練は、素晴らしい制度だと思います。今注目されている保育士が、職業訓練の対象になるよう願っております。伊勢志摩サミットでお忙しいとは思いますが、ぜひ検討のほど、よろしく願いたします。	雇 用 経 済 部	雇 用 対 策 課	この度は職業訓練について、貴重な御意見をいただきありがとうございます。三重県では、離職者等の就労を支援するため、県立津高等技術学校において職業訓練を行うとともに、専修学校等の民間教育訓練機関への委託による職業訓練を実施しているところですが、現在、保育士資格取得を目的とした職業訓練は実施しておりません。今後も離職者等と求人企業双方のニーズを把握し、必要な訓練機会の提供に努めて参りますので、御理解いただきますようお願いいたします。	施 策 の 参 考 と す る
127	2016/ 1/7	電話	苦情	三重テラス における職 員の対応等 について	三重テラスの入り口付近で職員が、「2階でお茶をふるまっています。」と呼び込んでいたので入りましたが、お茶のふるまいがなく、職員は中の事務室に座っているだけで対応にも出てこず、ポットにぬるいお湯が入っただけでした。三重テラスは、イベントをしているときはお客さんが入っていますが、普段はほとんど人がいないので県が予算をかける価値があるのか疑問です。東京には地域のアンテナショップが数多くありますが、三重県の対応は特に悪いように感じますので、改善してください。	雇 用 経 済 部	三 重 県 営 業 本 部 担 当 課	せっかく、三重テラスにお越しいただいたにもかかわらず、不愉快な思いをおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。三重テラスでは、ショップ、レストラン、イベントスペースを活用して、三重の魅力発信を行っており、その一環として、ご来館いただいた皆様に三重県産の伊勢茶をご自由にお飲みいただけるよう、ポットにお茶を入れ、紙コップを配置しています（イベントの内容によってお茶をご用意していない日もあります。）。今回ご指摘いただいた点を踏まえ、お越しいただいた皆様に三重の魅力を感じていただけるよう、より一層おもてなしに努めてまいります。引き続き三重テラスを御愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	す で に 実 施 し て い る
128	2016/ 5/30	電子 メール	提案 意見	伊勢形紙の 発展につ いて	テレビ番組を見て、伊勢形紙と和紙のコラボ展が実現されればいいと思いました。形紙は、安いデジタル印刷では得られない価値を生む産業であり、その産業を支えるために税金が使われることは、歓迎します。	雇 用 経 済 部	地 域 資 源 活 用 課	三重県の伝統産業振興に関するご意見をいただき、ありがとうございます。伊勢形紙と他産業のコラボレーションによる展示会については、既に伊勢形紙協同組合様が主体となり、東京日本橋の三重テラス等で開催していただいております。また、県においてはこれまで伝統産業・地場産業の振興を図るため、付加価値の高い商品づくりを支援するとともに、販路開拓の支援を行ってきました。現在は、伊勢形紙と美濃和紙を活用した新商品の開発を進めており、需要の低迷などの課題に対応していくための取組を進めております。今後も引き続き、伊勢形紙を含む伝統産業・地場産業の振興に努めてまいります。	す で に 実 施 し て い る

129 (117)	2016/ 3/28	電子 メール	提案 意見	東紀州活性化に向けての提案について	紀北町の高齢化、過疎化は目に見えて分かります。ここで、東紀州を元気にする方法として提案します。高速道路ができ、お客様が激減している道の駅マンボウを基地にして、松阪・紀伊長島間のバスを朝7時から19時頃まで、1時間に1本から2本走らせて、マンボウから熊野市・海山区島勝へ地元のコミュニティバスを走らせれば、もっと観光客も来るし、又、松阪方面にも通勤・通学ができると思います。現在のような1日数本のバス・列車では後期高齢者社会ではますます過疎化が進んでしまうと思います。大紀町大内山位までは、松阪のベッタタウンとして活性化できるのではないのでしょうか。又、「働く所がなく、津波が来るから工場誘致は難しい」と先日の町議会で答弁がありましたが、工夫が足りないだけだと思います。例えば、旅行会社の電話予約センターを誘致すれば、かなりの雇用ができます。利用者が名古屋の電話番号へかけても、転送電話で尾鷲や紀北に飛ばせばできることです。旅行会社も、都心の家賃もかからず、一石二鳥だと思います。通販センターでも受付箇所から商品を送らなくても、受付だけして商品は違う所から送ることもできます。交通網の見直し、雇用の確保について御検討をお願いいたします。	雇用 経済 部	企業 誘致 推進 課	貴重な御意見ありがとうございます。県南部地域への企業誘致については、魅力ある地域の資源を活かした事業者の設備投資や、新規企業誘致に取り組んでいるところです。特に南部地域への企業誘致を対象とした補助金については、通常、投資要件を5億円以上（雇用要件10人以上（県内企業は5人））としているところを、例えば東紀州地域では投資要件を3,000万円以上（雇用要件5人以上（県内企業は3人））と引き下げるなど、県南部への企業誘致を促進する取組を行っております。また、御提案いただいた施設のような、多くの雇用が確保できる業種も非常に大切であると考えておりますので、紀北町とも連携して誘致活動を行ってまいります。	すでに 実施し ている
130	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	忍者について	先日、愛知県に「徳川家康と服部半蔵忍者隊」なるものが作られたと聞きました。私はこれを聞いて、「ついに忍者まで愛知県（名古屋）に取られたか。」と悲しくなりました。市民レベルでやっているならともかく、行政が別の県のもの奪うとは言語道断です。この名前でも国際交流を図るらしく、これでは世界に「忍者＝愛知、名古屋」と印象づけられます。即刻、抗議してほしいと思います。このままだと、食に関してのみならず、歴史までもっていかれてしまいます。これは三重県民としてゆゆしき事態です。断固として納得できません。	雇用 経済 部	観光 誘客 課	このたびは、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。広く知られているとおり、本県は、伊賀流忍者発祥の地であり、世界に誇る観光資源として伊賀流忍者を活かした取組を展開しています。一方で、国内外から幅広く誘客を図るためには、他の忍者ゆかりの自治体等と連携した広域的な取組も必要と考えます。このため、本県では、忍者ゆかりの自治体等と日本忍者協議会を設立し、オールジャパン体制での忍者を活かした誘客促進に取り組んでおり、平成27年10月9日の協議会設立の際には、首都圏を中心に数多くのメディアに来ていただき、報道されたところです。本県としましては、他の忍者ゆかりの自治体等と連携した広域的な取組を進める中でも、「忍者の聖地＝伊賀」を強く印象づけることを最優先にプロモーションを展開してまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。	すでに 実施し ている
131	2016/ 5/6	電子 メール	相談	SNSを活用した情報発信の取組について	大学時代に1年間中国への留学経験があり、中国版Twitter（ウェイボー）をよく使用しているのですが、三重県として観光を盛り上げていくためにウェイボーで何か取組はされているのか教えていただけますでしょうか。一応、ウェイボーで「環遊日本」というアカウントを目にし、ここ何年かフォローはさせていただいているのですが、これは県が関与して管理しているものなのでしょうか。私自身、ただSNSが好きで、中国語が好きで、三重県が好きでしかありませんが、三重県の観光を盛り上げていくための一助となることができないかと思い、こうして連絡差し上げた次第です。もし、私に何かできることがございましたら是非お手伝いしたいと思っております。	雇用 経済 部	海外 誘客 課	この度は、三重県の観光情報発信にご関心をお寄せいただきありがとうございます。お問い合わせのあった、微博（ウェイボー）における三重県の観光情報の発信については、昨年度までSNSを活用して三重県への外国人観光客の誘客を促進するため、県からの「外客受入環境向上事業」として委託事業として運営していたものです。現在のところ、運営は行っておりませんが、SNS等を活用した発信は、多くの方々に三重県の魅力を知っていただくにあたって特に有効な手法であることから、引き続き本年度においても予算確保ができ次第実施できるよう情報発信を検討しているところです。これらの情報発信については、多くの方にご協力、ご支援いただくことが欠かせませんので、今後ともSNSやブログ等において三重県の魅力を発信いただきますよう、よろしく願いいたします。また、三重県では県内に多くの外国人旅行者に訪れていただくため、世界最大の旅行口コミ情報サイト「トリップアドバイザー」と連携し、外国人旅行者に対する認知度及び満足度向上を目的とした「三重県×トリップアドバイザー外国人おもてなしプロジェクト」を実施してきたところであり、今後も口コミの充実に取り組んでいるところですので、併せてご協力いただければ幸いです。外国人旅行者にとって魅力的な三重県にするために、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。	すでに 実施し ている
132 (109)	2016/ 4/18	電子 メール	提案 意見	サミット期間における車の規制等について	伊勢志摩サミットを成功させるため、平成28年5月23日からサミット終了まで役所、大企業に車の規制をお願いします。三重は車社会のため、ノーマイカーデーの設定がありません。津市や四日市の都市では月に一度のノーマイカーデーを作ってください。ノーマイカーデーの設定により交通事故を減らし、環境を良くすることができます。	雇用 経済 部	サミ ット 総務 課	この度は、5月26日、27日に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。当県としては、サミットが安全・安心に開催され、来訪される方々に加え、県民の皆様の安全が確保されることが、サミットの成功に向けて不可欠と考えています。サミット開催にあたっては、5月25日（水）から28日（土）にかけて、各国首脳等の移動に伴い、県内の高速道路や伊勢志摩地域の道路等において、一時的な交通規制を実施する予定であり、平成27年6月に設立した「伊勢志摩サミット三重県民会議」でも、警察本部と連携して、同期間中の交通総量抑制対策に取り組んでいます。具体的には、「公共交通機関の利用」、「マイカー利用の自粛」、「事業用車両の運行調整」等について、ご協力いただけるよう、県民の皆様や関係機関等に、周知を図っています。当県としては、引き続き、関係機関等と連携しながら、県民の皆様の生活への影響を最小限に抑えつつ、来訪される方々をおもてなしの心でお迎えするとともに、この機会に三重県が誇る様々な魅力も発信していきたいと考えています。サミットの成功に向けて、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。	施策の 参考と する
133	2016/ 4/18	電子 メール	提案 意見	第3回伊勢志摩サミットフォーラムについて	サミット実施によるメリットより、デメリットの方が地元住民に広がってますよね。知事にとっては在任中にサミットが行われることは光栄なことかもしれませんが、第3回伊勢志摩サミットフォーラムに参加しましたが、基調講演も良かったです。ありがたいことに、会場となった三重県総合文化センターは駐車場も無料で高速も近いから、全国から集まった参加者は、速攻で帰ってしまいました。終電がなくなる時間までライブをする等の工夫をすればいかがでしょうか。中だるみの県と言われ、優秀な人間が出ないといわれる三重県を熱くしてください。	雇用 経済 部	サミ ット 総務 課	この度は、5月26日、27日に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。また、先日は、第3回伊勢志摩サミットフォーラムにご参加いただき、ありがとうございました。同フォーラムにおいては、デビット・アトキンソン氏に「英国人アナリスト、三重の未来を語る」をテーマに講演いただいたり、4名のスピーカーの方をお招きして、「世界とつながる、三重の未来」をテーマにトークセッションを行う等、サミット後の三重を県民の皆様と考える良い機会となりました。また、平井堅さんにも出演いただき、伊勢志摩サミット応援ソング（仮称）「TIME」のデモ音源を初披露いただく等、サミット開催に向けた機運の醸成につながったと考えています。同フォーラムのテーマに関連しますが、当県においては、サミット開催を一過性のものとせず、サミットの資産を次世代に継承していくことをサミットの成功要因の1つと考えています。そのため、サミットという千載一遇のチャンスを活かし、三重県の知名度向上に向けて、国内外への情報発信を一層強化するとともに、ジュニア・サミットの開催や国際理解・国際交流プログラムの実施をはじめ、若い世代の人材育成等を行っています。他方、サミット開催にあたっては、県内の高速道路や伊勢志摩地域の道路等における交通規制や、一部の公共交通機関の運休及び変更をはじめ、県民の方々には、様々な面でご不便をおかけすることになります。また、サミットの安全・安心な開催に向けて、警察本部や海上保安庁を中心に、万全を期していただいておりますが、特に地元住民の方々にとっては、テロ等の懸念も少なからずあるものと承知しております。上記のように、県民の皆様にご負担をおかけする部分はありますが、サミット開催にあたっては、県民の皆様への影響を最小限に抑えつつ、万全の準備を進めるとともに、併せて三重県が誇る様々な魅力の発信や次世代の育成等に取り組むことで、県民の皆様「サミットを開催してよかった」と言っていただけるよう、引き続き努力していきます。サミットの成功に向けて、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。	施策の 参考と する

134 (103)	2016/ 4/18	電子 メール	提案 意見	サミットの 影響につい て	私は伊勢で会社をしておりますが、サミット期間には1週間仕事を休まなければなりません。保証も全くなく、なぜ伊勢志摩で仕事への規制を行うのかと思っております。サミットについては、知っているだけでも反対している者も結構います。新聞で読んだのですが、知事が育休をまた取るそうです。こちらは保証なしで仕事を休まなければならない、かたや公人が堂々と育休をとるということは、納得できない部分があります。その期間の給与は返上するのだと思いますが、民間人の中には、サミットで迷惑をしている人もいることは認識していただいていると思いますが、結構多いと思います。	雇用 経済 部	サミ ット 総 務 課	この度は、今月5月26日、27日に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミット開催にあたっては、県内の高速道路や伊勢志摩地域の道路等における交通規制や、一部の公共交通機関の運休及び変更をはじめ、県民の方々には、様々な面でご不便をおかけすることになります。また、サミットの安全・安心な開催に向けて、警察本部や海上保安庁を中心に、万全を期していただいておりますが、特に地元住民の方々にとっては、テロ等の懸念も少なからずあるものと承知しております。他方、サミットという世界最高峰の国際会議の開催は、三重県、伊勢志摩の知名度向上や、国際観光地としてのレベルアップ等につながる千載一遇のチャンスと考えています。また、サミットが開催される伊勢志摩は、日本人の代表的な心の「ふるさと」として、伊勢神宮や海女文化といった日本の精神性、豊かな伝統・文化、英虞湾など日本の原風景ともいえる美しい自然を感じていただける地域であり、自信をもって世界に発信していく価値がある場所であるため、政府は伊勢志摩でサミットを開催するという決定をしたものと思います。サミット開催にあたっては、引き続き、関係機関等と連携しながら、県民の皆様の生活への影響を最小限に抑えつつ、三重県が誇る様々な魅力を発信する等、将来にわたって三重県が発展し、この地でサミットを開催して良かったと多くの皆様実感していただけるよう、全力で取り組んでまいりますので、何卒、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。	施策 の参 考と する
135	2016/ 4/28	電子 メール	苦情	サミットに 関するコメ ントについ て	知事は、三重県がサミットを誘致したことについて、県民に対して手柄のごとく唱えています。しかし、現実にはデメリットが多いことを認め、県民に迷惑をかけることを第一に啓発し、お詫びし、その上で協力をお願いするようなコメントをするべきです。	雇用 経済 部	サミ ット 総 務 課	この度は、5月26日、27日に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミット開催にあたっては、特に地元住民の方々にとっては、テロ等の懸念も少なからずあると承知しています。また県内の高速道路や伊勢志摩地域の道路等における交通規制や、一部の公共交通機関の運休及び変更をはじめ、県民の方々には、様々な面でご不便をおかけすることになりますので、関係機関と連携して、周知やご協力をお願いをさせていただいております。他方、サミット開催を一過性のものとせず、サミットの資産を次世代に継承していくこともサミットの成功要因の1つと考えており、サミットという千載一遇のチャンスを活かし、三重県の知名度向上に向けて、国内外への情報発信を一層強化するとともに、ジュニア・サミットの開催や国際理解・国際交流プログラムの実施をはじめ、若い世代の人材育成等にも取り組んでいます。ご不便をおかけいたしますが、県民の皆様の生活への影響を最小限に抑えつつ、万全の準備を進めるとともに、上記のような情報発信や次世代の人材育成を行うことで、県民の皆様に「サミットを開催してよかった」と言っていただけるよう、努力していきます。サミットの成功に向けて、ご理解とご協力をお願いいたします。	施策 の参 考と する
136	2016/ 4/26	電子 メール	提案 意見	サミットに ついて	ラジオで「伊勢志摩サミット歓迎ムードの盛り上がりが乏しい」との内容のニュースを聞きましたが、大勢の警察官があらこちらでテロの警戒に当たる中、県民の人々が柔らかな歓迎の気持ちになれるのでしょうか。警戒態勢の警備が必要なのは十分に理解できますが、人間は感情に支配される動物なので、この雰囲気の中で歓迎ムードになりなさいというのは、無理なお願いではないでしょうか。一般県民にはあまり関係の無い「サミット」なので、無事、早く終わって平穏な三重県に戻ってほしいと感じている県民が大多数だと思います。	雇用 経済 部	サミ ット 総 務 課	この度は、5月26日、27日に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。報道の内容について、詳細は存じ上げませんが、歓迎ムードが盛り上がりがないという声は、しっかり受け止めさせていただきます。その上で、当県としては、まずはサミットが安全・安心に開催され、来訪される方々に加え、県民の皆様の安全が確保されることが、サミットの成功に向けて不可欠と考えており、警察本部や海上保安庁を中心に、警備等に万全を期していただいております。次に、全県的な取組となることサミットの成功には不可欠と考えています。サミットを機に来訪される方々に歓迎の意を表現するとともに、一人でも多くの方に関わっていただくことにより、サミットに向けた機運醸成や参加意識の向上を図るため、2月に志摩市で開催したキックオフイベントを皮切りに、「クリーンアップ作戦」と「花いっぱい作戦」の2つの取組で構成する「おもてなし大作戦」を市町、企業、団体、自治会等、多様な主体により全県的に展開しています。また、県民会議の取組のみならず、志摩市の伊勢志摩サミット市会議において、花いっぱいおもてなし運動等、地元住民を巻き込んだ取組が行われています。さらに、サミット開催という千載一遇のチャンスを活かし、三重県の知名度向上に向けて、国内外への情報発信を一層強化するとともに、ジュニア・サミットの開催や国際理解・国際交流プログラムの実施をはじめ、若い世代の人材育成等にも取り組んでいます。サミット開催にあたっては、引き続き、関係機関等と連携しながら、県民の皆様の生活への影響を最小限に抑えつつ、来訪される方々をおもてなしの心でお迎えするとともに、三重県が誇る様々な魅力の発信や次世代の育成に取り組む等、将来に亘って三重県が発展し、この地でサミットを開催して良かったと、多くの皆様実感していただけるよう、全力で取り組んでまいりますので、何卒、ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。	施策 の参 考と する
137	2016/ 5/2	電子 メール	苦情	サミット実 施の影響に ついて	サミット、サミットと浮かれています。地元の人にとっては迷惑以外の何物でもありません。道路の規制をすれば、仕事で配送等している人は公共交通機関など使ってられないし、警備による渋滞で迷惑がかかるし、県外の人「サミットで渋滞等するから」と三重県を避けるから観光客も減るし、何も良いことがないです。各国首脳が三重県にお金を落としていってくれるわけではないのに、なぜわざわざ三重県でサミットをするのですか。本当にやめてほしいです。早くサミットが終わってほしいです。	雇用 経済 部	サミ ット 総 務 課	この度は、5月26日、27日に伊勢志摩で開催される主要国首脳会議（サミット）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。当県としては、まずはサミットが安全・安心に開催され、来訪される方々に加え、県民の皆様の安全が確保されることが、サミットの成功に向けて不可欠と考えています。サミットの安全・安心な開催に向けては、警察本部や海上保安庁を中心に、警備等に万全を期していただいておりますが、特に地元住民の方々にとっては、テロ等の懸念も少なからずあるものと承知しております。また、サミット開催にあたっては、県内の高速道路や伊勢志摩地域の道路等における交通規制や、一部の公共交通機関の運休及び変更をはじめ、県民の方々には、様々な面でご不便をおかけすることになりますが、県民の皆様の生活への影響を最小限に抑えつつ、万全の準備を進めてまいります。他方、当県においては、サミット開催を一過性のものとせず、サミットの資産を次世代に継承していくことをサミットの成功要因の1つと考えており、サミットという千載一遇のチャンスを活かし、三重県の知名度向上に向けて、国内外への情報発信を一層強化するとともに、ジュニア・サミットの開催や国際理解・国際交流プログラムの実施をはじめ、若い世代の人材育成等にも取り組んでいます。このような取組を通じて、県民の皆様に「サミットを開催してよかった」と言っていただけるよう、引き続き努力していきます。サミットの成功に向けて、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。	施策 の参 考と する

138	2016/5/20	電子メール	要望	伊勢志摩サミット記念館について	伊勢志摩サミットで、各国に渡した贈り物のパネル展示や使用した机、椅子の展示のために記念館をつくと聞きました。展示施設をつくるために税金を使うのは無駄ではないですか。緊急性の高い道路の整備や高校校舎等の建物補修などに優先して税金を使うべきだと思います。また、知事は、ハコモノはつくらないと言っていたのではなかったですか。きちんと県民に説明してください。	雇用経済部	サミット総務課	この度は、去る26日、27日に開催された伊勢志摩サミット終了後に設置する予定の伊勢志摩サミット記念館（仮称）について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。伊勢志摩サミット記念館（仮称）は、当県でサミットが開催されたことを記念し、サミットの様子や使用された調度品・県産材等の紹介を行うことにより、サミットの足跡を後世に伝えるものとして、県・県内全市町・各種団体・民間企業等、官民一体となった伊勢志摩サミット三重県民会議において設置することを決定したものであります。展示にあたっては、記念館という形だからこそ可能となる、動的・体験的な要素を盛り込み、子どもたちの学習の機会も創出したいと考えております。サミットのレガシー（資産）を、目に見える形で象徴的に残し、次世代を担う子どもたちにも分かりやすく伝えていくため、記念館の設置につきまして、ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。記念館の設置においては、新たな建物の建設を行わずに既存の建物を活用すること、運営にあたっては、設置する市町において運営及び運営に伴う費用負担も実施することなどを前提に、無駄な支出を伴わないよう、一部市町だけが利することのないよう、細心の注意を払ってまいります。今後とも、サミットの効果を一過性ですることなく、県民の皆様にとってサミットを開催して良かったと思っただけに留まらず、努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	施策の参考とする
139	2016/5/31	電子メール	提案意見	サミットへの思いについて	知事は、伊勢志摩サミットは大成功であったと言っていますが、何が成功だったのでしょうか。サミットの本来の目的に対して、いったいどういった成果があったのですか。警備や設営等に税金を600億円も使い、20数億円を使ったプレスセンターは、即刻取り壊すとのこと。集客を目的とした国際的なイベントの誘致にしか思えません。日常生活の中でのサミット開催であれば成功といえるでしょうが、国も地方もビジョンのない目先の集客ばかりです。県民の将来を見据えた堅実な県政を望みます。	雇用経済部	サミット総務課	この度は、去る5月26日、27日に開催された伊勢志摩サミットについて、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。サミットでは、世界の平和、安全及び繁栄を確保するための主要な課題の解決に向け、G7が結束して取り組むことが合意され、「G7伊勢志摩首脳宣言」が取りまとめられました。また、サミットに先駆けて、G7首脳が初めて伊勢神宮を訪問されましたが、古来より伊勢神宮は「平和への祈り」を捧げる場であり、伊勢神宮のある伊勢志摩の地から、G7首脳が世界平和の確立に向けたメッセージを発信したことは、歴史に残る画期的な出来事でした。この訪問により、伊勢神宮が「平和」「調和（自然と人との共生）」「融和（他者や多様性へ寛容）」「日本（和）の伝統文化の継続性」を象徴する場であることを内外に示す契機となりました。三重県にも数多くの成果がありました。例えば、食の発信であり、首脳のディナー等において、多くの県産食材や県産品が使われ、新たな販路開拓や商品開発のビジネスチャンスが生まれました。具体的には、松阪牛は首脳の全ての食事に使用され、また首脳の食事の乾杯に使用された日本酒はすべて三重県内の酒蔵から提供され、問い合わせが殺到し、1日で1年分の注文があり、完売状態となっています。また、サミット開催決定後の昨年下半年の外国人観光客数の対前年伸び率は三重県が全国1位になりました。これら経済的効果もさることながら、三重県民がふるさとの魅力に改めて気付き、愛着や誇りを持つことがサミットによる最大の資産であると考えています。これが今後、地域住民による具体的な行動につながり、地域が自立的かつ持続的に発展する契機になるものと考えております。このようなサミットのチャンスを生かし、三重県がさらなる飛躍を遂げられるよう、努力をしていきますので、ご理解とご協力をお願いします。	施策の参考とする
140	2016/4/5	電子メール	提案意見	サミットのお弁当について	サミットのお弁当箱は、首脳の方だけでも記念にお持ち帰りできるものにできれば良いと思います。日本料理は、夏には、食材が腐らないように工夫したり、個人でもお弁当でいろいろと工夫します。諸外国は、個人でお弁当に色彩、色合い、風味、季節まで楽しむことは少ない文化なので、そういったお弁当作りの教室も面白いかもしれませんね。もちろんお弁当箱も選べたり、お持ち帰りできて、日本人のお弁当の歴史や、運動会、花見で、食事のマナーなど学べたり、お弁当を持って散策ツアーなども良いと思います。外国の方にとっては、意外と、お花見にみんなで食事を囲むことも不思議らしいです。日本語が話せなくても、ベトナム語他の翻訳で、初心者向けの日本のお料理の本があれば良いと思いました。私の知人は、写真だけで器用に、見よう見まねで作り、勉強熱心でした。ネットも良いですが、実物は100円のものでも十分喜ばれます。お弁当作りの本や小冊子などです。食材の保存方法は、日本独特のものもあるので、保存方法も入れてはいいかでしょう。その冊子には、また購入してもらえように、何かしらの工夫も入れてほしいです。飾っておけるような本にしたり、写真が入っていたり、伊勢型紙柄のテーブル紙器や、ナブキン、折り紙にもなる等の工夫です。	雇用経済部	サミット開催支援課	平素は、伊勢志摩サミットの推進にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。サミットは主要国の首脳が集う国際会議であるとともに、三重を世界に発信できる千載一遇の機会でもあります。三重県には魅力あふれる食材が多くあり、首脳を始めとしてサミットで訪れる方々に対して、こうした三重県の食を楽しんでいただきたいと考えています。また、その小さな箱の中に季節感や色合いを表現する「お弁当」は、近年では海外の方にも注目されており、日本ならではの文化ともいえます。しかしながら、サミットの公式プログラムにおいて提供される食事については、外務省が決定に向けて進めていくこととなりますのでご理解ください。	反映は困難である
141	2016/4/5	電子メール	提案意見	サミットの食事について	サミットの食事は、おにぎりやコンビニ弁当程度が良いと思います。理由は大食すると、休み時間にせつかくの外交等の話ができなくなってしまうからです。来日者は観光やグルメを目的に来たのではなく、情報交換と学習に来たのです。おいしい料理は帰ってからでよいと思います。テロリストにも隙を与えるべきではありません。安全第一を願うばかりです。サミットは地味な首脳の活動で成功させましょう。	雇用経済部	サミット開催支援課	平素は、伊勢志摩サミットの推進にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。サミットは主要国の首脳が集う国際会議であるとともに、三重を世界に発信できる千載一遇の機会でもあります。三重県には魅力あふれる食材が多くあり、首脳を始めとしてサミットで訪れる方々に対して三重県の食を楽しんでいただきたいと考えています。しかしながら、サミットの公式プログラムにおいて提供される食事については、外務省が決定に向けて進めていくこととなりますのでご理解ください。	反映は困難である
142	2016/4/7	電子メール	激励・賛同	サミットでのおもてなしについて	他府県に住んでいますが、電車や観光船を使って、何度か三重県へお邪魔しております。いつも感じるのは、他府県から参りますと、空気感と時間の流れが違うということです。これはよい意味でゆったりとしているということです。この度、サミットが開かれることが決まり、準備が大変でいらっしゃると思います。ただ、三重県が東京や名古屋化してしまう必要性はありません。例えば、県内の小中学校のお子さん達が歌声でお迎えするなどの素朴で暖かい歓迎も考えられます。要人の方々は平素、物々しい緊張感の中で過ごしていらっしゃると思います。ですから、そうした緊張感を一時和らぐおもてなしで、本来の三重県の良さを是非生かしていただけたらと思います。堅苦しさが先行しがちなサミットですが、是非とも日本の良い思い出に思っただけでいいと思います。皆様のご活躍を心よりお祈り申し上げます。	雇用経済部	サミット開催支援課	この度はサミットの開催に向け、貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、これまでも三重県を訪問していただき、重ねてありがとうございます。サミットが開催される伊勢志摩地域は、豊かな伝統・文化、美しい自然など、日本のふるさとの原風景を感じていただける場所です。また、三重県には豊富な食材もありますので、この機会にぜひ、参加各国の首脳に味わっていただけるよう国に対し働きかけを行っているところです。サミットで来県される参加各国の首脳には、リラックスした環境の中、会議を行っていただけるよう、おもてなしに努めてまいります。	すでに実施している

143	2016/4/22	封書・葉書	提案意見	サミットでの食事の提供について	伊勢志摩サミットが近づいてきましたが、一つ注意してほしいことがあります。ラジオ番組で伊勢志摩の素晴らしい物の一つとして「伊勢エビ」を挙げていましたが、客人に生きたままのエビをそのまま火にかけることは絶対にしてはなりません。世界の要人の前でそのようなことをしたら、残酷な日本人として世界中から非難されます。生の魚などを切り裂いて見せたり、火であぶったりすることも他国の人には通用しません。この事について、指導を徹底してください。	雇用経済部	サミット開催支援課	平素は、伊勢志摩サミットの推進にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。サミットは三重を世界に発信できる千載一遇の機会であり、首脳を始めとしてサミットで訪れる方々に対して三重県の食を感じていただきたいと考えていますが、サミットの公式プログラムにおいて提供される食事については、外務省が決定に向けて進めていくこととなりますのでご理解ください。	すでに実施している
144	2016/5/27	電子メール	提案意見	サミット記念植樹について	テレビ各社、新聞各社で、一斉に流れていますが、なぜサミット記念植樹に三重県知事が参加しているのですか。私は、大変違和感を覚えました。主要国首脳会議（サミット）が三重県で行われることについて、三重県民として大変誇らしく思っているところです。我が国の安倍総理大臣をはじめ、大統領、首相といった各国の最高責任者が記念植樹する場に、なぜ一知事が紛れているのですか。開催県の知事であるとはいえ、立場をわきまえない、浅はかな行動です。国政の場に、知事の職務は見当たりません。まして、国家元首同士の外交の場に、あるはずがありません。サミットの主催は、日本国政府であり、三重県ではありません。今回の三重県知事の職務は、政府が賢島においてサミット開催を成功させるために、その運営に最大限、助力することでしょう。いざ、本番となった当日の朝の知事の仕様が、シャベルを持って各国首脳の端にまぎれることですか。準備万端整え終わり、本番となったときこそ、知事室に構え、サミットを支えるため懸命に働く県職員、県民ボランティアの様子を把握し、見守り、緊急事態に備えることが知事として最も大切な職務内容であったのではないですか。知事には、三重県庁をあくまで長として、自分が何をなすべきかしっかり自覚していただきたいと思えます。わたしたち三重県民は、日本国民として、サミット開催を誇りに思い、サミットが成功裡に終わることを願い、その運営に各々の立場で最大限に助力、協力することが最重要課題ととらえるべきでしょう。県民あげてその課題を遂行し、終わることが、結果として神宮の社を守り続けた日本人のこころ、私たちの心を癒し続ける伊勢志摩の風土を、世界中の人々に伝えることにつながると確信しています。県庁組織を中心としながら、以上の課題に県民こぞって取り組む本番を迎えた時、知事として何をなすべきでしょうか。シャベルを持って、紛れるあの姿を目にした時、職員や県民がどう感じたでしょうか。少なくとも私は失望しました。やるべきことが違うと思えます。	雇用経済部	サミット開催支援課	5月26日、27日に開催されたG7伊勢志摩サミットにつきましては、県民の皆様の御理解、御協力を得て、無事に、そして大成功を収めることができました。ありがとうございました。さて、伊勢神宮で行われた各国首脳等による記念植樹についてご意見をいただきましたので、回答いたします。各国首脳等による記念植樹については、昨年10月9日に、伊勢志摩サミット開催記念及び開催地としてのシンボルとしていくため、「県の木」に指定されている「神宮スギ」で植樹をしていただきたいと、三重県から外務省に提案をしていたものです。前回の北海道洞爺湖サミットで実施された記念植樹においては、北海道の高橋知事の案内により記念植樹が行われました。今回、G7伊勢志摩サミットが開催されるにあたり、県の提案に沿った形で記念植樹が実現され、北海道の時と同様に知事が参加することとなり、鈴木知事が植樹の合図を行うとともに、県内の小学生20名もお手伝いとして参加しました。サミットは国の会議ですが、記念植樹を通じて三重県として各国首脳等と関わったことは、大変有意義であったと考えるところです。なお、記念植樹された樹については、植樹された場所から移し替え、現在、別の場所で保管しています。今後、定植場所を検討・決定し、伊勢志摩サミット開催記念及び開催地としてのシンボルとして、皆様に御覧いただけるようにする予定です。	反映は困難である
145	2016/3/4	電子メール	提案意見	伊勢志摩サミットを契機とした三重県PR動画について	三重県のホームページ内の「伊勢志摩サミットを契機とした三重県PR動画を制作しました。」というタイトルのページを拝見しました。しかし、このページから動画を見るできません。このことについてオンラインニュースでも取り上げられていますので、多くの問い合わせがあるのではないかと思います。早々に改善することを望みます。	雇用経済部	サミット事業推進課	この度は御連絡ありがとうございます。県HPから動画が見られない件につきましては、平成28年3月5日に対応し、御覧いただける状態としました。御不便をおかけして申し訳ありませんでした。	県民の声を受けて実施した
146	2016/5/10	電子メール	提案意見	サミット応援歌について	サミットの応援歌は何のためにあるのですか。誰が何をするのを応援するのですか。サミットの議長は持ち回りで、誰が首相であっても今年は日本が担当する順番です。歌手の方は好きですが、税金を使ってやることですか。	雇用経済部	サミット事業推進課	ご意見ありがとうございます。三重県では、県内外の方々の伊勢志摩サミットに対する関心をより一層高め、全国的な開催機運を醸成し、伊勢志摩サミットと三重県のPRを行っていただくために、三重県出身で地元愛が強く、全国的に知名度が高い平井堅さんに伊勢志摩サミット公認サポーターに就任いただきました。平井堅さんには、三重で開催される伊勢志摩サミット開催に向けて楽曲の提供等を通じて、地元である三重県をはじめとする全国的な盛り上げに賛同いただいたことから、活動範囲の中で、あくまでも自発的な意思に基づき、無償でPRいただいています。今後も、伊勢志摩サミットの開催効果を未来につなげるため努めてまいります。	すでに実施している
147	2016/5/31	電子メール	提案意見	国際メディアセンターの公開について	伊勢志摩サミット終了後の国際メディアセンター（IMC）アネックスの公開申込みについて、情報が早く得られませんでした。ケーブルテレビの催し物案内で一般公開があると知り、5月30日にメディアセンターに行きましたが、予約がないと見学できないとのことでした。三重県のホームページで確認すると、5月19日に受付が終了しており、一般公開日は6月4日、5日の2日間だけでした。伊勢志摩地域の住民は、数か月の間、日常とは異なる警備体制に迷惑を受けていました。伊勢志摩サミットでどのような展示を海外メディアに提供したのか、伊勢志摩地域の多くの住民が、見学できる期間を作っていただきたいと思えます。	雇用経済部	サミット事業推進課	IMC一般公開につきましてご関心をいただきありがとうございます。また、サミット開催に当たりましては多大なるご協力を賜りましてありがとうございました。今回の一般公開につきましては、5月13日から募集を開始し、伊勢志摩サミット三重県民会議及び三重県のHPで案内するとともに、各市町を通じたチラシの配布、新聞各紙への募集案内の掲載を行わせていただきましたが、予想以上の応募をいただきましたため、当初予定の定員720名を1200名まで増員しました。しかし、5月19日に定員に達したために同日を以って募集を締め切らせていただきました。IMCアネックスは仮施設であり、近日中に取り壊す予定になっている中、可能な限り長い期間公開できるように外務省と調整の上公開期間を決定いたしましたので、IMCアネックスの公開期間を延長する予定はございません。何卒ご理解賜りますようお願いいたします。	すでに実施している

148	2016/4/8	電子メール	苦情	サミット開催期間前後における工事抑制について	私は建設業に携わる者ですが、一つ言わせてください。先日、「伊勢志摩サミット開催につき、平成28年5月20日から28日まで仕事をするな」と県からの指示がありましたが、金銭の保証はありません。建設業に携わる大半の者の給料は日給です。しかもGWも連休になるので単純計算で、よく働いても10日前後です。中にはローンを支払い中の人もあります。しかも、かなり離れた場所で生活している者にとっては、サミットなんて関係ありません。建設業などでは、国の仕事が志摩市の整備に使われ、他の市の会社は仕事がなく困っています。県職員の皆様は月給ですよ。サミットを開催するのはいいことかもしれませんが、もっと県民のことを考えてもらえませんか。5月20日から28日まで仕事をしたらいけないのであれば、給料の保証をしていただきたいです。	県土整備部	公共事業運営課	ご意見ありがとうございます。平成28年5月26日、27日に本県において伊勢志摩サミットが開催されま す。開催にあたって、平成28年5月20日（金）から平成28年5月28日（土）までの9日間、三重県が発 注する工事について工事抑制をお願いしています。この間、警備に万全を期すとともに円滑な交通を確保するた め、ご理解、ご協力をよろしくお願いします。	反映 は困 難で ある
149 (179)	2016/4/14	提案箱	苦情	県職員とある協会の上層部について	私は以前建設会社に入社しました。私のいた会社は、ある協会の協会の会社だったのですが、 上司と四日市建設事務所の方がとても仲良く何度も食事をしたりしているのを知っています。その 時は特に気にもとめませんでした。非協会である会社に勤める友人と仕事の話をしたときに、 いろいろと協会、非協会の差を聞き、なんだか納得したような気がします。裏でそういった関 係があるからこそ、協会の会社には仕事をとらせやすく、非協会の会社はなかなか仕事とれない 仕組みになっています。総合評価方式とかまさにその通りです。あんな会社辞めてよかったです。 役所もきちんと誠意ある審査をしてはいかがですか。	県土整備部	入札管理課	三重県の建設工事の総合評価方式においては、価格評価に加え、企業の技術力や、地域貢献、社会貢献等を加 味して総合的に優れている企業を落札者としています。今後とも総合評価方式については、学識者等の意見を踏 まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すで に実 施し てい る
150	2016/4/14	提案箱	苦情	県発注工事の総合評価物件について	以前から思っていたのですが表題の件について、お答えいただきたいと思ひます。三重県の発注 工事で総合評価方式というものがありますが、これは技術力や会社としての信頼性、工事を行う監 督の能力を問うものでよろしいでしょうか。しかしながら、災害協定のことで大差をつけるのは、 やはり三重県としてはある協会の会社に落札してほしいのですか。私どもは周りでそういう業者に 勤める人間をたくさん見ているのでいろんな話を聞きますが、その大差がどれくらい非協会の 負担になっているかご存知ですか。県民の税金から支払われる公共工事の受注業者はもっと誰が見 ても納得できるような公平に選定するべきではないですか。役所がこのような体制で本当にいいの でしょうか。皆さん同じ不満をお持ちかと思ひます。早急に公平性を確保しなければ大問題にもなり かねないと思ひます。家族が建設業界に進みたいようですが、こんな現状では反対せざるをえませ ん。業界自体、若年者は減少傾向にあるそうですが、こういった点も改善しない限り、安心して働 けると若者も思えませぬ。現状はあまりにも不公平で、まるで役所と協会が手を結んでいるかの うに見えます。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期 復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援 体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札にお いて評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合 評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を 踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すで に実 施し てい る
151	2016/4/14	提案箱	提案意見	三重県の透明化について	私は建設業の会社に勤めておりましたが、辞めざるを得なくなり退社しました。それは、総合評 価方式の入札で技術者として落札することができず、担当する現場もなく、会社にいることが苦痛 になってきたからです。私は高校を卒業してからずっと建設業界で働いてきました。夏は暑く、冬 は寒いというなか、がんばって働いてきました。また、1級土木施工管理技士の資格も取得しまし た。自分なりに、この業界で努力してきたつもりです。しかし、私の勤めていた会社がある協会の 非会員ということで、総合評価入札では、どうしても最初から、－6点であったため、落札がで きません。6点があれば、落札できた案件がたくさんあります。協会と三重県が裏でつながっている ということも何度も耳にしました。もう建設業には戻りたいと思ひませぬ。役所とそれにつながる 協会などのドロドロとした関係の業界には、うんざりです。三重県がもっと透明化されることを願 い書かせていただきました。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期 復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援 体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札にお いて評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合 評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。そのなかで、近年、地震、津波や集中豪雨等による災 害発生頻度の頻度が高く、建設業者の地域活動の重要度が高まっていることから、平成27年6月から総合評価の加 算点に占める割合を増やし運用しているところです。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏ま え、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すで に実 施し てい る
152	2016/4/14	提案箱	苦情	三重県とある協会の関係について	私はある協会の建設会社に入社している者ですが、4月、5月で総合評価の配点の仕方を県土 整備部の事務所やある協会の事務所が自らに有利になるように決めていきます。私もいったことがあ るので分かっています。そこで、協会に入っていない会社には、落札できず、不利になるように決 めています。このことから、協会に入っていない会社は絶対に取れないように役員と県の役人と打 ち合わせ決めていきます。災害協定は最初の頃は、あまり点差がありませんでしたが、ここで点 差を大きくして、非協会は、落札できないようにしています。その証拠にこの項目だけは、9 点、3点となっています。他の項目は10点、5点です。これは、6点差にすれば、たとえ提案で 5点多くとられてもまだ1点足りないようになっているということです。なぜ、私がこんなことを いうかという、仕事をたくさん取って一生懸命に働いているのに全然、給料を上げてくれないか らです。汚いことをして仕事をとって、社員のことをないがしろにするのはよくないです。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期 復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援 体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札にお いて評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合 評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。そのなかで、近年、地震、津波や集中豪雨等による災 害発生頻度の頻度が高く、建設業者の地域活動の重要度が高まっていることから、平成27年6月から総合評価の加 算点に占める割合を増やし運用しているところです。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏ま え、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すで に実 施し てい る
153	2016/4/14	提案箱	照会	公共工事総合評価方式について	以前から不満に思っていたので、どこに相談すれば改善されるかわからずに、こちらに書かせて いただくことにしました。私の家族は建設会社で仕事をしています。総合評価とやらにも関係して いるそうですが、災害協定という名目である協会をあからさまに優遇している県の姿勢にみんな不 平不満を漏らしています。私の家族も、そのせいで給料減額やいろんなダメージをうけています。 勤めている本人たちが、一番つらいかと思ひます。なぜこのような不公平な評価をするのでし ょうか。協会とはそんなにも偉いものなのですか。私たちは、ただ安全にすみやかにしっかりとした工 事をしてもらえれば、協会だろうがなかろうが全く何も関係ないのですが、なぜこうも待遇が違 うのでしょうか。協会の人たちは、何か特別なことをして特別な存在なんですか。説明してくだ さい。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期 復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援 体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札にお いて評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合 評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を 踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すで に実 施し てい る

154 (180)	2016/ 4/14	提案箱	苦情	ある協会について	最近、私の家族が自主退職に追い込まれました。理由はいつも工事の入札に負けるからです。総合評価審査方式の「災害協定の締結」という加点項目で、その会社は点数がつかないから、他の加点項目がよくても絶対に入札が取れないと聞きました。その会社で働いている人たちや私の家族があまりにも不公平な現状に腹を立てています。この業界内では、建設関係の役所勤めの人とある協会の人とが密会しているとの噂は有名であり疑わしいので、その事実を公にしたいと相談するそうです。まさか堅い役所勤めの方々がこんな卑怯な仕事をしているとは、県民としてがっかりしました。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札において評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
155	2016/ 4/14	提案箱	苦情	公共工事について	建設工事の総合評価は何を見極めるために行っているのですか。その見極めるための項目の中に、ひととき点差がついてしまう項目がありますが、いつからこんなにもある協会の協会員・非協会員が区別されるようになったのですか。あまりにも不平等です。これではどんなに努力しても無駄で終わります。技術力が全く同じでも、同じように税金をちゃんと納めていても、協会に入っていなかったら、ずいぶん点数が下がります。どうか公平な評価をしてください。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。三重県の建設工事の総合評価方式においては、価格評価に加え、企業の技術力や、地域貢献、社会貢献等を加味して総合的に優れている企業を落札者としています。今後とも総合評価方式については、学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
156	2016/ 4/15	提案箱	苦情	公共工事について	三重県が発注している工事について意見させてください。家族が某建設会社に勤務していますが、県の工事業者の決め方の不公平さをいつも聞いています。ある協会に入っている業者が入札には強いようですが、協会に入っている会社はそんなに優遇してもらえるほど地域に貢献しているのですか。災害があったときに支援活動を行っているのは協会の方だけではないと思いますし、協会加入業者の全ての方が支援等行っているとは到底思えません。それなのに、公平であるべき公共工事の入札（特に金額の大きい総合評価のもの）で、なぜこんなにも協会を優遇するのですか。おかしいと思います。みんな口をそろえて同じことを言っているのをご存じですか。評価の仕方を検討するか、全ての人々が納得できるよう明確な理由を説明してください。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札において評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
157 (170)	2016/ 4/15	提案箱	苦情	公共工事の入札について	ある建設関係会社に就職して3年目の者です。僕は人の役に立つ道路や施設を自分たちの手で作り、地域をよくしていきたいという熱い思いを抱いてこの業界に飛び込みました。たくさんの夢や目標の上司もいました。でも、最近、上司や先輩が話しているのを聞いたところ、大きい工事の入札は技術力ではなく、もっと裏の事情で、施工する会社は決まっているんですか。やっぱりある協会の幹部の会社と県職員の人で話は、でき上がっているんですか。とてもショックでした。そんな世界なんだなあと落胆しています。後輩にも同じ夢を持って大学で必死に勉強している子がいますが、この業界に入るのは反対しようと思います。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。三重県の建設工事の総合評価方式においては、価格評価に加え、企業の技術力や、地域貢献、社会貢献等を加味して総合的に優れている企業を落札者としています。今後とも総合評価方式については、学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
158	2016/ 4/15	提案箱	苦情	役人となる協会の癒着について	私は、土木業界で働いておりました。もう定年となり、今は第2の人生を楽しんでおる次第であります。時折、勤めておりました会社に寄ることがあり、後輩に仕事の具合はどうかと尋ねますが、いつも返ってくる返事は総合評価では、落札ができないということです。それは、私も分かっていたことですが、災害協定のところで、差が開くためです。私が現役の頃は、それほど点差がなかったのですが、いつからか、そこが、3倍くらいの点差に変わっています。そのため、私の勤めていた会社がある協会の非会員ですので落札ができないということです。定期的にOB同士で集まって話をしますが、最後はいつも、最近の総合評価の点数項目のこととなり、どうせ、役人の幹部連中と協会の幹部が話し合っ、その協会に有利になるようにしているんだらうということになります。中には、協会から、役所の幹部連中に多額のお金が流れているという黒い話も聞きます。もし、これが事実であるなら、非常に悲しいことです。私の後輩たちも家族を持っており、生活がかかっています。今、私たち、OBは後輩達のために、その事実にもせまるべく調査を始めています。これは、三重県の建設業を明るい未来にするためには、今の薄汚れた役人となる協会との癒着を完全に無くさないと駄目だからです。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札において評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。そのなかで、近年、地震、津波や集中豪雨等による災害発生頻度の頻度が高く、建設業者の地域活動の重要度が高まっていることから、平成27年6月から総合評価の加算点に占める割合を増やし運用しているところです。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
159	2016/ 4/15	提案箱	苦情	公共工事総合評価入札について	公共工事総合評価入札案件の評価項目、災害協定は、ある協会加入会社は9点、そうでなければ3点または0点です。この差はなんですか。全ての会社が知恵を絞り、案を出し、徹夜して論文を考えています。それでもこの点差を覆すことが、限りなく無理に近いことを把握したうえで、こういう評価をしますか。協会に申し込んでも入れてもらえなければ、それまでです。見直すべきです。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札において評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。そのなかで、近年、地震、津波や集中豪雨等による災害発生頻度の頻度が高く、建設業者の地域活動の重要度が高まっていることから、平成27年6月から総合評価の加算点に占める割合を増やし運用しているところです。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している

160	2016/4/15	提案箱	苦情	建設業に関することについて	公共工事等に関する事で以前から疑問に思っていたのでご回答願います。私の家族は、ある建設会社に勤めておりますが公共工事の入札の総合評価制度で、参加しても努力しても工事がとれず、最近ではお給料も減っているのが現実です。聞くところによると、その点数の中に災害協定というものがあるそうで、家族が勤める会社は非協会員のため、それだけで点数が大幅に減点され、たとえ論文や発表の評価が他社と同じでも絶対的に協会に加入している会社が有利なようです。事実、協会員の方もそれを当たり前のようにおっしゃっているようです。建設工事の総合評価というのは、会社や従事する職人がいかに工夫し、効率的な工事を行うかを評価するものなのではないのでしょうか。私には専門的な知識はございませんが、話を聞いている限り、技術における点数の差はほとんど大差がないのに、そのような協会に加入しているか否かで、それほどまでに差をつけるのは素人目線から見ても明らかに疑問に思います。それはやはり、県組織と協会で密接な関係があるということで間違いはないですか。その上、協会に入りたくてもなかなか入れてもらえない会社もあるという事実はご存じですか。とても疑問に思います。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札において評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
161	2016/4/15	提案箱	苦情	公共工事の入札について	自分は某建設会社の事務をしています。先日ほかの同僚や先輩上司、社長たちが話していました。工事の入札は、非協会の会社では、どんなに頑張っても、どんないい技術者でも、災害協定の点数の差で落札はできないそうです。なんだか聞いていて腑に落ちない気分です。そんな不公平な決め方をしているのでしょうか。それではなんだか、そういう会社の人たちがかわいそうだなあと感じます。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札において評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
162 (176)	2016/4/15	提案箱	苦情	三重県職員について	三重県職員とある協会の人達は、一緒に飲食しても良いのですか。総合評価方式入札とは、よく考えたものですね。三重県が仕事をさせたい業者を選べるのですから。点数なんてどうにでもなりますからね。もっと、真剣にやっている会社のことを考えたらどうですか。もっと、クリアな入札を行っていただけませんか。その協会からお金をもらったりしているから、なかなか難しいのですか。	県土整備部	入札管理課	三重県の建設工事の総合評価方式においては、価格評価に加え、企業の技術力や、地域貢献、社会貢献等を加味して総合的に優れている企業を落札者としています。今後とも総合評価方式については、学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
163	2016/4/15	提案箱	苦情	公共工事の総合評価方式について	私は以前建設会社に勤めていました。総合評価の入札にも参加しましたが、毎回、災害協定の加点による点差で工事はとれず、給料がカットされていく中でついには退社せざるをえなくなり、しまいには私生活もそれが原因で離婚に追い込まれました。誰もが生活をかけて仕事をしているのです。経営者も従業員とその家族の生活を背負って会社を営んでいます。公平な判断をお願いします。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札において評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
164	2016/4/25	封書・葉書	苦情	災害発生時の三重県のある協会の対応について	熊本や九州地方で大震災が起きました。多くの人たちが支援を待っています。三重県と災害協定を結んでいるある協会は、なぜ何も動かないのですか。何のために災害協定を結んでいるのですか。そんな何もしない、ただ見せかけだけの協定を入札で過大評価するのはおかしいと思いませんか。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札において評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
165	2016/4/25	封書・葉書	苦情	三重県のある協会について	昔、ある建設会社で事務をしていました。その会社は、ある協会で役員をしています。その協会は、入札で優遇されていますが、熊本地震発生を受けて、活動していますか。三重県と災害協定を結び、優遇され、訓練もしていると聞いています。実際に、各地で震災が起きたとき、心ある人たちは見返りを求めず、協会等関係なく、善意で支援をしています。ある協会の見返りを求めた、実質何もしない災害協定には呆れています。三重県はそんなことでいいのですか。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札において評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
166	2016/4/25	封書・葉書	苦情	三重県の災害協定について	先日熊本県で震災があり、今多くのボランティアの方や自衛隊の方が支援を行っています。三重県では、災害協定をいろいろな団体と結んでいますが、今回の熊本での災害でも支援を行っていますか。私の娘たちの世代ですら支援物資の調達を友人たちと行い、情報収集もしています。私は、以前ある建設会社に勤めていたのですが、その当時、災害協定は名だけの点数稼ぎのものという話を同僚から聞きました。三重県から優遇され、仕事を受注するにあたって有利な立場に立っているのなら、支援活動を行ったらどうですか。何のための災害協定なんですか。	県土整備部	入札管理課	ご意見ありがとうございます。大規模災害等が発生した際に、緊急輸送ルート等の道路啓開や被災箇所の早期復旧活動の役割を果たすため、建設業には迅速に対応できる組織力が求められています。このため、地域で応援体制ネットワークを確立し、自主的に活動できる組織として訓練を実施している企業を総合評価方式の入札において評価しているところです。具体的には、建設事務所単位で締結した協定に基づく訓練に参加した企業を総合評価方式の地域貢献の項目において評価を行っています。総合評価方式については、引き続き学識者等の意見を踏まえ、公正性・透明性を確保し、運用してまいります。	すでに実施している
167	2016/4/14	提案箱	苦情	三重県への質問について	三重県に質問します。現在の入札はなぜ、一部の団体に有利にできているのですか。何か、裏があるのですか。どう考えても不自然だと思います。その団体に所属していない会社は落札できないのですか。落札できなければ、仕事も減り、給料も減給になって、生活が苦しくなり、家族ともうまくいけなくなりました。三重県は県民の幸せまで奪ってしまうのですか。最近では、仕事もやる気が出ず、今の建設業界から違う業界に移ろうと考えています。夢を持って入った建設業界ですが、今考えれば、ばかばかしくなってきました。こんな夢もこわされる三重県に住んでいるのが嫌になりました。三重県から他県に逃げ出そうと、今は考えています。	県土整備部	建設業課	ご意見ありがとうございます。三重県では、公共工事の入札は、受注意欲のある企業が広く競争に参加できる一般競争入札を採用し、公正な競争性と透明性の確保に努めております。今後とも適切な入札に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。	すでに実施している

168	2016/4/14	提案箱	苦情	入札について	私の家族は、建設関係の会社で働いています。三重県の建設関係の役場の方のやり方をいつも嘆いています。そこで、三重県のホームページも見せてもらいました。どこの会社も仕事をとるのに必死で努力しているのに、今の内容では、一部の会社ばかりが優遇されているように見えます。	県土整備部	建設業課	ご意見ありがとうございます。三重県では、公共工事の入札は、受注意欲のある企業が広く競争に参加できる一般競争入札を採用し、公正な競争性と透明性の確保に努めております。今後とも適切な入札に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。	すでに実施している
169	2016/4/14	提案箱	照会	県と団体の関係について	ある協会のものですが、協会の役員と三重県の職員が相談して自分たちに有利に入札を行っていると言いました。これは、本当ですか。それでは、協会の役員が得をするだけです。協会の言うことを聞くかわりに得られるものが、存在するとしか考えられません。そんな不公平なことが本当に行われているのですか。最近の入札を見ているとそのように考えさせられることが、多々あるのですが、いかがなものでしょうか。	県土整備部	建設業課	ご意見ありがとうございます。三重県では、公共工事の入札は、受注意欲のある企業が広く競争に参加できる一般競争入札を採用し、公正な競争性と透明性の確保に努めております。今後とも適切な入札に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。	すでに実施している
170 (157)	2016/4/15	提案箱	苦情	公共工事の入札について	ある建設関係会社に就職して3年目の者です。僕は人の役に立つ道路や施設を自分たちの手で作り、地域をよくしていきたいという熱い思いを抱いてこの業界に飛び込みました。たくさんの夢や目標の上司もいました。でも、最近、上司や先輩が話しているのを聞いたところ、大きい工事の入札は技術力ではなく、もっと裏の事情で、施工する会社は決まっているんですか。やっぱりある協会の幹部の会社と県職員の人で話は、でき上がっているんですか。とてもショックでした。そんな世界なんだなあと落胆しています。後輩にも同じ夢を持って大学で必死に勉強している子がいますが、この業界に入るのは反対しようと思います。	県土整備部	建設業課	ご意見ありがとうございます。三重県では、公共工事の入札は、受注意欲のある企業が広く競争に参加できる一般競争入札を採用し、公正な競争性と透明性の確保に努めております。今後とも適切な入札に努めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。	すでに実施している
171	2016/5/19	電子メール	要望	高速道路の渋滞について	観光のため、三重県によく行きますが、新名神高速道路が合流して以来、連日渋滞しています。特に、日曜日の15時以降、亀山～四日市間は確実に渋滞しています。打開策を打ち出さなければ、渋滞嫌いのドライバーは、三重県を観光目的地から外すでしょう。伊勢神宮にも行きたいですし、カキも食べに行きたいです。高速道路の整備を行わないと、損失は大きいと思います。子どもがいる家庭は、翌日の学校への登校に影響しないよう、渋滞する観光地は避けたいと思います。打開策を考えてください。	県土整備部	道路企画課	貴重なご意見ありがとうございます。現在、中日本高速道路株式会社において、東名阪自動車道と並行する新名神高速道路の整備進められており、四日市JCT～新四日市JCTが平成28年度中、新四日市JCT～亀山西JCTが平成30年度中の完成を目指しています。東名阪自動車道（四日市JCT～亀山JCT）の渋滞につきましては、新名神高速道路の開通により大幅に解消される見込みですが、開通までの間における渋滞の改善を図るため、これまで一部区間で暫定3車線運用が実施されており、ソフト対策も含め更なる検討が進められています。県としても引き続き東名阪自動車道の渋滞緩和対策及び新名神高速道路の早期開通を中日本高速道路株式会社に申し入れてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。	すでに実施している
172 (123)	2016/3/14	電子メール	提案意見	堤防等の津波対策の検討について	沿岸部に居住しています。防波堤も何もない、ほぼ海拔ゼロメートルの地域です。大震災が起これば、この辺りには津波が到達し、背後にある多くの住宅や公共施設を襲うことは必至です。幹線道路も接しており、一般住民には、とても危険です。行政はこの状況を認識されているのでしょうか。現地を見聞され、状況確認されることを切望します。	県土整備部	流域管理課	御意見いただいた箇所の状況は把握をしており、より適切な管理を行っていくため、県土整備部所管の海岸保全区域とするよう、現在、区域指定の変更手続きを進めています。	すでに実施している
173	2016/4/22	電話	苦情	免許更新案内の宛名シールの記載内容について	宅地建物取引士の免許更新等にかかる書類が、送られてきました。宛名シールに、自分の住所、氏名だけでなく免許番号、有効期限が記載されていました。個人情報保護が、厳しく言われている中で、非常に驚くとともに怒りを覚えます。発送は、三重県が指定している団体からですが、今後このようなことが起こらないようにしてください。	県土整備部	建築開発課	ご意見ありがとうございます。業務に従事する資格者の登録番号、有効期間は、一般の方でも閲覧できる書類に記載されている情報ですが、今後は、講習案内の宛名ラベルには記載しないようにいたします。	今年度内に反映したい
174	2016/5/23	電子メール	提案意見	建築設計業務の発注について	建築設計業務について、事務所登録のない設計事務所を入札に参加させ、業務を発注しているのは違法ではないでしょうか。国の機関や他県、市町村ではないと思います。なぜ、三重県だけ良いのですか。	県土整備部	営繕課	ご意見ありがとうございます。三重県が発注する設備改修工事の設計業務は、建築物の設計ではないことから、建築士法の規定が適用されず、建築士法上、問題はありません。建築士法が適用される建築設計業務委託については、建築士事務所登録されている設計事務所に発注しています。	すでに実施している
175	2016/4/15	提案箱	苦情	建設事務所職員について	先日、ある協会の上層部の方と建設事務所職員が仲良くお茶を飲んでいるのを見かけました。協会に所属していない会社の従業員には、あまり態度がよくないですが、いかがなものかと思えます。	桑名庁舎	総務・建設管理室	ご意見ありがとうございます。県においては、公務に対する県民の信頼を確保するため、「三重県職員の倫理確保についての指針」を定め、職員は利害関係者と会食するなど県民の方の疑惑又は不信を招くような行為を行ってはならないとされています。職員の倫理確保については、会議などの場において周知徹底を図っているところですが、今後も引き続き、県民の方の疑惑や不信を招くことがないように、様々な機会を捉えて、職員に対して周知徹底を図ってまいります。	すでに実施している
176 (162)	2016/4/15	提案箱	苦情	三重県職員について	三重県職員とある協会の人達は、一緒に飲食しても良いのですか。総合評価方式入札とは、よく考えたものですね。三重県が仕事をさせたい業者を選べるのですからね。点数なんてどうにでもなりますからね。もっと、真剣にやっている会社のことを考えたらどうですか。もっと、クリアな入札を行っていただけませんか。その協会からお金をもらったりしているから、なかなか難しいのですか。	桑名庁舎	総務・建設管理室	ご意見ありがとうございます。県においては、公務に対する県民の信頼を確保するため、「三重県職員の倫理確保についての指針」を定め、職員は利害関係者と会食するなど県民の方の疑惑又は不信を招くような行為を行ってはならないとされています。職員の倫理確保については、会議などの場において周知徹底を図っているところですが、今後も引き続き、県民の方の疑惑や不信を招くことがないように、様々な機会を捉えて、職員に対して周知徹底を図ってまいります。	すでに実施している

177	2016/2/12	電子メール	要望	交差点について	四日市市東坂部町にある県管理道路の交差点を、東方面から通過する際、電信柱等があるため南側の確認がしづらく、とても危険です。確認しやすくなるよう、電信柱等の移動をお願いします。	四日市市庁舎	総務・市建設事務室	ご意見いただきありがとうございます。ご指摘頂いた交差点について、現地を確認したところ、県道上の電柱は著しく視界を遮るものでないことから、移設は困難と考えますが、電柱の設置者にもご指摘を伝えました。また、当該交差点には、電柱のほか看板も設置されており、これが市道から県道の見通しを悪くしているため、市道の管理者である四日市市にもご要望をお伝えしましたので、市役所にもご相談いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
178	2016/3/7	電子メール	提案意見	四日市市にある交差点の右折レーンについて	四日市市内にある大沢東交差点は、国道365号から県道625号に右折する時に、右折レーンがありません。四日市インターへ向かう車も多くなってきたので設置してはどうでしょうか。対向車線の左折レーンは必要がないように思います。	四日市市庁舎	事業・市建設事務室	貴重な御意見ありがとうございます。御意見いただいた箇所について、交差点の利用状況を確認し、右折車線の設置の必要性を検討してまいりますので、御理解をたまわりますようお願いいたします。	次年度以降に反映したい
179 (149)	2016/4/14	提案箱	苦情	県職員とある協会の上層部について	私は以前建設会社に入社しました。私のいた会社は、ある協会の協会の会社だったのですが、上司と四日市建設事務所の方がとても仲良く何度も食事をしたりしているのを知っています。その時は特に気にもとめませんでした。非協会である会社に勤める友人と仕事の話をしたときに、いろいろと協会、非協会の差を聞き、なんだか納得したような気がします。裏でそういった関係があるからこそ、協会の会社には仕事をとらせやすくし、非協会の会社はなかなか仕事がとれない仕組みになっています。総合評価方式とかまきその通りです。あんな会社辞めてよかったです。役所もきちんと誠意ある審査をしてはいかがですか。	四日市市庁舎	総務・市建設事務室	県においては、公務に対する県民の信頼を確保するため、「三重県職員の倫理確保についての指針」を定め、職員は利害関係者と会食するなど県民の方の疑惑又は不信を招くような行為を行ってはならないとされています。職員の倫理確保については、会議などの場において周知徹底を図っているところですが、今後も引き続き、県民の方の疑惑や不信を招くことがないように、様々な機会を捉えて、職員に対して周知徹底を図ってまいります。	すでに実施している
180 (154)	2016/4/14	提案箱	苦情	ある協会について	最近、私の家族が自主退職に追い込まれました。理由はいつも工事の入札に負けるからです。総合評価審査方式の「災害協定の締結」という加点項目で、その会社は点数がつかないから、他の加点項目がよくても絶対に入札が取れないと聞きました。その会社で働いている人たちや私の家族があまりにも不公平な現状に腹を立てています。この業界内では、建設関係の役所勤めの人とある協会の人と密会しているとの噂は有名であり疑わしいので、その事実を公にしたいと相談するそうです。まさか堅い役所勤めの方々がこんな卑怯な仕事をしているとは、県民としてがっかりしました。	四日市市庁舎	総務・市建設事務室	県においては、公務に対する県民の信頼を確保するため、「三重県職員の倫理確保についての指針」を定め、職員は利害関係者と会食するなど県民の方の疑惑又は不信を招くような行為を行ってはならないとされています。職員の倫理確保については、会議などの場において周知徹底を図っているところですが、今後も引き続き、県民の方の疑惑や不信を招くことがないように、様々な機会を捉えて、職員に対して周知徹底を図ってまいります。	すでに実施している
181	2016/5/2	電子メール	提案意見	県営公園について	県営の北勢中央公園には、ウォーキング周回コースやサイクルコースがありません。公園内には、不法投棄されたと思われるブロック瓦礫や塩ビパイプが放置されています。また、除草作業中には、防護ネットや立ち入り制限の表示もなく、利用者への配慮がないと思います。ペットのリードを外して散歩させていたり、池の近くに救護ロープや浮輪の設置もない状況です。公園の運営や安全対策はどうなっていますか。	四日市市庁舎	総務・市建設事務室	北勢中央公園をご利用いただき、また、貴重な意見をいただきありがとうございます。開園しているエリアにはウォーキングコースが設定されており、公園のホームページにコースマップを掲載していますのでご活用ください。ゴミの不法投棄につきましては、注意看板を設置するとともに、順次撤去を行います。ペットの散歩等、利用者のマナー違反につきましては、これまでも注意看板の設置等により対応してきましたが、今後は巡視の際に特に注意を払ってまいります。除草作業中の小石の飛散や池への転落の防止など、利用者の安全対策につきましては、ご指摘の点を踏まえ、除草作業時の立ち入り防止の処置や救命浮環の設置など安全対策を行い、適切に公園を管理してまいります。今後も快適に公園をご利用いただけるよう努めてまいりますので、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。	今年度内に反映したい
182	2016/3/22	提案箱	提案意見	道路からの転落防止について	インターネットで「熊野」、「赤倉」、「丹倉神社」という単語が目についてお参りに来ました。パワーを感じられる御岩で、すばらしい所だと思いました。できれば定期的にお参りしたいと思えます。帰りの道で道路の端に落ちそうになり恐い思いをしました。ゆっくり走りますが、道路の端が落ちないようにしている所ばかりだと、安心して走れます。道路の管轄はこちらだそうで、よろしくをお願いします。	熊野市庁舎	保全・野室建設事務所	御意見ありがとうございます。当該路線の県道御浜北山線は急峻な地形のため、幅員が狭くカーブも多い道路となっています。このため、道路利用者にとって危険と判断される箇所から優先的にガードレールを設置するなどの安全対策を進めているところです。今後も、道路利用者の安全対策を推進してまいりますので、御理解、御協力をお願いします。	すでに実施している
183 (119)	2016/6/3	提案箱	要望	尾呂志川の水質悪化に対する懸念について	二級河川尾呂志川の水質の悪化が懸念されます。なかだち橋のもとに「川をきれいにしましょう 三重県」と表示されているにもかかわらず、魚も住めない川になりつつあります。何らかの対策を講じてください。	熊野市庁舎	務・野管理・建設事務室	ご意見ありがとうございます。二級河川尾呂志川については、おおむね1週間に1回パトロールをしており、河川法に基づき、堤防・護岸などの河川施設が損傷していないか、不法投棄がされていないかどうか等を確認しております。今後も継続してパトロールを行うとともに、河川の環境整備に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	すでに実施している
184 (116)	2016/5/25	電子メール	照会	パソコンについて	県職員が使用しているパソコンが定期的に更新され、使用済みになったパソコンが、一般に販売されていると聞きました。販売される時期、場所などを教えてください。	出納局	会計支援課	日頃は、三重県行政にご理解及びご協力いただき、ありがとうございます。ご照会いただきました県職員の使用済みパソコンの売払いについてですが、出納局で集約したパソコンにつきましては、情報漏えい防止等の面からハードディスクを破壊した後、処分することとしています。処理後のパソコンにつきましては、小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）に基づき、資源として認定事業者へ売払いを行っております。このため、一般の方を対象とした中古（使用済み）パソコンとしての販売は行っておりませんので、ご理解をお願いいたします。	反映は困難である

185 (15)	2016/ 3/25	面談・ 来訪	提案 意見	知事の給与 と議員の手 当について	私は、知事の給与を元の金額に戻すことには、反対です。その理由は、知事は平成23年4月の選挙で、給与削減を公約にして当選されたからです。平成27年4月に再選されたわけですが、私は知事の公約を守られ続けることを希望します。次に、県議会議員の年間期末手当の0.05%引き上げには反対です。その理由は、私は、現在の議員報酬は高いと考えるからです。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	県議会に御意見をいただき、ありがとうございます。いただきました御意見は全議員に周知します。	施策 の参 考と する
186	2016/ 4/11	封書・ 葉書	提案 意見	三重おもい やり駐車場 利用証制度 について	「三重おもいやり駐車場利用証制度」について、利用者のマナー違反やモラルの欠如、利用票の使い回し、福祉タクシーや介護タクシーのおもいやり駐車スペースの利用が見受けられます。協力事業者が駐車スペースの管理を任せるだけでなく、もっと県職員が動かなければ利用票の保有者が増えるだけで、間違った認識をしている人は減らないと思います。本当に必要な人が使える制度となるよう御協力ください。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	県議会に御意見をいただき、ありがとうございます。いただきました御意見は全議員に周知するとともに、健康福祉部にも伝えます。	施策 の参 考と する
187	2016/ 5/31	電子 メール	提案 意見	みえ高校生 県議会のテ レビ放送に ついて	平成28年8月19日(金)に、第二回みえ高校生県議会が開催されます。そこで、お願いがあります。テレビ局及びラジオ局に働きかけて、みえ高校生県議会を放送していただけないでしょうか。当日は、平日であり一般傍聴可能とはいえ、一般の人はおいそれと県議会に足を運ぶのは難しいです。また、インターネットで配信を行うそうですが、まだまだインターネットでの視聴は、認知度が低いです。配信サイトがパソコンのみの対応であるため、スマートフォンやタブレット端末では視聴できません。三重県民に、三重県の高校生の考えや三重県議会の取組を広く知らしめるために、テレビやラジオでの放送をお願いします。みえ高校生県議会は、高校生の主権者教育としても、意義があると思っています。よろしくをお願いします。	議 会 事 務 局	議 会 事 務 局	「みえ高校生県議会」については、テレビやラジオの生中継は行いませんが、前回同様、インターネットによる生中継と録画配信を行います。今回からは、スマートフォンやタブレット端末による視聴も可能となるため、より多くの方にご覧いただけるようになります。また、「みえ高校生県議会」の当日の様子については、テレビ広報番組「県議会ハイライト」(12月放送予定)の中でお伝えする予定です。開催の告知については、ラジオCMも予定しています。さらに新聞折込みの広報誌「みえ県議会だより」や新聞広告なども活用し、「みえ高校生県議会」を積極的に広報してまいりますので、ご理解をお願いします。なお、いただきましたご意見は、全議員に周知します。	施策 の参 考と する
188 (195)	2016/ 4/18	電子 メール	提案 意見	高校生の災 害対応教育 について	先日来、九州地方で地震が頻発しています。今年4月1日に三重県でも、地震が起きました。そこで、お願いがあります。高校生に、AEDの操作方法や止血方法などの救命講習を実施して、災害時に応急処置ができるようにしてください。高校3年間で、全ての高校生が一度はAEDを操作したり、止血や捻挫・骨折の添え木の実施訓練をしてほしいです。また、災害時に被災した場所から、外部との連絡がとれるように、どのような方法があるのかを高校生に教えてください。(家庭での連絡方法・避難場所での連絡方法など。) 三重県では、避難場所指定施設や三重県立施設には、外部との連絡にどのような機器や手段を用いているのかを高校生に教えてください。連絡機器の使用説明書は、配備されているのでしょうか。避難所での役割分担を高校生に学ばせてください。避難場所、高校生が中心になることも想定されます。避難所生活で、想定される問題に、対応できるようになってほしいと思います。	教 育 委 員 会	教 育 総 務 課	このたびは、貴重なご意見ありがとうございました。三重県教育委員会では、東日本大震災の発生を受け、平成23年度に、これまでの学校における防災教育・防災対策の根本的な見直しを行い、「三重県の学校における防災対策・防災教育の在り方について<指針>」を策定しました。児童生徒が災害対応能力を身に付けるとともに、安全で安心して学習できる環境を整備するため、この指針に基づく取組を進めています。 (1)防災学習教材「防災ノート」作成・配付 児童生徒が、地震や津波、風水害などの危険や避難方法、家庭での防災対策を知り、自分の命を守るためにはどうすればよいかを考え、行動する力を育成することなどを目的に「防災ノート」を作成・配付しています。「防災ノート(高校生版)」は、「避難所で生活することになったら」、「家族の連絡先を知って、連絡を取る」などの項目で構成され、避難所での生活や家族との連絡方法等について、高校生が自らできることを考え、学ぶことができる内容となっています。今後は、自分の命は自分で守るだけでなく、発達段階に応じて、支援者となる視点から安全・安心な社会づくりに貢献する意識や能力を育成する防災教育に取り組みこととしていきます。*「防災ノート」は、小学生(低学年)版、小学生(高学年)版、中学生版、高校生版の4種類があります。三重県教育委員会のホームページでご覧いただくことができます。 (2)県立学校への衛星携帯電話の配備 すべての県立学校に、衛星携帯電話を配備するとともに、県立学校では、年2回衛星携帯電話による通信訓練を実施して、大規模災害時の通信確保を図っています。	す で に 実 施 し て い る
189	2016/ 4/4	電子 メール	苦情	県立高校の 学年積立金 について	私は、平成28年3月にある県立高校を卒業した子どもの保護者です。卒業してから1ヶ月が経ちますが、学校預り金であるはずの学年積立金の返金(決算報告)が未だになされていません。他校では3月中に返金がされたと聞きました。納付が遅れた場合の催促はすぐにしてくせに、返金にはルーズなのは納得いきません。早急に対処するように高校へ指導してください。先日も県内の高校で不適正処理があったところですので、きちんと処理がなされているのか心配です。	教 育 委 員 会	学 校 経 理 ・ 施 設 課	御意見いただき、ありがとうございます。確認したところ、副教材、各種模擬試験受験料等の個別精算及び二重チェック等による精算処理を行っており、平成28年4月末までに返金の手続きを行う予定であるとのことでした。今後、各県立学校に学年積立金の精算手続きを早急に完了させること及び精算事務を適正に行い、精算内容を生徒及び保護者の皆様に通知するよう指導していきます。	施策 の参 考と する
190	2016/ 3/10	電子 メール	提案 意見	志望校への 推薦につい て	誤った非行歴のために、志望校へ推薦してもらえなかった中学生が自殺した問題で、私の心はえぐられました。三重県でも非行歴の有無で推薦をしているのでしょうか。そのことをまず知りたいです。また、無罪でも推薦されないことはありえるのですか。そして、人は反省するし、努力もします。過去の間違いも乗り越えることができるとありますが、非行歴があれば推薦されないのでしょうか。人には誤解も間違いもあると思いますが、生徒の人生を預かっている立場の者がこんないい加減なことをするのが許せません。全国の子どもを持つ親は、気が気でないと思います。三重県としても対岸の火事ではないと思います。これは県民の幸福度につながる問題だと思えます。このことについて、他の県を責めたり批判するのではなく、三重県の考えを発信してほしいと思います。	教 育 委 員 会	高 校 教 育 課	御質問ありがとうございます。三重県立高等学校の入学選抜では、平成23年度前期選抜まで中学校長の推薦が必要な高等学校がありました。しかし、中学生の主体性を重んじることから、平成24年度選抜から全ての高等学校において中学校長からの推薦を廃止し、志願者の自己推薦ということとしています。今後も中学生の主体的な進路選択の実現や、公平かつ公正な入学選抜を目指し、入学選抜制度を改善してまいりたいと考えております。	す で に 実 施 し て い る
191 (192)	2016/ 3/30	電子 メール	提案 意見	学校教育で の障がい者 差別解消に ついて	あと数日で障害者差別解消法が施行となりますが、学校の支援学級では、障がいのある子どもが理解されない現実があります。障がいがある無しに関わらずですが、子どもの見える行動だけに大人が振り回されて、大人の子カラで子どもの心を見え無視した支援が行われているのではないかとと思うと心が痛みます。そんな大人ばかりではないですが、学校では子どもに寄り添うこと、子どもの特徴に配慮する事は「特別扱い」「甘やかし」と受け取られることがあります。システムアドバイザーの力も借りて、よい指導が行われることを望みます。	教 育 委 員 会	特 別 支 援 教 育 課	人権教育課の回答と同じです。	す で に 実 施 し て い る

192 (191)	2016/ 3/30	電子 メール	提案 意見	学校教育で の障がい者 差別解消に ついて	あと数日で障害者差別解消法が施行となりますが、学校の支援学級では、障がいのある子どもが理解されない現実があります。障がいがある無しに関わらずですが、子どもの見える行動だけに大人が振り回されて、大人の手カチで子どもの心を無視した支援が行われているのではないかとと思うと心が痛みます。そんな大人ばかりではないですが、学校では子どもに寄り添うこと、子どもの特徴に配慮する事は「特別扱い」「甘やかし」と受け取られることがあります。システムアドバイザーの力も借りて、よい指導が行われることを望みます。	教育 委員会	人 権 教 育 課	この度は貴重な御意見をありがとうございました。御承知のとおり、平成28年4月1日より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下「障害者差別解消法」という。）が施行されました。県教育委員会では、同法の施行に先立ち、平成28年2月に「学校教育における合理的配慮に係る研修会」を2回開催し、約330人の教職員を対象に、小中学校、高等学校の合理的配慮の提供に係る実践事例やユニバーサルの視点を取り入れた授業づくり等について研修を行うとともに、平成28年3月には、学校教育分野における職員対応要領を策定したところです。特別支援教育に係る教職員の専門性については、発達障がい等をテーマとした特別支援教育連続講座を開催し、小中学校、高等学校、特別支援学校の教職員が多数受講しました。また、地域の特別支援学校が、センター的機能として小中学校等を訪問し、児童生徒や保護者、教職員への教育相談、研修支援等を実施しています。しかし、御指摘をいただきました事柄も含め、特別支援教育を取り巻く環境は、まだまだ十分でないことから、引き続き、管理職をはじめとした教職員の研修を一層充実させるとともに、学校において合理的配慮の提供等が適切に行われるよう取り組んでまいります。	す で に 実 施 し て い る
193	2016/ 4/19	電子 メール	提案 意見	組み体操に ついて	文部科学省からも小中学校における組み体操の自粛の通達が来ているかと思えます。県内でも多くの小中学校で、組み体操が現状実施されています。全国的に市町村単位で禁止する流れが見られます。三重県としても即刻禁止することを検討、指示してください。よろしくお願いいたします。	教育 委員会	保 健 体 育 課	三重県教育委員会では、「組み体操」における指導上の留意事項、冊子『「組み体操」における事故防止の指導上留意点』を作成し、スポーツ庁からの指針等とあわせて市町教育委員会に通知しました。各市町教育委員会には、スポーツ庁からの指針や県教育委員会からの留意事項、冊子等を各校に周知するとともに、児童生徒や保護者、地域等の理解のもとに実施し、児童生徒等の実態に基づいた事故防止対策を講じるよう、指導・助言をお願いしています。	す で に 実 施 し て い る
194	2016/ 4/18	電子 メール	照会	運動会での 組み体操に ついて	三重県教育委員会では、組み体操について、「人間ピラミッドは5段階まで、人間タワーは3段階まで」を目安としましたが、その高さ制限で安全が確保されるという根拠を教えてください。人間ピラミッドの5段で、どのような安全対策ができるのか、教えてください。人間タワーの3段で、どのような安全対策ができるのか、教えてください。「PDFファイル「組み体操」における事故防止の指導上留意点」を拝見したところ、死亡事故・後遺症事故は起きていないようですが、骨折事故がかなりの確率で発生しています。私は、骨折事故を重大な事故だと考えますが、三重県教育委員会では、骨折事故は重大な事故ではないとの認識なのでしょうか。そもそも教育指導要領に掲載されていない、組み体操を行うことに、疑問を感じます。今回の決定を下したプロセスが、見えません。組み体操の議論について、議事録は作成したのでしょうか。議事録があるのなら、webサイトにて公開してほしいと思います。	教育 委員会	保 健 体 育 課	体育・体育的活動を実施するに当たっては、組織的な指導体制を構築すること、児童生徒の体力等の状況を踏まえて段階的・計画的な指導を行うこと、活動内容に応じた安全対策を講じることが必要です。運動会等で実施されている「組み体操」については、平成27年度は175件の事故が発生しており、骨折事例も52件発生しています。このため、三重県教育委員会では、「組み体操」における指導上の留意事項、冊子『「組み体操」における事故防止の指導上留意点』を作成し、スポーツ庁からの指針等とあわせて市町教育委員会に通知しました。各市町教育委員会には、スポーツ庁からの指針や県教育委員会からの留意事項、冊子等を各校に周知するとともに、児童生徒や保護者、地域等の理解のもとに実施し、児童生徒等の実態に基づいた事故防止対策を講じるよう、指導・助言をお願いしています。なお、冊子には、「組み体操」の事故発生状況、事故防止と実施への理解の観点からの計画、事前のリスク想定による対応、安全面を重視した補助者の配置等、各学年の発達段階に合った指導の必要性などを記載しています。また、今回の通知等に関する議事録等はありませんので、ご理解をお願いします。	す で に 実 施 し て い る
195 (188)	2016/ 4/18	電子 メール	提案 意見	高校生の災 害対応教育 について	先日来、九州地方で地震が頻発しています。今年4月1日に三重県でも、地震が起きました。そこで、お願いがあります。高校生に、AEDの操作方法や止血方法などの救命講習を実施して、災害時に応急処置ができるようにしてください。高校3年間で、全ての高校生が一度はAEDを操作したり、止血や捻挫・骨折の添え木の実施訓練をしてほしいです。また、災害時に被災した場所から、外部との連絡がとれるように、どのような方法があるのかを高校生に教えてください。（家庭での連絡方法・避難場所での連絡方法など。） 三重県では、避難場所指定施設や三重県立施設には、外部との連絡にどのような機器や手段を用いているのかを高校生に教えてください。連絡機器の使用説明書は、配備されているのでしょうか。避難所での役割分担を高校生に学ばせてください。避難場所で、高校生が中心になることも想定されます。避難所生活で、想定される問題に、対応できるようになってほしいと思います。	教育 委員会	保 健 体 育 課	このたびは、貴重なご意見ありがとうございました。AEDの使用方法を含めた心肺蘇生法や止血方法などの応急手当の内容につきましては、高等学校は、教科「保健体育」・科目「保健」の「応急手当」で取り扱っており、各校において指導しています。今後も、地域や学校の実態に応じて、専門性を有する養護教諭や外部の指導者等の協力を得ながら、生徒たちが、応急手当の手順や方法を身に付けるとともに、自ら進んで行う態度を養うことができるよう、学校を指導してまいります。	す で に 実 施 し て い る
196	2016/ 5/24	電子 メール	苦情	クラブ活動 について	市立中学校に子どもが通っており、今年の4月に運動部へ入部しました。部活動のみかと思っていましたが、いざ説明会へ行くと、部員は少年団に入ることになっていて、入らないと選手登録ができないそうです。強制ではないと顧問の先生は言いますが、みんな入っています。少年団に入ると高額な会費を払わなければならない、合宿も年に数回あるそうです。少年団の会計報告を見ましたが、納得のできない支出も含まれていました。入りたくもない少年団に入り、無駄な会費を払う必要があるのでしょうか。	教育 委員会	保 健 体 育 課	中学校の運動部活動は、スポーツや文化等に親しませ、責任感や仲間との連帯感を培うなど、中学校生活において大きな役割を果たしています。また、この部活動は、各校の教育目標に基づき、計画的に運営されることとなっています。このたび、当該中学校における運動部と少年団との関係や少年団での活動費等についてご相談いただきましたが、ご相談いただきました内容につきましては、公立中学校を所管し指導・助言を行う当該市町教育委員会へお伝えさせていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。	す で に 実 施 し て い る
197	2016/ 3/4	電子 メール	提案 意見	海女漁のユ ネスコ無形 文化遺産登 録について	日本と他国が連携し、ユネスコ無形文化遺産に「海女漁」の登録を目指したいと、伊勢志摩サミットでアピールすることを三重県知事が提唱しているとのことですが、単独で申請したことがある国と何故連携する必要があるのですか。日本だけで登録すればいい話だと思います。	教育 委員会	保 社 護 会 課 教 育 ・ 文 化 財	御意見ありがとうございます。三重県といたしまして、まずはユネスコ無形文化遺産登録の前提となる、海女漁技術の国文化財指定を目指して取組を進めているところです。一方、他国はすでに海女漁の無形文化遺産登録について、ユネスコに提案している現状を踏まえると、共同の提案ではなく、それぞれが登録に向けた取組を進めることになると考えています。	反 映 は 困 難 で あ る
198 (77)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 の中止につ いて	上げ馬神事については、以前より、動物愛護の観点から訴えを受けているようですが、今年もニュースで拝見する限り、酷い有様です。残す伝統行事として続けるようであれば、改善できるまで中止すべきと感じます。三重県の恥として世界に発せられないよう、もっと真摯に受け止めるべきです。	教育 委員会	保 社 護 会 課 教 育 ・ 文 化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	す で に 実 施 し て い る

199 (78)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 のやり方について	テレビで上げ馬神事を拝見して知りましたが、暴れた馬はどうなったのでしょうか。長く歴史のある神事だそうですが、あまりにも馬たちが気の毒でなりません。何とも胸が痛くなりました。やり方が変わって、馬たちに感謝しながら神事を行っていただきたいと思いました。神様が乗ってくる馬をもっと労ってほしいです。	教育 委員会	保社 護会 課教 育・ 文化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	すで に実 施し てい る
200 (79)	2016/ 5/9	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 について	上げ馬神事については、神事か何か知りませんが、ただの虐待ではありませんか。命ある動物が、人間のエゴで使われてかわいそうです。毎年毎年、何頭の命を消すのでしょうか。神様とは、命を捧げるものなのですか。時代に沿わないナンセンスなことはやめて、町内の氏子同士で坂を駆け上げれば良いではありませんか。子どもが、テレビで映像が流れる度に泣いています。馬は臆病な生き物です。酷いことはしないでください。お願いします。地球は人間だけのものではありません。命ある生き物全ての地球です。本当に本当に本当に、やめて欲しいです。	教育 委員会	保社 護会 課教 育・ 文化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	すで に実 施し てい る
201 (80)	2016/ 5/10	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 という行事 について	上げ馬神事という行事が行われていると知りました。800年続いている行事だそうですが、伝統も間違ったことは、変えるべきだと思います。時代は変わります。ずっと続いているからという理由でしたら、戦争は行ってもいいということですか。そうではありません。極端と思われるかも知れませんが、それと同じなのです。間違ったことは、何百年続いたことでも変えなければいけません。実際に海外では、何百年も続いた牛を苦しめる行事が廃止になりました。世界中でもどんどん動物を使用したイベントは廃止になっています。日本も恥ずかしくないように変えなければいけません。2.5メートルの崖を一気にかけ上がるのですから、中には嫌がり暴れる馬がいます。今まで何度も落馬し、馬も転倒して、起立不可能になり、殺しています。調教するために、棒で脅かしたり、叩いたり殴ったりすることは、明らかに虐待です。馬は明らかに嫌がっているから暴れるのです。観客も将棋倒しになったり、まだ若い青年が落馬したりと、本当に馬も人にも危険です。それに、壁の高さは国際馬術連盟が定めている固定障害の安全基準をはるかに超えたものであり、馬の能力を無視した構造で、故障馬のみならず、重軽傷者まで毎年出ています。危険ですし、馬も殺し、人間までケガを負わせて何のメリットもない祭りです。廃止にしてください。動物愛護法にも明らかに違反していますね。これが許されるのは矛盾しています。実際に動画を見ましたし、神事を見た方の意見でも、反対の声がたくさん上がっています。動物を苦しめ、危険な祭りをしなくても、人間だけで優しいたくさんの方々が心地よく楽しめる神事にすることはできます。神社なら尚更そうしてほしいです。人間や動物に優しくしない神社など、矛盾していますしおかしいです。三重県の評判も下がっています。動物を使うのは廃止にしてください。どうか大至急ご検討くださいますようよろしくお願い申し上げます。	教育 委員会	社 会 教 育・ 文 化 財 保 護 課	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	すで に実 施し てい る
202 (81)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 という祭り について	上げ馬神事という祭りがありますが、馬の能力を無視しているため、馬が骨折したり、ケガをして、安楽死させられています。これらは動物虐待です。2.5メートルの坂は、馬の能力を無視しています。安楽死は残酷極まりない行為です。人間の身勝手な行為で、もの言わぬ馬が苦しんでいます。人間が一番残酷な行為をしていますね。こんな悲しいことはあってはならないです。なんとかしていただませんか。お願いします。	教育 委員会	保社 護会 課教 育・ 文化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	すで に実 施し てい る
203 (82)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 に思うこと について	毎年、毎年、上げ馬神事に驚いています。急な坂を馬に走らせる祭です。とてもひどく、悲しい動物虐待にしか見えません。私の意見でどうなることでもないことは承知しております。競馬も好きではありません。とても悲しく心苦しい祭りだと思います。ご自分たちやご子息で坂を登ったらよいのではありませんか。本当に失礼だと思います。見ていられず、意見だけでもして気持ちの整理をさせていただきたかったのです。こう思っているのは私だけではないと思います。	教育 委員会	保社 護会 課教 育・ 文化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	すで に実 施し てい る
204 (83)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 の問題につ いて	上げ馬神事について、このような伝統でも何でもなく、人間のエゴでしかなく動物虐待でしかないイベントなど、やめるべきではないでしょうか。動物愛護センターにも報告させていただきます。動物保護について、法的にもありえないと思います。本当に不快でなりません。海外に情報を送ったら、間違いなく日本文化を否定されると思います。	教育 委員会	保社 護会 課教 育・ 文化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	すで に実 施し てい る

205 (84)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 へのお願い について	「上げ馬神事」という行事の最中に、興奮した馬が暴れ出してしまったという報道を見ました。私は個人的に、三重や伊勢神宮には良いイメージを持っていたのですが、同じ県内でも一方でこのような虐待を「神事」と称し繰り返していたとは、ショックでした。この実態を知って、三重に悪い印象を抱く方は少なくないではありませんか。小さい子どもが、無理を強いられながら時には命を落とす馬を見たら、どう思うでしょうか。そのような祭を楽しんでいる大人たちを見たら、どう感じるでしょうか。年齢制限のある作りものの映画よりも、命を軽視する人格が形成される気がするのは私だけでしょうか。「上げ馬神事」の形を残すのならば、馬形に作った米俵が何かを、人間が担いで壁を越えさせる等、変えてみてはどうでしょうか。世界的に見て、日本は動物愛護に関しては恥じるべき後進国です。しかし、そういった事実を報道できるメディアも少なく、ほとんどの国民がこの現状を知りません。地域の在り方を細かく作り、導いていけるのは自治体の力です。この行事が客観的にどのように思われているかを、三重県職員の方々にぜひ知っていただきたいのです。農業も科学も進歩した今日、動物を危険な目に合わせてまで「豊作を占う」という行為が本当に必要なことなのか、もしも神様がそれを見ていたのならどう思われるか、どうかどうか、今一度考えていただけないでしょうか。素晴らしい伊勢神宮のある三重県を、動物にも優しい、誰もが安心して旅行できる県にしてください。お願いします。	教育 委員 会	社 会 教 育 ・ 文 化 財 保 護 課	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	す で に 実 施 し て い る
206 (85)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	今年の上げ 馬神事につ いて	今回の上げ馬神事で、馬が暴れたとのニュースを拝見いたしました。もとより、「動物を虐待して何が神事なんだ」と疑問と怒りを感じておりましたが、今回も、少しはニュースに対するコメント等に耳を傾けてみてはいかがでしょうか。伊勢神宮をはじめ素晴らしい場所であるにもかかわらず、上げ馬神事という行事が元で、周囲から冷ややかに見られてることに気づくべきだと思います。弱いものをないがしろにし、馬が苦しんでいる姿を楽しんでいる方々の様子が映し出されるたびに不愉快で仕方ない人たちがたくさんいることを無視するのは、よくないと思われませんか。馬虐待神事の三重県ではなく、皆から愛される三重県を目指していただきたいと思っております。	教育 委員 会	保 社 課 教 育 ・ 文 化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	す で に 実 施 し て い る
207 (86)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 への心配に ついて	伝統行事である上げ馬神事が動物愛護法違反だという話を聞いたのですが、本当なのでしょう。元三重県民としてとても心配です。また、いろいろ問題もあるようなのですが、主催側に対し県から「改善しろ」となぜ再度注意しないのですか。三重の評判を落としているのは、あなたたちなのではないでしょうか。	教育 委員 会	保 社 課 教 育 ・ 文 化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	す で に 実 施 し て い る
208 (87)	2016/ 5/12	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 の馬につい て	上げ馬神事について、神様は喜んでいません。馬の立場に立って考えてください。同じ命、感情があります。骨折したら処分、それでよいでしょうか。神事に携わる皆様の想像力のなさに辟易いたしました。次回がないことを強く願います。	教育 委員 会	保 社 課 教 育 ・ 文 化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	す で に 実 施 し て い る
209 (88)	2016/ 5/9	封書・ 葉書	提案 意見	上げ馬神事 の廃止につ いて	今回、馬の暴走がありましたので、来年から上げ馬神事を廃止してください。動物虐待にしか見えません。真心こめて農作物を作ること以外、人間にできることはありません。あんな坂を見れば、人間だって怖いのです。自然災害の多い日本です。もう少し近代的に考えてほしいです。絶対に廃止してください。	教育 委員 会	保 社 課 教 育 ・ 文 化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	す で に 実 施 し て い る
210 (89)	2016/ 5/6	電子 メール	提案 意見	三重の上げ 馬神事につ いて	テレビで拝見しましたがまさに動物虐待です。馬を叩いたりして人間の道具にされています。罰が当たります。くだらない祭りはすぐにでもやめるべきです。動物が人間の道具にされています。おかしいと思います。	教育 委員 会	保 社 課 教 育 ・ 文 化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	す で に 実 施 し て い る
211 (90)	2016/ 5/16	電子 メール	提案 意見	上げ馬神事 の取りやめ について	上げ馬神事をやめてください。現代は科学の時代です。神事で占いをする時代ではないです。私は三重県民ではないので、客観的に外から見ていますが、非常に見苦しいです。暴れる馬を見て、笑顔の観客や神事を運営している方々に言いたいことがあります。あなたたちは馬ではないから、理不尽な困難に直面するのが自分ではないから、そうやって平気で笑っているのですよね。自分が日常生活で理不尽なことがあったら、声を大にして訴えるにもかかわらず。行動を起こしていただくことを、心から願っています。	教育 委員 会	保 社 課 教 育 ・ 文 化 財	ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。上げ馬神事は、行事を担う社会組織の形態、古式の祭礼形態、成人への通過儀礼の形態を良く残しており、庶民の暮らしの変遷を知るうえで重要であることから、三重県の無形民俗文化財に指定されています。上げ馬神事の実施については、人馬ともに安全な行事として行われることが望ましく、これまでも動物愛護管理の観点から、馬に対して不適切な取扱いがないよう、また、安全で適切な実施ができるよう地元関係者に対し改善指導を行ってきました。今後も地元関係者に対し、文化財保護、馬に対する適切な取扱い等について、引き続き助言を行ってまいります。ご意見につきましては、地元関係者に伝えさせていただきます。	す で に 実 施 し て い る

212	2016/5/30	電子メール	提案意見	選挙の投票率向上について	公職選挙法が改正されて、投票所に有権者と幼児・小学生など未成年者が同伴してもよいことになりました。そのことを、記者会見や「県政だより みえ」にて告知して、投票所に親子で出かけてもよいことを周知してください。行政として、投票率の向上や主権者教育に積極的に働きかけてほしく思います。	選挙事務局管理委員会	選挙事務局管理委員会	ご提案いただきありがとうございます。公職選挙法の改正により、満18歳未満の子どもが選挙人に同伴して投票所に入ることができることとなったことについては、主権者教育に資するものとして、また、小さな子どもさんをお持ちの選挙人の方への啓発として、積極的に働きかけていく必要があると考えております。県選挙管理委員会としまして、子どもさんと保護者の方が一緒に目にさせていただくことができるよう、制度周知のためのポスターを作成し、保育園、幼稚園、小学校、児童館等に掲出することとしており、また、県選挙管理委員会のホームページ等でも周知を図ってまいります。	今年度内に反映したい
-----	-----------	-------	------	--------------	---	------------	------------	--	------------